あすまち
こおりやま
Connected to SDGs 2030
郡山市まちづくり基本指針

～「『ベビーファースト（子本主義）実現型』課題解決先進都市の創生」～

第　六　次　実　施　計　画

［2023 年度-2026 年度］

あすまち
こおりやま

郡　山　市

目　次

序章　拡大版あすまちこおりやま　「ﾍﾞﾋﾞｰﾌｧｰｽﾄ（子本主義）実現型」課題解決先進都市

１．拡大版あすまちこおりやま策定の背景と目的 …… 1

２．拡大版あすまちこおりやまの位置付け …… 1

３．第六次実施計画の策定方針 …… 4

４．実施計画の期間 …… 5

５．施策体系（拡大版あすまちこおりやま） …… 5

６．個別計画等一覧表 …… 6

７．あすまちこおりやまの施策体系と郡山市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画の関連性 …… 8

第１章　実施計画

１．施策体系別事業数 …… 11

２．施策体系別取組 …… 12

大綱Ⅰ　産業・仕事の未来 …… 14

大綱Ⅱ　交流・観光の未来 …… 24

大綱Ⅲ　学び育む子どもたちの未来 …… 32

大綱Ⅳ　誰もが地域で輝く未来 …… 44

大綱Ⅴ　暮らしやすいまちの未来 …… 60

基盤的取組：行政経営の効率化、あらゆる分野でのＤＸ推進、
ＳＤＧｓ全世代健康都市圏の推進、セーフコミュニティ活動の推進、
連携中枢都市圏構想の推進、復興・創生の更なる推進 …… 74

第２章　更なる市民参加のために

市民・事業者・各種団体等が利用可能な制度、参加可能な事業一覧 …… 79

付録　資料集

１．即実現・ゼロ予算チャレンジ事業 …… 91

２．各関連事業一覧

①　「こおりやま広域圏」連携事業一覧 …… 94

②　「郡山市総合戦略」関連事業一覧 …… 99

③　「セーフコミュニティ」関連事業一覧 …… 111

④　「2025 年問題」関連事業一覧 …… 115

⑤　「ＤＸ郡山推進計画」関連事業一覧 …… 120

３．中期財政計画 …… 124

序章　拡大版あすまちこおりやま　「ﾍﾞﾋﾞｰﾌｧｰｽﾄ（子本主義）実現型」課題解決先進都市

１．拡大版あすまちこおりやま策定の背景と目的

「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」は、市民や事業者も含めた本市全体の将来都市構想を示す「公共計画」を定め、その実現に向けて、行政が展開する各種施策や事務事業の展開、具体的な達成目標や取組方針等を整理したロードマップとして「行政計画」を策定し、ＰＤＣＡサイクルによる毎年のローリング方式で評価検証を実施しています。

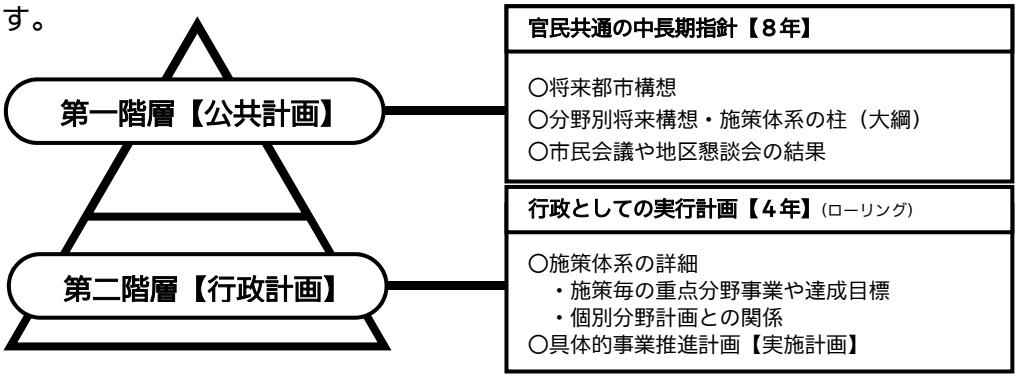

〇「ベビーファースト（子本主義）実現型」課題解決先進都市の創生

本市では、2019 年７月に**ＳＤＧｓ未来都市・モデル事業に選定**され、８月にはＳＤＧｓの推進に資する取組や、**「経済」「社会」「環境」三側面**での自治体 SDGs モデル事業の推進のため「郡山市ＳＤＧｓ未来都市計画」を定めました。

本市の最上位計画である「あすまちこおりやま」においても、誰一人取り残されないＳＤＧｓの目標達成に向け、５Ｇ時代、Society5.0 にも即応できるデジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)を広域連携のもとで加速させるため、「拡大版あすまちこおりやま」として、計画期間の 2025 年度を超えて、ＳＤＧｓの目標年限である 2030 年からのバックキャストによる視点を加えることとしました。

また、現下の新型コロナウイルス感染症や国際情勢等による原油価格・物価高騰に対応するとともに、子どもの視点に立ったまちづくりを推進し、少子高齢化・人口減少が見込まれる中にあっても発展し続けるまちを目指すため、令和５年度の市政執行方針を「『ベビーファースト（子本主義）実現型』課題解決先進都市の創生」と定め、予算編成とも連携した事業創出を図りました。

２．拡大版あすまちこおりやまの位置付け

2025 年度を目標として定めた「あすまちこおりやま(公共計画編)」を本市の最上位計画として位置づけており、各分野計画等については、あすまちこおりやまの施策体系に基づき準拠するものとして策定されています。

あすまちこおりやま策定以降の新たな動きとして、2018 年３月には「デジタル市役所推進計画」を策定し、2019 年３月に「こおりやま広域圏」を形成、連携市町村の将来目標や具体的な連携事業を示す「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定したほか、2020 年には本市人口ビジョン及び総合戦略を改訂しました。

これらの新たな計画とも整合性を図り、相互に連携した取組を推進するため、国連で採択されたＳＤＧｓの国際目標と本市の将来構想との相関関係を整理し、国のＳＤＧｓアクションプランや政府四計画等の動きについても、毎年度のローリングにより見直す実施計画に反映させるなど、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、2030 年からのバックキャストによる将来起こりうる課題解決を目指すものとします。

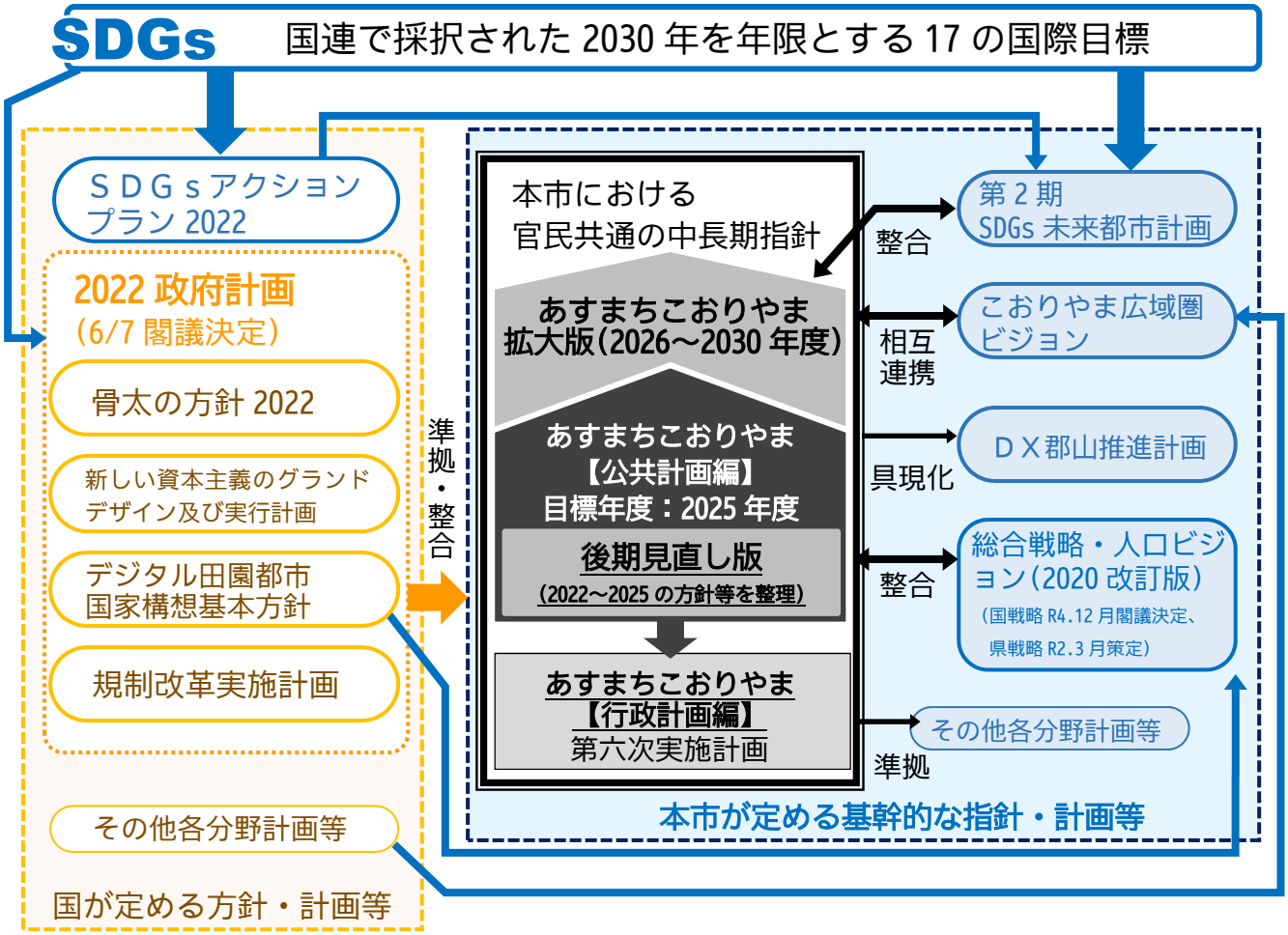

参考資料　将来からのバックキャストによる取組の推進

○　国及び本市の主要計画と将来予見可能性の高い課題

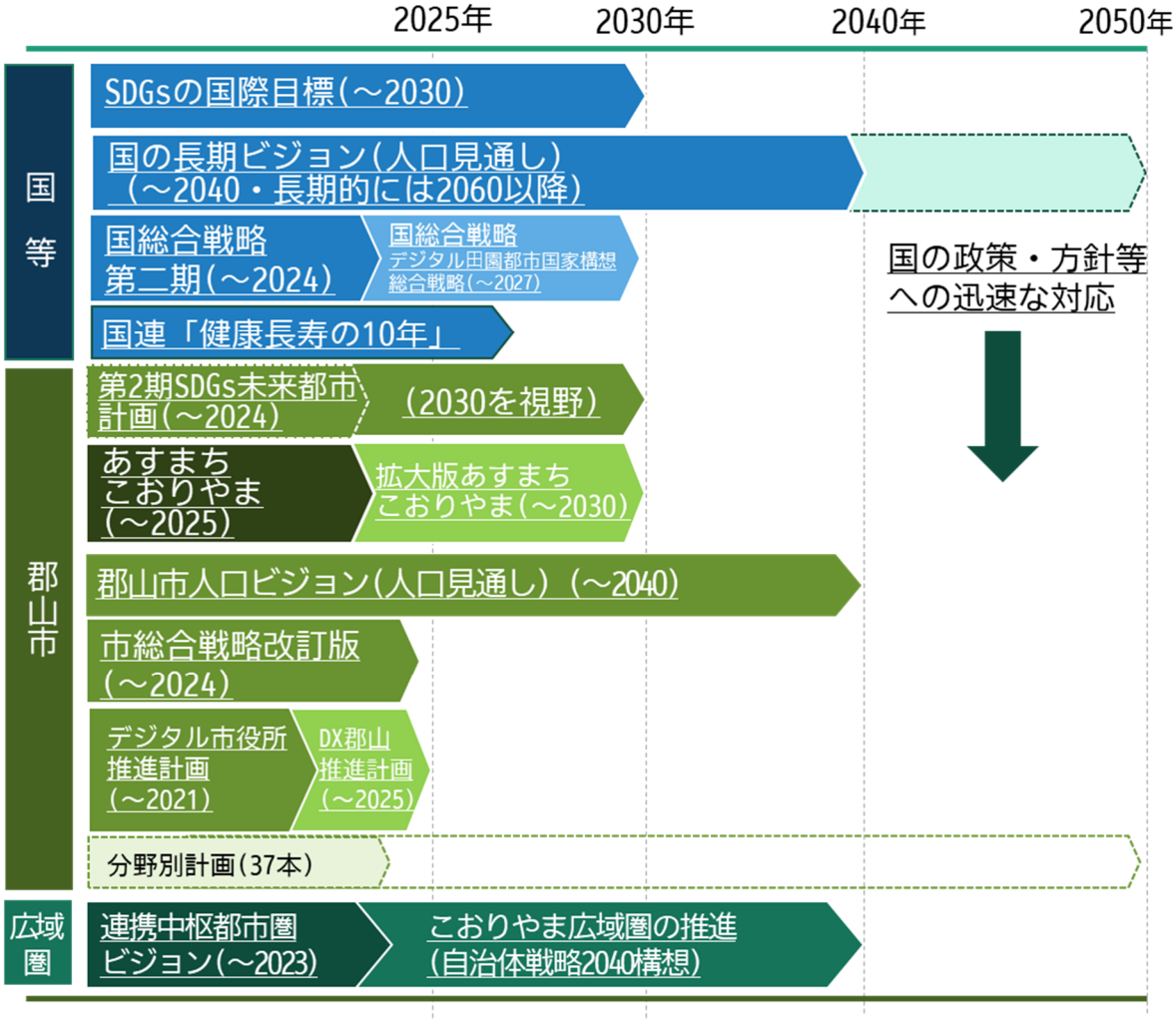

予見可能性の高い主な将来課題

2025年

○団塊の世代が75歳以上の後期高齢者（超高齢化社会の到来））

○経産省DXレポート「2025年の崖」
（複雑化・老朽化・ブラックボックス化による既存ITシステムが残存した場合に想定される国際競争への遅れや経済停滞等の問題）

○自治体情報ｼｽﾃﾑが全国標準化・共通化に

2030年

○ＳＤＧｓの国際目標の達成目標年度

2040年

○団塊ジュニア世代が65歳以上に（超高齢化社会の進行）

2050年

○二酸化炭素実質排出量ゼロの達成目標年度

３.第六次実施計画の策定方針

基本方針と基本的視点

基本方針：「ベビーファースト（子本主義）実現型」
課題解決先進都市の創生

■国の「骨太の方針 2022」及び「令和５年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（R4.7.29 閣議了解）」に掲げる重要政策推進枠や、以下の基本的な視点を踏まえ、「郡山市まちづくり基本指針　第六次実施計画」を力強く推進する。

・地域全体で子どもを育むまちの実現（家庭・学校・社会）

・ポストコロナ時代の「住民サービス向上・地域経済の持続的発展」

・広域連携・官民連携の推進による持続可能な「こおりやま広域圏」の深化・発展

・「誰一人取り残されない」SDGs の基本理念実現

・「気候変動・地球温暖化」対策としてのゼロカーボンなどの「ＧＸ推進」

・複雑・大規模化する災害・感染症を見据えた危機管理対策の推進

・将来予見可能性の高い将来課題からの長期的視点（バックキャスト）に立った施策の展開と課題解決のためのＤＸ推進

４.実施計画の期間

第六次実施計画の計画期間は、2023 年度から 2026 年度までの４年間とします。ただし、２年目以降の計画については、事務事業の評価等を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国の法令改正等に対し機動的かつ柔軟に対応するため、毎年のローリングにより見直しを図っていきます。

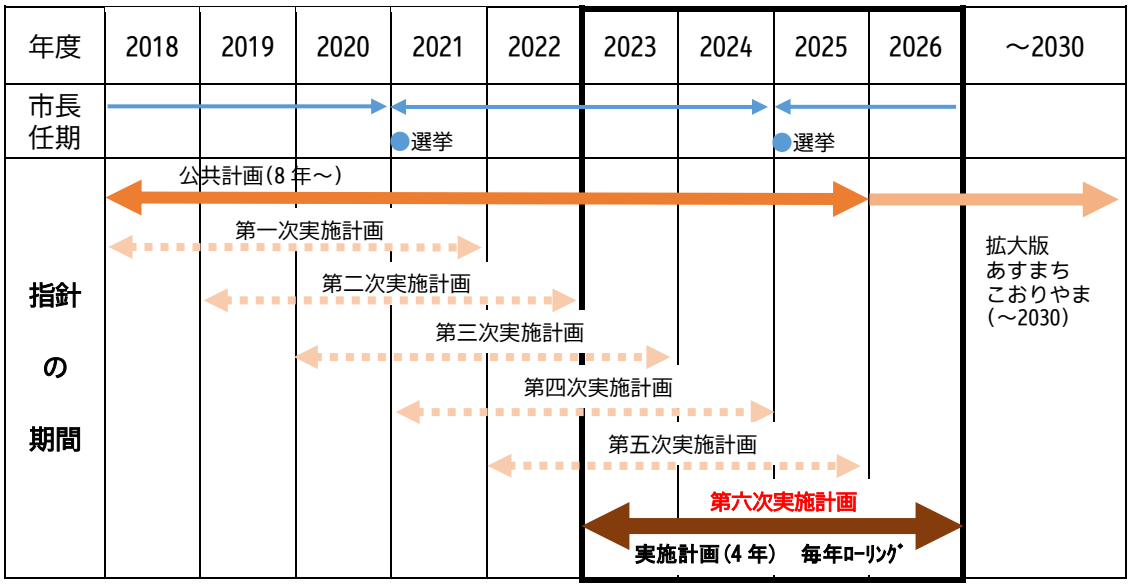

５.施策体系（拡大版あすまちこおりやま）

将来都市構想「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち　郡山」の実現に向けて、各分野における具体的な取組項目と達成目標を定め、スピード感を持って取り組んでいきます。さらに、「自助・共助・公助」を基本とした公民連携で「『ベビーファースト（子本主義）実現型』課題解決先進都市」の創生を目指すとともに、人口減少・少子高齢化の進展に対し、圏域の中心市としてＳＤＧｓを原動力とした地方創生の推進に率先して取り組みます。

分野別将来構想については、2016(平成 28)年度から 2017(平成 29)年度にかけて開催した市民会議「あすまち会議こおりやま」、「あすまち会議こおりやま２」での市民による話し合いをベースとしています。まさに「自分事」として想い描いた、８年後の郡山市のストーリー(未来ストーリー2025)と、市民生活の実感に直結した生きいきとした政策体系として整理しました。

[施策体系全体像]

「『ﾍﾞﾋﾞｰﾌｧｰｽﾄ（子本主義）実現型』課題解決先進都市」・SDGs を原動力とした地方創生の推進

６.個別計画等一覧表

○「郡山市まちづくり基本指針」に準拠し整合性を図りながら推進する個別計画等一覧を以下に示します。

《全体計画》

		計画名称	計画期間	所管課
1	基幹計画	こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン	2019～2023	政策開発部政策開発課
2		郡山市人口ビジョン（2020 改訂版）	2020～2040	政策開発部政策開発課
3		郡山市総合戦略（2020 改訂版）	2020～2024	政策開発部政策開発課
4		郡山市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画	2022～2024	政策開発部政策開発課
5		ＤＸ郡山推進計画	2022～2025※	政策開発部ＤＸ戦略課

《個別計画》

	政策分野(大綱)	計画名称	計画期間	所管課
1	Ⅰ産業・仕事の未来	郡山市食と農の基本計画	2022～2025※	農林部農業政策課
2		郡山農業振興地域整備計画	2019～2028	農林部農業政策課
3		郡山市６次産業化推進計画	2022～2025※	農林部園芸畜産振興課
4		郡山市森林整備計画	2020～2029	農林部林業振興課
5		「知の結節点」こおりやま産業持続・発展ビジョン	2019～2025※	産業観光部産業雇用政策課
6	Ⅱ交流・観光の未来	郡山市シティセールス基本方針	－	文化スポーツ部国際政策課
7		郡山市観光戦略ビジョン	2019～2025※	産業観光部観光課
8	Ⅲ学び育む子どもたちの未来	郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン	2020～2024	こども部こども政策課
9		郡山市保育・幼児教育ビジョン	－	こども部保育課
10		郡山市教育振興基本計画	2020～2024	教育総務部総務課
11	Ⅳ誰もが地域で輝く未来	郡山市協働推進基本計画	2018～2025※	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
12		こおりやま男女共同参画プラン	2018～2025※	市民部男女共同参画課
13		郡山市国民健康保険保健事業実施計画 第二期データヘルス計画	2018～2023	市民部国民健康保険課
14		郡山市地域福祉計画	2022～2025※	保健福祉部保健福祉総務課
15		郡山市障がい者福祉プラン	2021～2023	保健福祉部障がい福祉課
16		郡山市高齢者福祉計画・ 郡山市介護保険事業計画	2021～2023	保健福祉部健康長寿課 地域包括ケア推進課 介護保険課
17		みなぎる健康生きいきこおりやま 21	2018～2023	保健福祉部 保健所健康づくり課
18		郡山市食育推進計画	2023～2025※	保健福祉部 保健所健康づくり課
19		郡山市いのち支える行動計画	2019～2025※	保健福祉部 保健所保健・感染症課

	政策分野(大綱)	計画名称	計画期間	所管課
20	Ｖ暮らしやすいまちの未来	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針	2018～2025※	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
21		郡山市交通安全計画	2021～2025※	市民部セーフコミュニティ課
22		郡山市環境基本計画	2022～2025※	環境部環境政策課
23		郡山市気候変動対策総合戦略	2021～2030	環境部環境政策課
24		郡山市一般廃棄物処理基本計画 （ごみ処理基本計画）	2018～2027	環境部３Ｒ推進課
25		郡山市一般廃棄物処理基本計画 （生活排水処理基本計画）	2018～2027	環境部３Ｒ推進課
26		郡山市循環型社会形成推進地域計画	2020～2024	環境部３Ｒ推進課
27		郡山市空家等対策計画	2021～2025※	建設部住宅政策課
28		郡山市住生活基本計画	2018～2025※	建設部住宅政策課
29		郡山市都市計画マスタープラン 2015	2015～2030	都市構想部都市政策課
30		郡山市立地適正化計画	2017～2030	都市構想部都市政策課
31		郡山市低炭素まちづくり計画	2016～2030	都市構想部都市政策課
32		郡山市中心市街地機能活性化ビジョン	2019～2025※	都市構想部都市政策課
33		郡山市総合交通計画マスタープラン	2023～2030	都市構想部総合交通政策課
34		郡山市緑の基本計画	2021～2030	都市構想部公園緑地課
35		郡山市上下水道ビジョン	2020～2029	上下水道局経営管理課
36	基盤的取組	郡山市行財政改革大綱 2022	2022～2025※	総務部行政マネジメント課
37		郡山市公共施設等総合管理計画	2016～2045	財務部 公有資産マネジメント課

※郡山市まちづくり基本指針と計画期間の終期（目標年度）が共通である個別計画：17 計画

７.あすまちこおりやまの施策体系と郡山市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画の関連性

（１）経済・社会・環境の三側面での取組とあすまちこおりやま大綱の整理

2030 年からのバックキャストのもと、あすまちこおりやまの各大綱の目指す方向性と、郡山市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画の自治体ＳＤＧｓの推進に資する取組の方向性をマトリクスで整理し、それぞれの主要な共通課題を整理する。

	経　済	社　会	環　境
大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」	・社会的課題解決にチャレンジする起業家を支援 ・イノベーション創出を担う人材育成やＤＸの推進といった中小企業の課題解決を支援 ・再エネ・医療関連産業分野を中心とした技術交流・販路拡大 ・高等教育機関との連携による農林水産業の発展	・多様な働き方支援による若年無業者や就労困難者の社会参加と生活基盤の安定 ・農福連携による障がい者が農業で働きやすい環境づくりの推進	・アグリテックを導入し、環境に配慮した農業のＤＸを推進 ・農地や森林の適切な維持管理による公益的機能の確保
大綱Ⅱ「交流・観光の未来」	・インバウンド環境の整備と外国人向けプロモーションの強化 ・農林水産物の輸出拡大推進による魅力発信	・人口減少・少子高齢化という課題に対し、観光・シティプロモーションによる交流人口及び関係人口増加の創出	・復興に取り組む本市の姿を広く発信し、交流人口及び関係人口増加を創出 ・豊かな自然を資源とした広域観光の推進
大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	・保育業務のＩＣＴ化による保育士の負担軽減	・誰もが子育てしながら安心して働ける環境整備の推進 ・児童虐待防止や通学路の安全確保など子どもを守る環境整備の推進	・環境保全活動をはじめとするＳＤＧｓをツールとしたＥＳＤの推進

	経　済	社　会	環　境
大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	・医療・健康関連産業の創出による経済活性化 ・女性の社会進出と男性の育児休業取得の促進	・科学的根拠に基づく保健指導による健康寿命延伸対策の推進 ・生涯を通して住み慣れた環境で健康で豊かに暮らせる地域共生社会の実現	・環境保全活動が地域コミュニティ活動全体の活性化を促進
大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	・再生可能エネルギーの活用とエネルギーの地産地消の推進	・セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全・安心なまちづくり推進 ・流域治水対策による災害に強いまちづくり推進	・循環型社会実現に向けた３Ｒ推進と廃棄物削減 ・誰もが利用しやすい公共交通体系構築による温室効果ガス削減
基盤的取組	・ＩＣＴを活用し農作業の省力化、高品質化を図るためアグリテックを導入	・広域的な課題解決に向けた「連携中枢都市圏構想」の推進 ・地域社会全体での安全安心に暮らせるまちづくりの推進 ・ＩＣＴを積極的に活用した効率的な行財政の改善	・圏域全体としての自立分散型、多極ネットワーク型コンパクトシティを志向し、将来負担の少ない持続可能な社会実現

（２）郡山市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画との共通したゴール・ＫＰＩ

本市の第２期ＳＤＧｓ未来都市計画で定めるＫＰＩとあすまちこおりやまの施策分野の目標を整理し、各大綱の取組による効果を第２期ＳＤＧｓ未来都市計画の観点から評価・進捗管理を行う。

	指標名	計画策定時の現況値	目標値 （SDGs 未来都市計画）	2030 目標値
大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」	医療機器生産金額(県)	1,669 億円(2020 年)	2,848 億円(2030 年)	2,848 億円
	製造品出荷額等	6,327 億円(2020 年)	7,923 億円(2030 年)	7,923 億円
大綱Ⅱ「交流・観光の未来」	輸出品目数（累計）	5 品（2020 年）	8 品（2024 年）	14 品
	第三者認証ＧＡＰ取得数	10 件（2020 年）	14 件（2024 年）	20 件
大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」	乳児死亡者数(出生 1,000 人あたり)	1.3 人(2019 年)	可能な限りゼロに近づける(2030 年)	可能な限りゼロに近づける
	乳幼児家庭全戸訪問実施率	91.7%（2020 年）	96.0%（2024 年）	96.0%
大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	民間企業における女性管理職の割合	17%(2020 年)	30%(2030 年)	30%
	日常生活動作が自立している期間である健康寿命（平均）	男性 80.27 歳 女性 84.41 歳 (2018 年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(2030 年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(2030 年)
大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」	公共交通利用者数	郡山駅 417 万人 バス 319 万人(2020 年)	郡山駅 694 万人 バス 550 万人(2024 年)	郡山駅 723 万人 バス 557 万人
	本市リサイクル率	10.9%(2020 年)	26.9%(2030 年)	26.9%
基盤的取組	官民パートナーシップによる協定締結数	293 件(2021 年 3 月)	470 件(2030 年)	470 件
	セーフコミュニティの認知度	32.4%(2020 年)	45%(2024 年)	60%
	放射線の影響に関連して心配なことがある人の割合	55.7%(2016 年)	減少傾向へ(2024 年)	減少傾向へ

第１章　実施計画

１.施策体系別事業数

大　綱		新規	拡充	継続	合計
大綱Ⅰ	**産業・仕事の未来**	**1**	**7**	**60**	**68**
	Ⅰ-1 みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち	0	4	17	21
	Ⅰ-2 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち	1	0	10	11
	Ⅰ-3 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち	0	3	33	36
大綱Ⅱ	**交流・観光の未来**	**1**	**2**	**25**	**28**
	Ⅱ-1 人が交流し、明るい声が聞こえるまち	0	0	3	3
	Ⅱ-2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち	1	0	11	12
	Ⅱ-3 たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち	0	2	11	13
大綱Ⅲ	**学び育む子どもたちの未来**	**2**	**7**	**65**	**74**
	Ⅲ-1 人と人とがつながり、みんなで子どもたちを育むまち	1	3	31	35
	Ⅲ-2 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち	0	1	11	12
	Ⅲ-3 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち	1	2	21	24
	Ⅲ-4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち	0	1	2	3
大綱Ⅳ	**誰もが地域で輝く未来**	**1**	**7**	**85**	**93**
	Ⅳ-1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち	0	1	9	10
	Ⅳ-2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち	0	0	18	18
	Ⅳ-3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち	0	2	23	25
	Ⅳ-4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	0	3	34	37
	Ⅳ-5 女性が元気で活躍できるまち	1	1	1	3
大綱Ⅴ	**暮らしやすいまちの未来**	**9**	**1**	**81**	**91**
	Ⅴ-1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち	1	1	13	15
	Ⅴ-2 誰もが安心して快適に暮らせるまち	2	0	28	30
	Ⅴ-3 すべての人が安心して円滑に移動できるまち	0	0	5	5
	Ⅴ-4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち	6	0	35	41
基盤的取組	行政経営の効率化、セーフコミュニティ活動の推進等	**1**	**1**	**30 (1)※**	**32 (1)※**
合　計		**15**	**25**	**346 (1)※**	**386 (1)※**

※基盤的取組に再掲載した事業（セーフコミュニティ推進事業(Ⅴ-2)）

２.施策体系別取組

【実施計画の掲載例（見方）】

構成する施策の展開

〇各大綱における分野別将来構想（施策の展開）を一覧で整理

※大綱：「産業・仕事の未来」などの５つの分野

施策：Ⅰ-1 など、各大綱の展開を整理した中項目の分類

現状と課題

〇各大綱を取り巻く本市の現状と課題の概況を記載

取組方針

〇現状と課題に対する、本市としての取組方針を記載

構成施策と主な事務事業

〇大綱を構成する施策（Ⅰ-1 など）の展開を記載

（１）施策の推進による課題解決方針

・大綱の課題解決に向けた各施策の取組方針

（２）施策の目標と基本指標

・郡山市まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想の実現を目標とし、その状態を示すアウトカム指標をバックキャスト思考により整理

・基本指標（アウトカム指標）は指標の説明、現況値、2025 年度の達成目標を毎年進捗管理

（３）構成事務事業一案

新規・拡充・継続の別を示します。

「こおりやま広域圏」関連事業を記載。※２

「セーフコミュニティ」関連事業を記載。※４

「DX 郡山推進計画」関連事業を記載。※６

事業名称を記載。【　】には、特別会計の名称を記載。

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	8.3	○	○				4	産業ＤＸ推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大や 2025 年の崖など、中小企業の取り巻く環境の変化に対応するとともに、中小企業の抱える様々な経営課題を解決する一助とするため、事業者のＤＸ推進を支援します。 〇オンラインセミナー・個別相談 〇オンライン活用に係る補助	産業観光部 産業政策課
2	拡充	17.2	○					4	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、市場の朝市、ドライブスルー市場、夏休み親子市場たんけん隊、料理教室等を実施し、市場のＰＲを行います。また、ＤＸ推進や事業効率化、衛生管理等に取り組む入場業者を支援します。 〇総合地方卸売市場活性化補助金	農林部 総合地方卸売市場管理事務所

「持続可能な開発目標(SDGs)」におけるゴール及びターゲットを記載。※１

「郡山市総合戦略」関連事業を記載。※３

「2025 年問題」関連事業を記載。※５

「新しい生活様式」に対応した事業を段階毎に整理して掲載。※７

担当部局及び課名を記載。(2023年２月時点)

※１「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」におけるゴール＆ターゲット

「地球上の誰一人として取り残されない社会の実現」のための持続可能な開発目標「ＳＤＧｓ」における 17 のゴール及び 169 のターゲット。

例）1.3/10.2　⇒　ＳＤＧｓにおけるゴール１.ターゲット３及びゴール 10.ターゲット 2

※２「こおりやま広域圏」における連携事業

こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）において、連携して実施及び実施を検討している事業。

※３「郡山市総合戦略」に関連する事業

「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」及び「地域の特性に即した地域課題の解決」に向け、2020（令和２年）３月に策定した「郡山市総合戦略（2020 改訂版）」に関連する事業。

※４「セーフコミュニティ」に関連する事業

ＷＨＯ(世界保健機関)が推奨する安全･安心なまちづくりの国際認証制度に係る事業。

※５「2025 年問題」に関連する事業

「団塊の世代」が 75 歳に到達する 2025 年以降において、75 歳以上の人口が大幅に増加することにより、医療保険・介護保険等の給付費が急増するなど、発生が懸念される様々な問題である「2025 年度問題」に関連する事業。

※６「ＤＸ郡山推進計画」に関連する事業

ＤＸを推進し、少子高齢化・労働力減少などの諸問題の解消に向け、2022（令和４）年度から４か年期間で策定した「ＤＸ郡山推進計画」に関係する事業。

※７「ニューノーマル」に関連する事業

新型コロナウイルス感染症においても雇用の維持や経済活動の回復を図るなど「新しい生活様式」に対応して実施する事業。

（対応する段階を次の通り整理して、該当する段階の番号を掲載。）

1　感染拡大の防止　　（医療提供体制の充実支援など）
2　雇用の維持と事業の継続（雇用創出・研修実施支援、家庭学習支援など）
3　経済活動の回復　　（地元産品の販路の多様化促進など）
4　強靭な経済構造の構築　（テレワーク、ワーケーション等の活用支援など）

大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」

構成する施策の展開

1　みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち（商工業振興・企業誘致・流通・起業支援）

「オール郡山」と呼べる産業や名産品がある
市民が市の産業や物産を熟知し、誇りを持つことができる
市民生活に寄り添った身近な商業が発展している
世界に通用する産業技術が発展・集積している
自己実現を果たすことのできる魅力ある企業がある
市民一人ひとりのアイデアを具体化できる機会がある

2　楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち（雇用・就労環境）

郡山で学んだ人、郡山で働きたい人が希望の仕事に就職できる
よりよい労働環境のもと、誰もが楽しく、気持ちよく仕事することができる
市民が誇りにできる地元産業が活性化している
新しい技術や社会の変化に対応できる人材育成が図られている

3　農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち（農業振興・林業振興・６次産業化）

農林業が快適で魅力的なものとなる
農林業の高付加価値化、効率化が図られている
若い農業従事者や後継者など次の世代の担い手が増える
日常生活や学校などで地域の農林業に親しむ機会がたくさんある

取組方針

産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所や、ふくしま医療機器開発支援センターなどが立地する本市の強みを生かし、再生可能エネルギーや医療機器関連産業の集積を図るとともに、それぞれのネットワークを活用した連携強化により、「知の結節点」として戦略的な企業誘致活動による本市経済のさらなる活性化と雇用創出を目指す。

令和３年福島県沖地震等の影響による立地企業の復旧に取り組むほか、企業の DX 推進支援により、大規模災害や感染症等のリスクに対応できる強靭で持続可能なまちづくりを推進する。

また、多様な起業家支援や企業の人材育成支援により誰一人取り残されない雇用環境整備を推進する。併せて、長期的・安定的な農林業の振興のため、大規模な法人経営体の支援や農業・商業・工業が連携した地域の６次産業化推進に取り組む。

【取組方針の概況】

- 先進的な研究機関等が立地する本市の強みを生かした産業集積
- 戦略的な企業誘致活動による本市経済活性化と雇用創出
- 起業支援や企業の人材育成支援
- 大規模な農業法人経営体の支援や農商工が連携した６次産業化推進

構成施策と主な事務事業

施策Ⅰ-1　みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち

(1)　施策の推進による課題解決方針

- 一人ひとりのやる気と期待に応える産業環境・雇用環境を整える
- 事業承継やＭ＆Ａの推進で、企業の持続的発展を図る
- 研究開発機関や大学等と連携し、「知の結節点」としてのさらなる整備
- 工業団地への産業集積や企業誘致を推進する

(2)　施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■　施策の最終目標　■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

「オール郡山」と呼べる産業や名産品がある
市民が市の産業や物産を熟知し、誇りを持つことができる
市民生活に寄り添った身近な商業が発展している
世界に通用する産業技術が発展・集積している
自己実現を果たすことのできる魅力ある企業がある
市民一人ひとりのアイデアを具体化できる機会がある

最終アウトカム(目標達成している状態)

地域小売業の経営が成り立っている
再生可能エネルギーや医療機器関連産業などが集積している
地域企業の産品が広域的に展開されている
創業・起業が盛んに起きている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

魅力ある地域の商店が継続的に存在している
地域で身の回り品などを購入できる
海外や市外への販路が確保されている
起業のアイデアを相談・発表する場がある

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	商品販売額	基本指針で掲げる「市民生活に寄り添った身近な商業が発展している」状態を示すアウトカム指標として本市の商業者の販売状況を示す本指標を設定する。	12,526 億円	14,030 億円 (2016)	12,047 億円
2	製造品出荷額等	基本指針で掲げる「世界に通用する産業技術が発展・集積している」状態を示すアウトカム指標として、本市の製造業の販売状況を示す本指標を設定する。	7,110 億円	6,321 億円 (2020)	7,039 億円
3	認定連携創業支援事業者の支援による創業・起業者数	基本指針で掲げる「市民一人ひとりのアイデアを具体化できる機会がある」状態を示すアウトカム指標として、様々な支援により創業・起業に結びついた件数を示す本指標を設定する(2018 年度以降の累計値)。	64 件	累計 244 件 (2021)	累計 400 件
4	創業・起業者への融資総額	基本指針で掲げる「市民一人ひとりのアイデアを具体化できる機会がある」状態を示すアウトカム指標として、起業件数に加えて地域経済に与える影響を示す本指標を設定する。	6,450 万円	6,800 万円 (2021)	1 億円

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
5	【補足指標】 認定連携創業支援事業者の支援による創業関連事業参加者数	基本指針で掲げる「市民一人ひとりのアイデアを具体化できる機会がある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として創業・起業への関心の高さを示す本指標を設定する(年間延べ人数)。	916 人	902 人 (2021)	430 人
6	【補足指標】 産業博来場者数	基本指針で掲げる「世界に通用する産業技術が発展・集積している」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、本市産業への関心度を示す本指標を設定する。	2.0 万人	14,007 人	2.5 万人

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	8.3	○	1-1			○	4	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 ○スタートアップ支援補助金	産業観光部 産業雇用政策課
2	拡充	8.3	○	1-2			○	3	農商工連携推進事業	農・福・商・工の各分野の団体や金融・支援機関等との協奏・連携強化を図るとともに、効果的な販路開拓等を支援するため「こおりやま農福商工連携企業・団体ガイド」ウェブサイトを開設し、オンライン活用型の情報発信・マッチングを推進します。 ○農福商工連携推進研究事業	産業観光部 産業雇用政策課
3	拡充	8.2 8.3 9.b	○	1-2				4	産業イノベーション事業	産総研福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センターを核とした再エネ・医療機器関連産業の更なる集積・地域企業の育成を推進するとともにエッセン市をはじめとした海外企業との交流、販路拡大、人材育成を推進します。また、研究機関や産業支援機関等との連携により地元企業のシーズ支援等を行い、新事業・新産業の創出を図ります。 ○チャレンジ新製品認定事業	産業観光部 産業創出課
4	拡充	9.b	○	1-2				4	知的財産活用推進事業	協力協定を締結している日本弁理士会や「郡山地域研究機関ネットワーク形成会議」及び「郡山市学術連携推進会議」の構成団体並びに大企業や関連自治体と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで一体的に支援を行います。オープンファクトリー、知的財産マッチング交流会等の開催に加え、知的財産出前講座を開催します。 ○知的財産戦略支援事業	産業観光部 産業創出課
5	継続	17.17	○				○	3	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、物販イベント、ドライブスルー市場、夏休み親子市場たんけん隊、料理教室等を実施し、市場のＰＲを行います。また、ＤＸ推進や事業効率化、衛生管理等に取り組む入場業者を支援します。	農林部総合地方卸売市場管理事務所
6	継続	8.3		1-1				4	中小企業の国際化支援事業	国際化を推進する団体を支援し中小企業の国際化を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
7	継続	8.3		1-1			○	3	郡山産品販路拡大事業	本市への進出企業と地元企業及び地元企業間のマッチング等を行い地元産品の販路拡大を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
8	継続	8.3						3	商店街等支援事業	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
9	継続	8.3						3	商工業指導事業	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	産業観光部産業雇用政策課
10	継続	8.3	○	1-4				2	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
11	継続	8.3		1-4				3	商工団体育成事業	商工業の振興のため商工業支援機関との連携・協調を図るとともに、商工業団体等組織を育成をし、商工業及び地域の活性化を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
12	継続	8.3						2	中小企業融資制度事業	市内中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営し、中小企業者の経営の安定等を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
13	継続	8.3						2	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工会議所又は商工会の経営指導を受けている小規模事業者で商工会議所又は商工会の推薦を受け日本政策金融公庫の「経営改善貸付（マル経融資）」を利用した場合、利子の一部を助成します。	産業観光部産業雇用政策課
14	継続	8.3		1-1				2	商業施設等誘致活動事業	有数の高速交通体系が整備された本市の地理的優位性を活かし、中心市街地をはじめ、地域の活性化に寄与する商業施設等の誘致や流通団地の整備について研究します。	産業観光部 産業雇用政策課
15	継続	8.3	○	1-1		-	○	4	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展・持続的発展を目指し、インボイス制度・電子帳簿保存法対応への支援や、社会経済情勢の変化に対応した事業計画策定時の専門家活用支援等、様々な課題に応じた取り組みを実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
16	継続	8.3	○	1-1			○	4	産業 DX 推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大や 2025 年の崖など、中小企業の取り巻く環境の変化に対応するとともに、中小企業の抱える様々な経営課題を解決する一助とするため、事業者の DX 推進を支援します。	産業観光部 産業雇用政策課
17	継続	8.3	○	1-1				3	企業誘致活動事業	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、西部第一工業団地等への企業誘致活動を実施します。	産業観光部 産業創出課
18	継続	8.3						2	西部第一工業団地開発事業【工業団地開発事業】	新たな企業誘致の受け皿として、企業ニーズに対応できる商品性の高い工業団地を整備します。	産業観光部 産業創出課
19	継続	8.3						2	工業団地整備事業	各工業団地の環境整備を図り、工業団地としての機能強化、操業環境の維持向上を促進することにより、各企業のより良い就業環境の創出につなげます。	産業観光部 産業創出課
20	継続	8.3						2	企業立地促進助成事業	企業立地を支援し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 産業創出課
21	継続	8.2 8.3 9.b		1-2				2	メディカルクリエーション推進事業	医療関連産業分野を中心とする新たな産業集積拠点の必要性等について調査・検討を進めると共に、関係機関等との協議・調整を行います。	産業観光部 産業創出課

施策Ⅰ-2 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- よりよい労働環境の整備に向けて取り組む
- ＵＩＪターンによる市内企業の人材確保を推進する
- 若者の就労支援や高年齢者の社会参加に向けた支援を充実させる

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

郡山で学んだ人、郡山で働きたい人が希望の仕事に就職できる
よりよい労働環境のもと、誰もが楽しく、気持ちよく仕事することができる
市民が誇りにできる地元産業が活性化している
新しい技術や社会の変化に対応できる人材育成が図られている

最終アウトカム(目標達成している状態)

市内企業の安定的な雇用がある
雇用のミスマッチが解消され、学んだことを生かせる企業がある
あらゆる被雇用者の人権に配慮した労働環境が実現されている
中小企業に対する先進的な人材育成がされている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

市内企業が安定的に経営されている
企業誘致・創業などによる新規雇用が生み出されている
労働環境に関する情報がオープンである
中小企業に対する人材育成支援が充実している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	インターンシップマッチング件数	基本指針で掲げる「郡山で学んだ人、郡山で働きたい人が希望の仕事に就職できる」状態を示すアウトカム指標として、学生のインターンシップマッチング数を示す本指標を設定する。	77 件	0 件 (2021)	85 件
2	【補足指標】 新規高等学校卒業就職者の県内企業への就職率	基本指針で掲げる「郡山で学んだ人、郡山で働きたい人が希望の仕事に就職できる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、学校基本調査における本市新規高等学校卒業就職者の県内企業への就職率を示す本指標を設定する。	85.2%	99.6% (2021)	100%
3	【補足指標】 市内事業所のワーク･ライフ･バランスへの取組率	基本指針で掲げる「よりよい労働環境の下、誰もが楽しく、気持ちよく仕事することができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、市内事業所のワーク・ライフ・バランスへの取組率を示す本指標を設定する。	94%	96% (2020)	100%
4	【補足指標】 中小企業への人材育成支援企業数	基本指針で掲げる「新しい技術や社会の変化に対応できる人材育成が図られている」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として人材育成への関心の高さを示す本指標を設定する。	12 社	8 社 (2021)	15 社

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	4.4 4.5 8.2 8.3 8.5 8.6 8.8		1-4					労働福祉会館長寿命化事業	産業雇用政策課が所管する郡山市労働福祉会館について、予防保全型の修繕を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。 〇構造調査の実施 〇高圧受変電設備の交換	産業観光部 産業雇用政策課
2	継続	4.3 8.1 8.3 8.5				○			求職者職業訓練支援事業	再就職・転職等を目指す求職者の就職機会の拡充と雇用の安定を図るため、国の「求職者支援制度」を利用する受講者に対し支援訓練に要するテキスト代を補助します。	産業観光部 産業雇用政策課
3	継続	8.1 8.5 10.2		1-4		○			高年齢者就業機会確保事業	高年齢者に対して生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、公益社団法人郡山市シルバー人材センターへ運営費を補助します。また、シルバー人材センターに準ずる団体を高年齢等就業支援団体として認定し、高年齢者等に対する就業の機会の確保及び組織的提供をします。	産業観光部 産業雇用政策課
4	継続	8.5 8.8							郡山市勤労者互助会育成事業	中小企業で働く勤労者の福利厚生を図るため、郡山市勤労者互助会に対し運営費を補助します。	産業観光部 産業雇用政策課
5	継続	1.4 4.3 8.1 8.2 8.5		1-4					職業能力開発推進事業	高度な専門技術の習得と有能な技能者等の養成のため、郡山高等職業能力開発校及び郡山商工会議所ビジネススクールに対し運営費を補助します。	産業観光部 産業雇用政策課
6	継続	8.5 8.8 10.2							労働団体育成事業	労働者の労働条件の向上と福祉の増進を図るため、労働団体の事業を支援します。	産業観光部 産業雇用政策課
7	継続	8.1 8.2 8.3 8.5 9.2		1-4					大学生等インターンシップ推進事業	県外の大学生等と市内企業の「出会い」を創出し就職促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費等の助成を行います。	産業観光部 産業雇用政策課
8	継続	1.2 8.1 8.5 8.8	○	1-4				2	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
9	継続	5.1 5.4 8.5		3-3					育パパサポート奨励事業	男性従業員の育児休業の取得促進を図るため、職場復帰した従業員に対し奨励金を給付します。	産業観光部 産業雇用政策課
10	継続	3.4 5.b 8.2 8.5		1-4		○			介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、学生及び求職者等の介護資格取得費用の助成を行います。	産業観光部 産業雇用政策課
11	継続	1.1 1.2 4.4 4.5 8.1 8.2 8.3 8.5 8.6 8.8 9.2	○	1-4			○	2	労働情報発信事業	県内外の大学生等の市内企業への就職促進を図るため、ＤＸを活用した市内企業の紹介や就職活動に役立つ情報を発信します。	産業観光部 産業雇用政策課

施策Ⅰ-３ 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 第三者認証 GAP 取得の推進に取り組む
- 農業経営の法人化や組織化、アグリテックの導入による生産性向上を目指す
- 農業・商業・工業が連携した６次産業化による商品開発と販路拡大を支援する

(2) 施策の目標と基本指標

○施策の目標

■ 施策の最終目標 ■
まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想
農林業が快適で魅力的なものとなる 農林業の高付加価値化、効率化が図られている 若い農業従事者や後継者など次の世代の担い手が増える 日常生活や学校などで地域の農林業に親しむ機会がたくさんある
最終アウトカム(目標達成している状態)
農林業のブランディングができている ６次化等による高付加価値化で安定的な収入がある 農業従事者が維持あるいは増加している 地域産品の地域消費、農業体験活動などが盛んである

中間アウトカム(最終目標に至る過程)
６次化産品や本市独自の特産品が開発されている 新規就農者の育成や支援が充実している 地域産品に触れる機会が充実している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

○基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	販売農家数	基本指針で掲げる「農林業が快適で魅力的なものとなる」を示すアウトカム指標として、市内の農家数を示す本指標を設定する(農林業センサス)。	4372 戸	3611 戸 (2020)	観測実況指標
2	認定新規就農者数	基本指針で掲げる「若い農業従事者や後継者など、次の世代の担い手が増える」を示すアウトカム指標として、新規就農者を示す本指標を設定する。	15 件	25 経営体 (2021)	35 経営体
3	農産物直売所販売額	基本指針で掲げる「農林業の高付加価値化、効率化が図られている」を示すアウトカム指標として、農産物直売所販売額を示す本指標を設定する。	24 億円	28.5 億円 (2021)	34 億円
4	農業体験活動受入れ者数	基本指針で掲げる「日常生活や学校などで地域の農林業に親しむ機会がたくさんある」を示すアウトカム指標として、体験活動の参加者数を示す本指標を設定する(田舎体験事業、ふれあい体験農園、まるごと農業体験の合算)。	1,094 人	598 人 (2022.11)	1,100 人
5	【補足指標】 農商工連携によって創出された商品等	基本指針で掲げる「農林業の高付加価値化、効率化が図られている」を補足する指標として、農商工連携によって創出された商品数を示す本指標を設定する。	5 件	13 件 (2021)	13 件
6	第三者認証ＧＡＰ取得数	基本指針で掲げる「農林業の高付加価値化、効率化が図られている」を示すアウトカム指標として、ＧＡＰ認証取得数を示す本指標を設定する（福島県ＧＡＰを含む）。	0 件	16 件 (2021)	12 件

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	2.3	○	1-3				3	果樹農業６次産業化プロジェクト	三菱商事復興支援財団と連携協定を締結し、震災の影響により急速に減速した農業の復興を図るため、果実の生産・加工・販売を一連として運営する本プロジェクトを実施し、農業の振興と地域活性化を図ります。 ○ワイン用ブドウの産地形成及び管理機導入	農林部 園芸畜産振興課
2	拡充	15.2						1	木材利用促進事業	公共建築物における木造化・木質化等を促進します。 ○森林環境譲与税を活用した、公共施設の木造化・木質化	農林部 林業振興課
3	拡充	9.1							卸売市場施設改修事業	卸売市場の機能維持を図り、安定的な施設運営を継続するため、適切な設備更新を計画的に実施するとともに、敷地内未利用地の整備を行います。 ○太陽光発電設備等設置工事 ○市場南側用地造成工事 ○卸売市場照明ＬＥＤ化（債務負担行為）	農林部 総合地方卸売市場 管理事務所
4	継続	2.3 8.2	○	1-3	○			1	食と農推進事業	農林水産物のＰＲ販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	農林部 農業政策課
5	継続	2.3 8.2		1-3	○			3	農業制度資金利子補給事業	農業者が経営安定化や農業生産基盤整備等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行います。	農林部 農業政策課
6	継続	2.3 8.5						2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域の豊かな景観の形成や自然環境の保全など多面的機能を維持するため、条件不利な農地を耕作する農業者等に交付金を交付し、農地等の適切な管理を行います。	農林部 農業政策課
7	継続	2.3 8.2		1-3		○	○	3	豊かな地域農業を担う農家育成事業	農業経営改善のための各種研修や、専門家の派遣による経営指導等、生産基盤強化等に係る各種補助金事業の実施により、農業法人など担い手の育成・支援及び農業ＤＸを推進し、地域農業の活性化を図ります。	農林部 農業政策課
8	継続	2.3 8.5 10.7 11.3		2-3	○			2	ふるさと田舎体験推進事業	農業体験や農家民宿の実践団体の支援や、本市グリーンツーリズムのＰＲを通して、都市住民を農村地域へ誘導し、農業への理解と地域の活性化を推進します。	農林部 農業政策課
9	継続	2.3 8.2				○		2	地域計画事業	高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を集落や地域における話し合いにより解決するために、「地域計画」を作成し、地域の中心となる経営体の確保や農地中間管理機構による農地集積に必要な取組を支援するとともに、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を目指します。	農林部 農業政策課
10	継続	2.4 8.2	○	1-2		○		4	農学研究成果活用推進事業	包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の知的財産を活用し、公開授業・実践型教育プログラムの実施や出張研究室の開設等を行います。	農林部 農業政策課
11	継続	2.3		1-3				2	畜産経営改善事業	優良家畜導入による経営規模拡大や酪農ヘルパー活用による経営改善の取り組みを、関係機関と連携を図りながら支援します。	農林部 園芸畜産振興課
12	継続	2.3						2	稲作農業確立対策事業	水稲生育調査圃の設置等を行い、生育状況と適切な技術対策を農家に周知することで、米の安定生産及び品質向上を図ります。	農林部 園芸畜産振興課
13	継続	2.3	○	1-3		○			農業実証・普及事業	野菜・花き等の園芸作物を主体とした複合経営を推進するため、実証栽培を行うとともに、農家への普及や後継者の育成を図ります。	農林部 園芸畜産振興課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	DX推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
14	継続	2.3	○	2-3		○			農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	農林部 園芸畜産振興課
15	継続	2.3							こおりやま園芸産地づくり支援事業	野菜、花き、果樹等の園芸作物の生産振興のため、国・県の強い農業づくりに係る事業等を活用し、園芸用施設の整備や機械の導入、使用済プラスチックの適正処理等について支援します。 また、農業経営安定と青果物生産の振興を図るため、販売価格が著しく低落した作物への価格補償を支援します。	農林部 園芸畜産振興課
16	継続	15.1						3	水産振興奨励事業	漁業協同組合等が内水面漁業を振興するため、猪苗代湖及び湖南地区から猪苗代湖への流入河川において稚魚の放流を行う事業を支援します。	農林部 園芸畜産振興課
17	継続	2.3 8.4	○	1-3				3	郡山地域産業６次化推進事業	本市農林水産物等の付加価値向上や農林漁業者の経営向上及び地域の雇用拡大などを目指し、郡山市６次産業化推進計画に基づき、農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を越え、６次産業化によるイノベーションが起きるよう、地域が一体となった取り組みを推進します。	農林部 園芸畜産振興課
18	継続	13.3		1-3	○				環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業に取り組む農業者を支援します。	農林部 園芸畜産振興課
19	継続	2.3 8.4	○	1-3			○	3	郡山産農産物等販売促進事業	首都圏等で開催されるイベント等への出展や、新聞、雑誌等への情報提供により、本市農産物等の販売促進に繋げます。また、SNS を活用し、市内生産者販売力強化に向けた取り組みを実施します。	農林部 園芸畜産振興課
20	継続	2.4	○	1-3	○		○		鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
21	継続	2.3		1-3		○		3	鯉６次産業化プロジェクト	全国市町村別第１位の生産量を誇る食用鯉を郡山ならではの食材として定着させると共に、新たな食文化の創造と地域の活性化を目指します。	農林部 園芸畜産振興課
22	継続	2.3	○	1-3				3	農産物等海外連携事業	農林水産物の新たな販路拡大による地域経済の活性化を進めるため、輸出先となる国のニーズの把握や、現地での PR 等を実施し、こおりやま広域圏産品の輸出拡大を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
23	継続	2.48.5		1-3				2	農福連携推進事業	農福連携の制度理解を促進し、農業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングによる障がい者の農作業体験を実施しながら、障がい者が農業で働きやすい環境づくりを進めます。	農林部園芸畜産振興課
24	継続	2.4							農道整備事業	大型農業機械の移動及び農産物の運搬機能向上と安全で円滑な交通確保を図るため、農道の整備を進めます。	農林部 農地課
25	継続	2.4							農業用施設整備事業	農業生産性の向上と水害等の未然防止を図るため、農業用施設の整備を進めます。	農林部 農地課
26	継続	2.4 13.3							多面的機能支払交付金事業	農業者と非農家組織で形成された活動組織が地域内の農地・農道・水路等の保全管理を行うことで、農業生産基盤の適切な管理を推進します。	農林部 農地課
27	継続	2.4							県営ほ場整備事業	農業生産性の向上と、担い手への集積を進めるため、ほ場整備を進めます。	農林部 農地課
28	継続	13.1 15.2						2	森林整備事業	森林の有する多面的機能の維持・増進と新たな森林管理システムによる集積・集約化の推進を図るため、森林経営計画制度に基づき林業経営者が実施する計画的な造林事業に対し支援を行います。	農林部 林業振興課
29	継続	13.1 15.2						2	林道整備事業	森林資源の生産性の向上と林業経営の安定化を図るため、林道整備を推進します。	農林部 林業振興課
30	継続	13.1 15.2						2	ふくしま森林再生事業	森林の公益的機能を保全し、森林・林業・木材産業の再生を図るため、間伐等の森林整備と路網整備を一体的に推進します。	農林部 林業振興課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
31	継続	13.1 15.2						4	森林経営管理事業	林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、意欲と能力のある林業経営者に林業経営の集積・集約化を図ります。	農林部 林業振興課
32	継続	2.1 2.3							食糧問題啓発事業	食糧・農業問題に対する市民理解の促進と意識の共有化を図るため、郡山市民食糧問題懇話会の活動を支援します。（学校農園奨励事業、農産加工体験、食と農に関するコンクール等）	農業委員会 事務局
33	継続	2.3							青年農業経営者育成対策事業	地域農業への理解を深めるとともに、青年農業経営者の育成を図るため、農業青年会議所の活動を支援します。（キッズガーデン、食農推進サポート事業、作付勉強会等）	農業委員会 事務局
34	継続	5.4 8.5		1-3		○			農業経営改善指導事業	国連において採択されたＳＤＧｓや 2019 年からスタートした家族農業の 10 年を踏まえ、次世代を担う意欲ある担い手や女性農業者が農業経営に参画しやすい農業就業環境の整備を図るとともに、農業経営の安定化に向け、家族間での経営内容を共有し、経営目的や家族間の役割を明文化する家族経営協定を推進します。	農業委員会 事務局
35	継続	2.3							農業委員会情報活動事業	農業委員会の取り組みや活動について、「農業委員会だより（年２回発行）」及び市ウェブサイトに掲載することにより、農業委員会活動の見える化を図るとともに、農業者及び新規就農を希望する個人・法人等に対し、農業を支援する制度や最新の情報を広く発信し、農業に関する制度の活用促進を図ります。	農業委員会 事務局
36	継続	2.4	○				○	2	農業委員活動推進事業	農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図り、農業者へ適切な情報提供・指導等の委員会活動が実施できるよう、その基盤となる知識を習得する勉強会を開催します。	農業委員会 事務局

大綱Ⅱ「交流・観光の未来」

構成する施策の展開

1　人が交流し、明るい声が聞こえるまち
（都市間交流・国際交流）

みんなが集まれる場所が様々な地域にある
様々な世代、地域の人と訪れる人との交流が盛んである
生きいきとしたまちの雰囲気がある
広域的で円滑な人の移動が可能であり、目的地に快適にアクセスできる
住む人や訪れる人にとって魅力的な街並みと人の生活がある

2　国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち
（歴史・文化財・文化芸術振興・物産振興・地域の誇り）

まちの歴史や文化を市民がよく理解し、親しみを持っている
音楽のまちにふさわしい音にあふれたまちになる
子どもたちが、自分たちのまちに誇りと愛着を持つ
地域の食や農を生かした魅力ある産品がある

3　たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち
（ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ・観光・ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ・広域観光・移住促進）

期待した以上のちょっとした感動やおもてなしがある
各地域の資源を生かした、きれいで出かけたくなる観光地が増える
地域の産業等を生かした先進的なコンベンションが多く開催される
インバウンドにも対応した、市民やまちのおもてなしレベルが向上している
移住希望者にとって魅力的な人が暮らし、快適な環境が整っている
便利で安全、そして快適な広域交通の拠点となっている
多様な観光ニーズに対応し、近隣市町村と連携した広域的な観光戦略がある

取組方針

多様化・細分化する観光ニーズへの対応を官民連携で推進し、こおりやま広域圏内の市町村と連携した広域的な観光資源の魅力向上や情報発信、本市の歴史や文化を活用した滞在型コンテンツの開発にも取り組む。そのため、日本遺産にも認定された安積疏水など豊かな歴史に根ざし、かつ全国に誇れる地域資源に対する愛着と誇りを持ち、自信をもって魅力を発信できるシビックプライドを醸成し、これらの資源を活用した「観光まちづくり」を推進する。

併せて、産業集積が進展する本市の強みを生かしたコンベンションの誘致、さらにはこれらを起点としたアフターコンベンションにも積極的に取り組む。

【取組方針の概況】

・広域的な観光資源の魅力向上や滞在型コンテンツの開発推進
・豊かな歴史に根ざした地域資源の発掘と活用推進
・本市の強みを生かしたコンベンション、アフターコンベンション誘致

構成施策と主な事務事業

施策Ⅱ-1　人が交流し、明るい声が聞こえるまち

(1)　施策の推進による課題解決方針

- スポーツや文化芸術を活かした豊かな生活環境を整備する
- 産学官連携による国内外からの交流人口拡大を目指す
- グローバルスタンダードに対応したインバウンド受け入れ態勢を推進する

(2)　施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■　施策の最終目標　■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

みんなが集まれる場所が様々な地域にある
様々な世代、地域の人と訪れる人との交流が盛んである
生きいきとしたまちの雰囲気がある
広域的で円滑な人の移動が可能であり、目的地に快適にアクセスできる
住む人や訪れる人にとって魅力的な街並みと人の生活がある

最終アウトカム(目標達成している状態)

交流による地域間・地域内の絆が醸成されている
国際理解や文化の違いへの理解が進んでいる

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

市内外の豊富な交流機会がある
国の内外を問わず様々な文化に触れる機会がある

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	交流事業の参加者数	基本指針で掲げる「様々な世代、地域の人と訪れる人との交流が盛んである」状態を示すアウトカム指標として、交流事業の規模や関心を示す本指標を設定する。	1,719 人	3,912 人 (2021)	2,150 人
2	【補足指標】 多様な交流事業の メニュー数	基本指針で掲げる「みんなが集まれる場所が様々な地域にある」状態をソフト面で示すアウトカム指標を補足する指標として、事業数を示す本指標を設定する。	52 事業	45 事業 (2021)	59 事業
3	【補足指標】 外国人住民登録者数	基本指針で掲げる「住む人や訪れる人にとって魅力的な街並みと人の生活がある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、外国出身者等の本市への満足度を示す本指標を設定する。	2,488 人	2,579 人 (2021)	4,000 人
4	観光入込客数	基本指針で掲げる「住む人や訪れる人にとって魅力的な街並みと人の生活がある」状態を示すアウトカム指標として、本市の交流人口の状況を示す本指標を設定する。	4,586,625 人	1,872,069 人 (2021)	5,000,000 人

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	継続	17.2		2-3				2	ホストタウン・都市間等交流推進事業	国内外の都市との交流を推進し、本市の魅力や今の正確な情報を発信することで、交流人口、関係人口の増加を図り、地域・産業が活性化し、活力あるまちづくりを推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
2	継続	11.4 12.b 17.17	○	2-1			○	4	日本遺産魅力発信推進事業	猪苗代湖を核とした日本遺産の魅力について、広く国内外に向けたプロモーション活動を推進することにより、観光誘客や交流人口の増加につなげます。	文化スポーツ部 国際政策課
3	継続	10.2 11.b 17.17	○	2-3			○	2	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	文化スポーツ部 国際政策課

施策Ⅱ-２ 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・日本遺産をはじめとした、地域に伝わる歴史、文化遺産の保存及び活用を図る
・本市特産品の販路拡大や企業間マッチングを推進する
・高等教育機関等とも連携しながら、文化芸術、スポーツに触れる機会の充実を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

まちの歴史や文化を市民がよく理解し、親しみを持っている
音楽のまちにふさわしい音にあふれたまちになる
子どもたちが、自分たちのまちに誇りと愛着を持つ
地域の食や農を生かした魅力ある産品がある

最終アウトカム(目標達成している状態)

地域の歴史や文化に詳しい市民が増えている
あらゆる年代・あらゆるジャンルの音楽活動が盛んである
地域産品のブランディングができている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

あらゆる年代が地域の歴史や文化を学ぶ機会がある
文化・芸術・音楽等を学び習う機会が多くある
日常的に音楽活動が展開されている
地域産品に触れる機会が充実している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	博物館施設等入館者数	基本指針で掲げる「まちの歴史や文化を市民がよく理解し、親しみを持っている」状態を示すアウトカム指標として、市民がまちの歴史や文化に寄せる関心度を示すため、関連施設の入館者数を本指標に設定する。	66,211 人	28,045 人 (2022.12)	72,000 人
2	音楽・文化イベント参加者数	基本指針で掲げる「音楽のまちにふさわしい音にあふれたまちになる」状態を示すアウトカム指標として、官民協働で行うイベントの参加者数を把握することで「音楽・文化の活発なまち」を示す本指標を設定する。	154,750 人	4,913 人 (2022.12)	187,000 人

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	DX推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	9.1					○	3	サスティナブル観光開発事業	観光地や観光施設の利活用・高付加価値化により、震災による風評払拭やコロナ禍からの観光のＶ字回復を図ります。 〇猪苗代湖岸施設の利活用 〇市観光施設の改修 〇宿泊施設等の環境整備支援 〇布引風の高原における観光振興	産業観光部 観光課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
2	継続	11.4		6-3					歴史資料保存整備事業	歴史資料の活用を図るため、歴史的に価値の高い古文書の現代文字への翻刻や未整理資料の整理を実施します。	文化スポーツ部 文化振興課
3	継続	4.1 4.7						4	文化芸術振興事業	優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の自主的な文化芸術活動を支援し、文化芸術の振興を図ります。	文化スポーツ部 文化振興課
4	継続	4.a 4.7 11.7 17.17						4	市民文化センター改修事業	市民文化センターの機能を維持するための適切な設備更新を行うとともに、長寿命化と安定的運営を目的とした改修を計画的に実施します。	文化スポーツ部 文化振興課
5	継続	11.4		6-3					指定文化財保護事業	本市の貴重な文化財を継承するため、適切な文化財の保存と活用を図ります。	文化スポーツ部 文化振興課
6	継続	11.4							埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の保存を図るため、発掘調査による記録保存を行うとともに、出土遺物については、本市の歴史と文化を理解する重要な資料として保存・活用を図ります。	文化スポーツ部 文化振興課
7	継続	4.7							文化団体支援事業	本市の文化芸術の振興のため、文化団体等への活動を支援するとともに、全国大会に出場する団体へ出場経費の助成やメダルの授与を行います。	文化スポーツ部 文化振興課
8	継続	4.7		2-2				4	音楽活動推進事業	「音楽都市こおりやま」のさらなる推進のため、様々な音楽事業を展開し、音楽の力を活かした地域振興を推進します。	文化スポーツ部 文化振興課
9	継続	4.1 4.7 11.4 13.1		6-3					（仮称）歴史情報・公文書館施設整備事業	本市の歴史・文化遺産を保存・整備活用し、情報発信するとともに、市民共有の知的資源としての歴史的公文書等の適切な管理と次世代へ継承していくための拠点施設整備を目的に、「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」を整備します。	文化スポーツ部 文化振興課
10	継続	8.9 17.17	○	2-1				3	物産振興事業	本市産品の販路拡大を図るため、事業者や物産関係団体、こおりやま広域圏内市町村と連携し、ウェブサイト、SNS を通じたＰＲを実施します。	産業観光部 観光課
11	継続	4.7							こころに響くハーモニー事業～四季の風コンサート～	若手音楽家の発掘・育成と公会堂の有効活用、更に「楽都郡山」のイメージの定着を図るため、市内外で活躍する本市ゆかりの若手音楽家の演奏会を実施します。	教育総務部 中央公民館
12	継続	4.a							美術館展覧会等活動推進事業	市民の文化的な生活の充実と向上を図るため、常設展や企画展を開催するとともに、美術講座等の教育普及事業を実施します。	教育総務部 美術館

施策Ⅱ-3 たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 多様化する観光ニーズに対応するため、新たなコンテンツ開発に取り組む
- 産業観光・医療観光やコンベンション誘致を一層推進する
- こおりやま広域圏内の広域的な周遊ルートなど、観光資源の魅力向上に取り組む
- 持続的な地域社会を維持するため、交流・関係人口増加や移住・定住を促進する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

期待した以上のちょっとした感動やおもてなしがある
各地域の資源を生かした、きれいで出かけたくなる観光地が増える
地域の産業等を生かした先進的なコンベンションが多く開催される
インバウンドにも対応した、市民やまちのおもてなしレベルが向上している
移住希望者にとって魅力的な人が暮らし、快適な環境が整っている
便利で安全、そして快適な広域交通の拠点となっている
多様な観光ニーズに対応し、近隣市町村と連携した広域的な観光戦略がある

最終アウトカム(目標達成している状態)

魅力的な観光資源に多くの人が訪れている
先進的なコンベンションに多くの人が集まっている
市民が郡山市の歴史や観光資源をよく知っている
移住・定住者を多く受け入れている
本市を拠点とした広域観光が多く展開されている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

魅力的な観光資源が各地にある
多くのコンベンションが開催されている
移住・定住者を受け入れるプログラムが整備されている
広域的な観光メニューが多くある

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	市内の旅行消費額	基本指針で掲げる「各地域の資源を生かした、きれいで出かけたくなる観光地が増える」状態を示すアウトカム指標として、本市旅行者の消費状況を示す本指標を設定する。	37,680 円/人(現在とは算定基準が異なるため参考値)	19,111 円/人(2021)	24,800 円/人
2	市ウェブサイトトップページアクセス数	基本指針で掲げる「期待した以上のちょっとした感動やおもてなしがある」状態を示すアウトカム指標として市政情報の発信のほか、市の魅力発信を示す本指標を設定する。	1,811,185 件	2,073,054 件(2021)	2,500,000 件

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
3	延べ宿泊者数	基本指針で掲げる「インバウンドにも対応した、市民やまちのおもてなしレベルが向上している」状態を示すアウトカム指標として、本市への宿泊状況を示す本指標を設定する。	488,781 人	535,554 人 (2021)	659,000 人
4	コンベンション経済 波及効果	基本指針で掲げる「地域の産業等を生かした先進的なコンベンションが多く開催される」状態を示すアウトカム指標として、コンベンション開催による地域経済への影響を示す本指標を設定する。	約 189 億円	約 17.5 億円 (2021)	175 億円
5	インバウンド 延べ宿泊者数	基本指針で掲げる「インバウンドにも対応した、市民やまちのおもてなしレベルが向上している」状態を示すアウトカム指標として、インバウンド宿泊による交流人口の拡大を示す本指標を設定する。	6,433 人	2,390 人 (2021)	17,000 人
6	移住相談者数	基本指針で掲げる「住んでみたい」状態を示すアウトカム指標として、本市への移住に関する相談件数を示す本指標を設定する。（移住関連フェアでの相談受付を含む）	30 人	128 人 (2022.12)	110 人
7	観光入込客数(再掲)	基本指針で掲げる「各地域の資源を生かした、きれいで出かけたくなる観光地が増える」状態を示すアウトカム指標として、交流人口の状況を示す本指標を設定する。	4,586,625 人	1,872,069 人 (2021)	5,000,000 人
8	【補足指標】 全国規模コンベンション開催件数	基本指針で掲げる「地域の産業等を生かした先進的なコンベンションが多く開催される」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、コンベンション開催による交流人口の拡大を示す本指標を設定する。	925 件	477 件 (2021)	900 件
9	市町村の魅力度 ランキング	基本指標で掲げる「移住希望者にとって魅力的な人が暮らし、快適な環境が整っている」状態を示すアウトカム指標として、全国の市区町村の魅力度数である本指標を設定する。	355 位	267 位 (2022.12)	345 位

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	DX推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	8.5 10.7 11.3	○	2-3				1	移住・定住促進事業	人口減少・少子高齢化という課題に対し、こおりやま広域圏の特徴を活かした持続可能な社会を創生できるよう、多様に地域との関わり合う「関係人口」や「交流人口」の増加を図りながら移住・定住を促進します。 また、地域おこし協力隊を活用し、観光・農業分野等の活性化を行ないます。 ○情報誌掲載による広域圏内自治体の魅力発信の強化	政策開発部 政策開発課
2	拡充	8.9 17.2 17.17	○	2-1			○	3	観光誘客事業	こおりやま広域圏の観光資源を最大限に活用し、観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。 ○メイドインビルドアップ支援事業 ○フィルムコミッション推進事業	産業観光部 観光課
3	継続	12.b 17.17	○	2-1				3	シティプロモーション推進事業	本市の魅力を全国に発信し、認知度・知名度の向上、交流人口、関係人口、定住人口の増加を図るため、「こおりやま街の学校」など住民等参画によるシティプロモーション活動を積極的に推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
4	継続	17.2						3	郡山うねめまつり開催事業	郡山うねめまつり実行委員会へ参画し、本市を代表する「郡山うねめまつり」を開催し、市内外からの誘客により、地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
5	継続	17.2						3	郡山湖南まつり開催事業	猪苗代湖・郡山布引風の高原など湖南地区の豊かな自然の魅力を発信するため、湖南町のまつりを支援し、観光の振興及び地域活性化を図ります。	産業観光部 観光課
6	継続	17.2						3	磐梯熱海温泉つるりんこ祭開催事業	磐梯熱海温泉周辺のスポーツ施設等を会場とした冬のイベントとして、市内外からの誘客促進及び地域活性化を図ります。	産業観光部 観光課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
7	継続	8.9 17.17		2-1				3	郡山ＤＭＯ推進事業	観光地経営の中核となるＤＭＯの役割を担い、マーケティングに基づく戦略的な観光マネジメントを推進する一般社団法人郡山市観光協会及び観光案内所の運営を支援し、民間活力やノウハウを活かした交流人口拡大による地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
8	継続	17.2						3	サマーフェスタ開催事業	夏のイベントとして定着しているビール祭の開催により、地産地消の推進及び地域活性化を促進するとともに、市内外からの誘客を図ります。	産業観光部 観光課
9	継続	17.2		2-1				3	コンベンション都市推進事業	(公財)郡山コンベンションビューローへ運営費を補助し、コンベンション誘致活動、主催者支援等の事業により、地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
10	継続	17.2						3	ウィンターフェスタ開催事業	冬のイベントとして定着している新酒まつり等の開催により、地産地消の推進及び地域活性化を促進するとともに、市内外からの誘客を図ります。	産業観光部 観光課
11	継続	17.2						3	こおりやまビッグツリーページェント開催事業	郡山駅前においてイルミネーション・音楽等のイベントを開催することにより、市内外からの誘客及び中心市街地の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
12	継続	9.1						1	郡山ユラックス熱海長寿命化事業	施設オープン以来、主要設備の経年劣化が進行していることから、安全安心な利用のため、施設の基本性能の維持と長寿命化を図る改修計画に基づき、施設建築物の改修・修繕及び電気・機械設備の更新・修繕を実施します。	産業観光部 観光課
13	継続	17.2	○	2-1			○	3	インバウンド観光推進事業	国内外に発信する自慢の地域資源を生み出すため、観光コンテンツの造成を行い、外国人観光客の観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。	産業観光部 観光課

大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」

構成する施策の展開

1　人と人とがつながり、みんなで子どもたちを育むまち
（乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策）

子どもたちの未来を育む多様で充実した乳幼児教育ができる
家庭、地域、企業、そして子育て・教育機関が連携し、子育てや教育を学びあう
すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる
地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる
子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる

2　笑顔があふれ、未来への夢を育むまち
（青少年健全育成・子どもの安全・安心・遊び場）

子どもたちが地域で安心して元気に遊ぶことができる
明るい雰囲気のまちで、子どもたちが健全に伸び伸びと育っている
子どもたちが学校や地域で夢中になれるものを見つけることができる

3　一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち
（学校教育・教育環境・高等教育連携・産学官連携）

子どもたちが興味あることを自ら学び伸ばすことができる
子どもたちの個性を伸ばす質の高い学校教育が整っている
身近に高等教育機関との連携による高度な教育環境が整っている
地域人材等の活用により、社会全体でスポーツや芸術文化活動などの専門指導ができる

4　子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち
（地域学習・図書館・読書活動）

子どもたちが学んだことを地域の課題解決に生かし活躍できる
地域の産業、生活・文化的環境、歴史、自然環境などを学べる場がある
子どもたちが地域への愛着や一体感を感じることができる

取組方針

子どもたち一人ひとりの興味・関心や適性を大切にした教育環境整備を推進するため、大学等高等教育機関や企業、地域人材等とも連携した、時代のニーズに応じた教育を推進する。また、「主体的・対話的で深い学び」や「キャリア教育」の充実、乳幼児教育と学校教育、地域教育との連携により子どもたちが力強く生き抜く力を育む。

また、子どもを産みやすく育てやすいまちづくりを推進し、こおりやま広域圏として少子化・人口減少の歯止めとなることを目指すとともに、地域全体で子育て世帯を支え、結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、もう一人産み育てられる社会づくりを推進する。

【取組方針の概況】
- 子ども一人ひとりの興味・関心や適性を大切にした教育環境整備
- 大学等高等教育機関や企業等と連携した時代のニーズに応じた教育推進
- 子どもや子育て世代を地域全体で支えられるような社会システム構築

構成施策と主な事務事業

施策Ⅲ-１ 人と人とがつながり、みんなで子どもたちを育むまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- ＩＣＴ等の導入による効率的かつ安全・安心な保育環境を整備する
- 子育て世帯のニーズに応じた保育サービスを推進する
- 地域や外部有識者による子育て世帯へのサポートを拡充する
- 子どもや妊産婦の健康保持増進など支援体制を整備する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

子どもたちの未来を育む多様で充実した乳幼児教育ができる
家庭、地域、企業、そして子育て・教育機関が連携し、子育てや教育を学びあう
すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる
地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる
子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる

最終アウトカム(目標達成している状態)

多くの子どもや家庭が進んだ乳幼児教育を受けている
家庭や地域、企業などが子育てや教育について十分な知識と経験を持っている
様々な主体が連携して子育てに関わり合っている
仕事と子育てを両立できている
誰もが希望を持って結婚、出産できている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

多様な乳幼児教育や地域の学び合いの制度が整っている
仕事と子育てを両立できる制度が整っている
結婚、出産への不安や障害が低減されている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	合計特殊出生率	基本指針で掲げる「子育て世代の仕事や収入が安定し、安心して結婚、出産ができる」状態を示すアウトカム指標として、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものを示す本指標を設定する。	1.50	1.36 (2021)	1.48
2	待機児童数	基本指針で掲げる「すべての人が安心して仕事と子育ての両立ができる」状態を示すアウトカム指標として、利用できていない人数を示す本指標を設定する。（４月１日時点）	64 人	0 人	0 人
3	【補足指標】 乳児家庭全戸訪問実施率	基本指針で掲げる「地域社会全体が安全・安心な環境で教育や子育てに関われる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、育児不安の軽減や虐待の未然防止等を目的として実施する事業の本指標を設定する。	94.5%	92.3% (2021)	96.0%

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	3.1 3.2 3.7		3-1				2	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、郡山市ベビーファースト給付金事業等を実施します。 〇郡山市ベビーファースト給付金事業	こども部 こども家庭支援課
2	拡充	4.2		3-1					子育て環境整備促進（ベビーファースト）事業	【ウェルカム赤ちゃん事業】 子育て世帯を支援するとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、新生児に記念品を贈ります。 【赤ちゃんニコニコステーション事業】 授乳やおむつ替えができる施設・キッズスペースがある施設の情報提供を行い、外出しやすい環境づくりに努めます。 〇登録施設数の増加を目指し取組を強化 【ベビーファースト環境整備・活動支援事業】 おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等に係る経費を支援し、地域ぐるみで子どもを育むまちを実現します。	こども部 こども政策課
3	拡充	3.2						4	ＬＩＮＥ子ども・子育て相談事業	子育てに悩みを抱える保護者等や子ども本人からの相談に対して、コミュニケーションツールとして多くの市民が利用しているＬＩＮＥを活用した相談業務を行います。 〇ヤングケアラー相談専用ページの新設	こども部 こども家庭支援課
4	拡充	4.2		3-1					保育士・保育所支援センター事業	保育士等の保育人材を安定的に確保するため、潜在保育士の掘り起こしや就労相談、再就職支援研修会、保育人材確保に係る補助事業を実施するとともに、保育の質の向上に必要な施策に取り組みます。 〇保育者や施設管理者向け研修の充実	こども部 保育課
5	継続	4.2		3-1					認可保育所等整備補助事業	保育環境の向上のため、計画的に民間認可保育所等の設置を図ります。	こども部 こども政策課
6	継続	4.2							結婚新生活支援事業	少子化対策の推進を図るため、経済的な理由により婚姻に踏み切れない男女に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（住居費、引越費用）について経済的支援を行います。	こども部 こども政策課
7	継続	3.7							with コロナ婚活支援事業	コロナ禍で「出会いの場」が制限されている若者の婚活を応援するため、県のオンライン型のマッチングシステム「はぴ福なび」の入会登録料（1 万円）の半額を補助します。	こども部 こども政策課
8	継続	17.2	〇	3-1				2	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	こども部 こども家庭未来課
9	継続	3.1 3.2		3-1				2	母子保健推進活動事業	安心して子どもを育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	こども部 こども家庭未来課
10	継続	3.7		3-1				2	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部 こども家庭未来課
11	継続	4.2		3-1				1	こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子のふれあい、親同士子ども同士の交流を図るため、様々な事業を実施し、総合的な子育て支援を図ります。	こども部 こども家庭未来課
12	継続	3.2		3-1					こども医療助成事業	子どもの健康増進と保護者の負担軽減を図るため、出生から 18 歳までの医療費を助成します。	こども部 こども家庭未来課
13	継続	3.1		3-1					妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康保持増進を図るため、妊産婦健康診査の助成を行い、より安全に妊娠・出産に取り組める環境を整備します。また新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	こども部 こども家庭未来課
14	継続	3.2		3-2					幼児肥満予防対策事業	幼児期の肥満を予防するため、1 歳 6 か月・3 歳児健診等の機会を通じて正しい食習慣についての知識の普及啓発を図るとともに個別での相談を実施します。	こども部 こども家庭未来課
15	継続	3.2		3-2				1	幼児歯科保健事業	1 歳 6 か月児健診や 3 歳児健診において、むし歯有病者率が高い現状にあるため、幼児期のむし歯予防に向けた各種事業を行います。	こども部 こども家庭未来課
16	継続	16.2		3-2	〇				児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	こども部 こども家庭支援課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
17	継続	1.2 5.b 8.8				○			母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども部 こども家庭支援課
18	継続	3.2		3-2					養育支援訪問事業	妊産婦等の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	こども部 こども家庭支援課
19	継続	3.1 3.2		3-1					産後ケア事業	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期に産後ケア事業（ショートステイ・デイケア）を行い母体回復や育児不安の軽減を図ります。	こども部 こども家庭支援課
20	継続	3.1 3.2		3-1				1	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門のコーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども部 こども家庭支援課
21	継続	16.2							子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、保護を行うことができる施設において、養育・保護を行います。	こども部 こども家庭支援課
22	継続	4.2							延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（８時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	こども部 保育課
23	継続	4.2		3-1	○				私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	こども部 保育課
24	継続	4.2	○	3-3					一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合せて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	こども部 保育課
25	継続	4.2		3-2					保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等をとおして地域に開かれた保育所運営を図ります。	こども部 保育課
26	継続	4.2	○	3-1				1	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気中で保育所等に通所できない小学校６年生までの児童の一時預りを実施します。	こども部 保育課
27	継続	4.2		3-1	○				特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	こども部 保育課
28	継続	4.2		3-1					多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、１８歳未満の児童が２人以上いる世帯の第２子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	こども部 保育課
29	継続	4.2		3-2					保育所等児童カウンセリング事業	臨床心理士が助言と指導を行なうことによって、発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図り、児童の健やかな発達を促します。	こども部 保育課
30	継続	4.2		3-1					認可外保育施設支援事業	認可外保育施設入所児童の保育環境充実のため、絵本贈呈を行います。事業所内保育施設を対象に、児童の運動機能強化を図るため、屋内遊具等を配布します。	こども部 保育課
31	継続	4.2		3-1					保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育所に入所する第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	こども部 保育課
32	継続	4.2							新規参入事業者巡回支援事業	認可保育所等を新たに設置した事業者を巡回し、運営等に対する支援を行います。	こども部 保育課
33	継続	4.2		3-3	○		○	1	保育所DX化推進事業	保育業務のＤＸ化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部 保育課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
34	継続	4.2		3-1					医療的ケア児保育支援事業	保育所等に看護師等を配置し、保育の認定を受けた医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童）の保育を行ないます。	こども部 保育課
35	継続	4.2						2	幼保小連携推進事業	幼児の生活や発達の連続性を踏まえ、就学前後の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・小学校の連携強化を推進します。	学校教育部 総合教育支援センター

施策Ⅲ-２ 笑顔があふれ、未来への夢を育むまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・放課後、全ての子どもたちに安心してすごせる居場所を提供する
・子どもたちが様々な体験・交流できる機会の充実を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

子どもたちが地域で安心して元気に遊ぶことができる明るい雰囲気のまちで、子どもたちが健全に伸び伸びと育っている
子どもたちが学校や地域で夢中になれるものを見つけることができる

最終アウトカム(目標達成している状態)

子どもたちの安全な居場所が地域に十分ある
未成年者による犯罪や補導事案が減少している
子ども同士や家庭、地域の人との温かいつながりがある

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

放課後の居場所や通学路の安全が守られている
地域や家庭が連携した子どもたちの見守り体制が機能している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	登下校中の事故件数	基本指針で掲げる「子どもたちが地域で安心して元気に遊ぶことができる」状態を示すアウトカム指標として、登下校中の事故件数を示す本指標を設定する。 (１月１日時点)	37 件	24 件 (2021)	0 件
2	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	基本指針で掲げる「子どもたちが学校や地域で夢中になれるものを見つけることができる」状態を示すアウトカム指標として、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合を示す本指標を設定する。	(小学校) 74.1% (中学校) 67.6%	(小学校) 76.1% (中学校) 74.4%	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
3	【補足指標】 放課後児童クラブのエリア充足率	基本指針で掲げる「放課後の子どもたちの安全な居場所が地域に十分ある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として「放課後児童クラブの整備状況」を示す本指標を設定する。	75.9%	98.0% (2020)	100%
4	スクールカウンセラーの全小・義務教育学校前期課程への配置	基本指針で掲げる「明るい雰囲気のまちで、子どもたちが健全に伸び伸びと育っている」の状態を示すアウトカム指標として、本市全小・義務教育学校前期課程へのスクールカウンセラー(ＳＣ)の配置状況を示す本指標を設定する。 ※全中学校・義務教育学校後期課程は県配置	ＳＣ市配置 校数 53 校 (全校配置 100%) ※57 校中４校は県配置	ＳＣ市配置 校数 47 校 (全校配置 100%) ※50 校中３校は県配置	ＳＣ市配置 校数 47 校 (全校配置 100%) ※50 校中３校は県配置
5	【補足指標】 通学路の安全点検箇所数	基本指針で掲げる「子どもたちが地域で安心して元気に遊ぶことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、通学路の安全点検箇所数（年間延べ件数）を示す本指標を設定する。	86 箇所	24 箇所	要望箇所の全点検

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	4.a		3-1				2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全育成を推進し、放課後児童クラブを運営します。 〇指定管理者の選定	こども部 こども政策課
2	継続	4.1			○				青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34 地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども部 こども政策課
3	継続	4.1						2	こどもまつり開催事業	５月５日のこどもの日に、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちの思い出に残るイベントを開催します。	こども部 こども政策課
4	継続	17.2							青少年の国内交流事業	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を実施します。	こども部 こども政策課
5	継続	4.1							青少年団体育成事業	郡山市子ども会育成連絡協議会をはじめ青少年団体に対する事業活動費補助を行います。	こども部 こども政策課
6	継続	4.1			○				郡山地区更生保護女性会活動支援事業	青少年の非行防止や犯罪の予防、犯罪者の改善更生等、健全育成を図るための活動に対して、活動費の一部を助成します。	こども部 こども政策課
7	継続	4.1		4-1	○				街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども部 こども政策課
8	継続	4.a							民間放課後児童クラブ補助事業	民間事業者への運営費補助により利用料の低減を図ることで、保護者の選択肢を拡大し、民間放課後児童クラブとの連携による待機児童の解消を推進します。また、市の運営基準の遵守により児童の安全・安心を図ります。	こども部 こども政策課
9	継続	4.1 5.1		3-1				2	家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	教育総務部 生涯学習課
10	継続	17.2						2	ハタチのつどい開催事業	参加者を祝い、励ますとともに、地域社会の一員としての意識醸成を図ります。	教育総務部 生涯学習課
11	継続	3.6 11.2		4-1	○				通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育部 学校教育推進課
12	継続	4.4	○	6-3				2	勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。	教育総務部 勤労青少年ホーム

施策Ⅲ-３ 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 英語教育やＩＣＴ教育など時代のニーズに応じた教育を推進するとともに、教員の指導力向上を図る
- 特別支援教育や児童生徒の悩み解決など学校のニーズに応じたサポート体制を充実させる
- 学校施設の長寿命化や各所改修により児童生徒の安全確保を推進する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

子どもたちが興味あることを自ら学び伸ばすことができる
子どもたちの個性を伸ばす質の高い学校教育が整っている
身近に高等教育機関との連携による高度な教育環境が整っている
地域人材等の活用により、社会全体でスポーツや芸術文化活動などの専門指導ができる

最終アウトカム(目標達成している状態)

子どもたちが適性を持った分野に進んでいる
基礎的な学力レベルが向上している
高等教育機関や地域人材による専門的な教育が多くなされている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

子どもたちの適性を伸ばす適切な指導ができている
職業観を育む高度なキャリア教育がされている
高等教育機関や地域人材を活用する制度が充実している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	全国学力・学習状況調査結果 (小学校：国語･算数) (中学校：国語･数学)	基本指針で掲げる「子どもたちの個性を伸ばす質の高い学校教育が整っている」状態を示すアウトカム指標として、全国学力・学習状況調査結果を示す本指標を設定する。	(小学校合算) 国語:132.1 算数:122.2 (中学校合算) 国語:152.3 数学:111.1	(小学校) 国語:65% 算数:62% (中学校) 国語:70% 数学:50%	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	基本指針で掲げる「子どもたちが興味あることを自ら学び伸ばすことができる 」状態を示すアウトカム指標として、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合を示す本指標を設定する。	(小学校) 85.8% (中学校) 71.4%	(小学校) 81.1% (中学校) 69.3%	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回る
3	【補足指標】児童生徒への学校図書貸出冊数	基本指針で掲げる「子どもたちが興味あることを自ら学び伸ばすことができる 」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として児童生徒１人当たりの本の貸出状況を示す本指標を設定する。	64 冊	69 冊 (2021)	80 冊
4	高等教育機関や地域人材による専門的教育参加者数 (「地域学校協働活動推進事業参加者数」、「心のハーモニー音楽事業：大学との連携事業の参加人数」)	基本指針で掲げる「身近に高等教育機関との連携による高度な教育環境が整っている」状態を示すアウトカム指標として、「地域学校協働活動推進事業参加者数」や「心のハーモニー音楽事業：大学との連携事業の参加人数」を示す本指標を設定する。	【ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ】 34,784 人 【ﾊｰﾓﾆｰ連携】 20 人	【協働活動】 36,188 人 【ﾊｰﾓﾆｰ連携】 0 人 (2021)	計画数を上回る

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
5	高等教育機関や地域人材による専門的教育参加者数（「放射線セミナー実施回数及び参加者数」）	基本指針で掲げる「身近に高等教育機関との連携による高度な教育環境が整っている」状態を示すアウトカム指標として、日本放射線影響学会の支援による放射線セミナーの実施回数及び参加者数を示す本指標を設定する。	12 回 1,779 人	14 回 1,210 人	15 回 1,500 人

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	2.1 12.3							学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、保護者が負担する給食費を継続的に公費で補助し、子育て世帯へ財政支援を行い保護者の負担軽減を図ります。 〇中学生（１～３年生）全額公費負担	学校教育部 学校管理課
2	拡充	4.1		6-1			○	1	教育の DX 推進事業	児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成とその基盤となる教職員の ICT 活用指導力の向上をめざし、よりよいネットワーク環境や使いやすいシステムの構築、コンテンツ等の充実を含めたパソコンやタブレット端末の利用環境の整備に努めます。 〇タブレット端末の継続導入 〇５教科(国、社、算・数、理、英)のオンライン学習教材の積極的活用 〇ICT 支援員の全校配置 〇GIGA スクール運営支援センターの整備充実による学校や家庭のサポート体制の充実 〇中・義務教育学校の端末更新	学校教育部 教育研修センター
3	拡充	4.5						2	小中学校特別支援教育派遣事業	小中学校において支援を要する児童生徒の学校生活を支援し、学習指導体制の充実を図ります。 〇特別支援学級の増加に伴う支援員の増員 〇医療的ケア児に対するケアや常時の見守りを行う介助支援員の配置 〇定時に支援が必要な医療的ケア児対象の訪問看護事務所委託 〇医療的ケア児対象の訪問看護契約外の支援を行う潜在看護師の活用	学校教育部 総合教育支援センター
4	継続	4.3							私立学校等振興事業	私学教育の振興・充実を図るため、運営に要する経費を助成します。（郡山ザベリオ学園、福島朝鮮初中級学校、私立高等学校、私立専修学校）また、私学教育の充実に資するため、福島県私学振興大会の運営に要する経費を助成します（隔年）。	総務部 総務法務課
5	継続	4.2		3-1	○				私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	こども部 保育課
6	継続	4.2			○				私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園･認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	こども部 保育課
7	継続	4.a 13.1 13.2			○				小中学校施設環境整備事業	老朽化した学校施設の改修をはじめ、近年の気候変動や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に行うことにより、児童生徒の安全を確保するとともに、教育環境の充実を図ります。	教育総務部 総務課
8	継続	4.a 7.3 13.1 13.2			○				小中学校長寿命化改修事業	校舎の老朽化対策及び財政コストの抑制・平準化として、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。なお、今後においては、台風などの気候変動に対応するため、計画の前倒しや改修内容の充実を図ります。	教育総務部 総務課
9	継続	4.1							小中学校教育環境整備事業	教育環境の整備充実を図るため、老朽化備品の更新や修繕等を計画的に進めます。	教育総務部 総務課
10	継続	4.1				○		2	地域学校協働活動推進事業（地域未来塾・地域力を生かした働き方改革）	27 中学校区を基本として配置している地域コーディネーター等の下、多くの地域住民の参画により、地域学校協働活動を展開します。また、地域未来塾、学校の教職員の働き方改革を踏まえた活動となる本の読み聞かせ活動や登下校の見守りなど、多様な活動を実施します。	教育総務部 生涯学習課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
11	継続	2.1 12.3			○			1	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	県費学校栄養職員を配置できない学校について、学校管理課に配置する市費栄養士が食物アレルギー対応・食育事業を行います。	学校教育部 学校管理課
12	継続	4.4						1	小中学生の体づくり推進事業	児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人の体力向上につなげます。	学校教育部 学校管理課
13	継続	4.1		6-1					心のハーモニー学校音楽振興事業	小中学校、高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
14	継続	4.1		6-2					小中学校英語教育推進事業	語学指導外国人を小・中・義務教育学校に派遣するとともに、日本人教員の英語力の向上を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
15	継続	4.7	○	6-2					教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習や、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。	学校教育部 学校教育推進課
16	継続	4.3		6-1					奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
17	継続	4.1		2-2					小中学校の全国音楽祭参加支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、市立小中学校児童生徒の全国音楽祭出場にかかる経費を補助します。	学校教育部 学校教育推進課
18	継続	4.1							スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	専門的な知識や技術を持ったスーパーティーチャー（教科専門員）を教科に精通した教員のいない小中学校に派遣し、学習指導の充実を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
19	継続	4.1		6-1					新聞活用事業	１人１台整備されたタブレット端末を活用し、児童生徒がデジタル新聞をいつでも手軽に閲覧できる環境を整えることにより、読解力や課題解決力の向上を目指すとともに、高度情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
20	継続	4.19.1		6-1			○		小中一貫プログラミング教育推進事業	小中学校プログラミング教育のさらなる推進のため、教材及び授業の充実を図ります。	学校教育部学校教育推進課
21	継続	4.1	○	6-1			○	1	教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
22	継続	4.1						1	教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。	学校教育部 教育研修センター
23	継続	4.1		6-2				2	適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	学校教育部 総合教育支援センター
24	継続	4.5			○			2	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や１日の勤務時間等の見直しを図ります。	学校教育部 総合教育支援センター

施策Ⅲ-4 子どもたちが学びたいことを楽しく学び、地域で活躍できるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・家庭や子どもたちと地域住民等との交流を促進する
・幼児期及び学校における読書環境の向上を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

子どもたちが学んだことを地域の課題解決に生かし活躍できる
地域の産業、生活・文化的環境、歴史、自然環境などを学べる場がある
子どもたちが地域への愛着や一体感を感じることができる

最終アウトカム(目標達成している状態)

子どもたちが地域の事業に多く参加している
子どもたちが地域の産業、生活、文化、歴史などをよく知っている
子どもたちが生まれ育った地域に愛着を持っている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

子どもたちが参加できる地域行事が多く残っている
地域学習、社会化見学などが盛んに行われている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	【補足指標】 地域を活かした教育環境パワーアップ事業参加者数	基本指針で掲げる「子どもたちが地域への愛着や一体感を感じることができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、事業参加者延人数を示す本指標を設定する。	34,784 人	36,188 人 (2021)	計画数を上回る
2	【補足指標】 文化、歴史的施設見学参加人数	基本指針で掲げる「子どもたちが地域への愛着や一体感を感じることができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、文化、歴史的施設見学参加人数を示す本指標を設定する。	5,666 人	2,522 人	小学４年生の児童の参加率 100%
3	【補足指標】 市民一人あたりの図書貸出冊数	基本指針で掲げる「地域の産業、生活・文化的環境、歴史、自然環境などを学べる場がある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、学習の場としての図書館利用度を示す本指標を設定する。	3.1 冊	2.8 冊 (2021)	4.0 冊

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	4.1							小中学校司書支援事業	これまで PTA 雇用であった学校司書を、令和５年度から市の会計年度任用職員として採用し、配置します。また、「郡山市立学校図書館全体構想計画」に基づき、新しい学校図書館の管理・運営を行うとともに、実務を担う学校司書の資質向上を図るため、研修会を開催します。 〇市雇用の学校司書の全校配置	学校教育部 学校教育推進課
2	継続	4.2 17.17	〇	6-3				2	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館
3	継続	4.1 4.2	〇				〇		子ども読書活動推進事業	第四次郡山市子ども活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」をし、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を併せて拡充します。	教育総務部 中央図書館

大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」

構成する施策の展開

1　市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち
（市民協働・地域コミュニティ）

一人ひとりの知識や経験、個性に応じた、多様な社会参加ができる
様々な世代、地域の人が交流する場所や機会がある
やりたいことを地域の仲間と交流しながら楽しめる

2　好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち
（生涯学習）

生涯を通じて、様々な音楽やスポーツを楽しめる環境がある
自己実現を促す集まりがたくさんあり、お互いに学び教えあうことができる
様々な文化・スポーツ活動を許容する自由な雰囲気がある

3　市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち
（地域福祉・国民健康保険・介護保険・国民年金）

日常生活のなかで人とのつながりがあり、不安なく暮らすことができる
住み慣れたまちでずっと暮らすことができる
地域で支えあえる社会保障制度が構築されている

4　誰もが健康で生きいきと暮らせるまち
（高齢者福祉・障がい者福祉・健康づくり・保健医療）

誰もが無理せず、お互いに支えあうことができる
お年寄りや障がい者、子どもに優しい文化が育まれている
健康づくりに必要な情報や活動が身近にあふれている
多様なニーズに適確に応えられる地域医療が整っている

5　女性が元気で活躍できるまち
（男女共同参画）

女性リーダーを発掘、育成する体制がある
男女問わず参加できる学習機会やイベントがある
結婚や出産後も継続して就業できるなど、男女格差の是正が図られている
DV やパワーハラスメントなど人権問題の解消が図られている

取組方針

第２期ＳＤＧｓ未来都市計画で掲げる「全世代健康都市圏」の実現に向け、環境・社会・経済各方面の取り組みを連携させ、誰もが将来に渡り健康で住み慣れた地域で豊かに暮らせる生活環境づくりに取り組む。

また、人生 100 年時代を見据え、あらゆる住民がそれぞれの知識や経験を地域に還元でき、生きがいを持って社会参加ができる地域づくりを目指す。

さらに、一人ひとりの人生を社会全体で支える医療福祉体制の構築、健康増進の取り組み等により、誰もが健康で生きいきと暮らせる「地域共生社会」の構築を推進する。

併せて、お互いの多様性を認め合い、男女が共に活躍できる環境整備を促進する。

【取組方針の概況】

・住み慣れた地域で、誰もが健康で豊かに暮らせる生活環境の実現
・生涯を通じて多様な社会参加ができる環境整備
・市民一人ひとりの多様性を認め合い、男女が共に活躍できる社会の構築

構成施策と主な事務事業

施策Ⅳ-１ 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・市民協働のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する
・市政への理解と関心を高めるため、効果的に市政情報を提供する
・市民提案制度の拡充など、様々な手法により、広聴機能の充実を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

一人ひとりの知識や経験、個性に応じた、多様な社会参加ができる
様々な世代、地域の人が交流する場所や機会がある
やりたいことを地域の仲間と交流しながら楽しめる

最終アウトカム(目標達成している状態)

市民が地域社会の重要な担い手となっている
地域コミュニティが活性化している
共通の楽しみを持った仲間が地域にいる

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

地域コミュニティの役割や必要性が高まっている
地域のコミュニケーションが密である

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	【補足指標】 市内のＮＰＯ法人数	基本指針で掲げる「一人ひとりの知識や経験、個性に応じた、多様な社会参加ができる」の状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、市内に主たる事務所が所在するＮＰＯ法人数である本指標を設定する。	155 法人	149 法人	180 法人
2	【補足指標】 町内会の地域活動 対象世帯率	基本指針で掲げる「様々な世代、地域の人が交流する場所や機会がある」の状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、町内会が地域活動を通して関わりをもっている世帯数の割合である本指標を設定する。	68.90%	67.50%	75%
3	【補足指標】 町内会等加入率	基本指針で掲げる「やりたいことを地域の仲間と交流しながら楽しめる」の状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、町内会等に加入している世帯数の割合である本指標を設定する。	63.10%	61.90%	70%

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	17.17					○	1	町内会ＤＸ推進事業	スマートフォンで使用できる連絡ツールアプリケーションを町内会や地区町内会連合会に試験的に導入し、運営や活動への課題の抽出や効果を検証します。また、その効果を踏まえて、支援事業を策定し、町内会ＤＸの推進を図ります。 ○支援事業の策定	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
2	継続	16.6 16.10	○				○		ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイト及びSNS等のツールによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、市ウェブサイト利用者の満足度を高めるため、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ります。	政策開発部 広聴広報課
3	継続	16.6 16.7					○		こおりやまリサーチ事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見レーダー等、様々な手法を通した広聴事業を総合的に展開します。	政策開発部 広聴広報課
4	継続	16.6 16.10	○						こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま、デジタルサイネージにより、幅広い市政情報をよりわかりやすく、多様な場所で情報を入手できる環境の整備充実を図ります。	政策開発部 広聴広報課
5	継続	16.6 16.10							メディア広報事業	市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを効果的に活用した市政広報を行います。	政策開発部 広聴広報課
6	継続	13.1 17.17							地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
7	継続	17.2		4-1	○	○			町内会活動促進事業	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、郡山市自治会連合会に対し運営費を助成します。新規町内会加入者に対し抽選で郡山市特産品が当たるプレゼントキャンペーンの実施や、自治会ウェブサイトによる情報発信など、町内会、不動産団体及び市が連携を図りながら効果的な町内会加入率向上を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
8	継続	17.17	○					1	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、市政情報を発信するとともに各地域における様々な課題解決へ向けた活動事例の発表や情報共有、意見交換を行う場として、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催します。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
9	継続	17.17	○	5-2	○	○		2	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
10	継続	17.2			○			2	明るいまちづくり事業	地域の連帯意識を醸成するため、明るいまちづくり推進委員会協議会への活動支援や、花いっぱい運動の推進、危険個所の啓発を図ります。	教育総務部 生涯学習課

施策Ⅳ-2 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 健康づくりとスポーツの振興のため、施設整備や各種大会等の開催支援を推進する
- 公民館等を拠点とし、市民に多様な学習機会を提供する
- 福祉活動や高齢者の生きがいづくり活動を支援する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

生涯を通じて、様々な音楽やスポーツを楽しめる環境がある
自己実現を促す集まりがたくさんあり、お互いに学び教えあうことができる
様々な文化・スポーツ活動を許容する自由な雰囲気がある

最終アウトカム(目標達成している状態)

多様な市民活動に多くの市民が参加している
特技や能力を生かして社会貢献できている
市民が気軽に様々な活動を立ち上げられる

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

市民の提案ややりたいことを生かせる制度がある
多様な文化・スポーツに触れる機会が多くある

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	市民の文化・スポーツ活動団体参加者数	基本指針で掲げる「生涯を通じて、様々な音楽やスポーツを楽しめる環境がある」状態を示すアウトカム指標として、市民の文化･スポーツ活動団体参加者数を示す本指標を設定する。	75,606 人	84,445 人	83,000 人
2	【補足指標】市民の文化・スポーツ活動団体数	基本指針で掲げる「自己実現を促す集まりがたくさんあり、お互いに学び教えあうことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、市民の文化･スポーツ活動団体数を示す本指標を設定する。	227 団体	191 団体	227 団体
3	音楽・文化イベント参加者数（再掲）	基本指針で掲げる「生涯を通じて、様々な音楽イベント等を楽しめる環境がある」状態を示すアウトカム指標として、官民協働で行うイベントの参加者数を把握することで「音楽・文化の活発なまち」を示す本指標を設定する。	154,750 人	4,913 人 (2022.12)	187,000 人
4	【補足指標】地域学習事業の件数	基本指針で掲げる「自己実現を促す集まりがたくさんあり、お互いに学び教えあうことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、学び合い学習の状況を示す本指標を設定する。	116 件	109 件 (2021)	117 件

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	DX推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	継続	3.4		2-2		○			郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
2	継続	3.4		2-2					スポーツ事業開催・助成事業	本市スポーツの底辺拡大及び競技力の向上を図るため、市主催・共催大会に対し事業運営費の助成を行います。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
3	継続	3.4		2-2					国際大会参加支援事業	国際大会等に出場する本市在住者に対し激励金を交付し、出場者の負担軽減及び競技力の向上や市民のスポーツ意識の高揚を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
4	継続	3.4		2-2					スポーツ団体等支援事業	各種競技力の向上と生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ関係団体を支援します。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
5	継続	3.4	○	2-2					東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツに対する機運醸成を図り、スポーツの振興を図るとともに、障がい者スポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
6	継続	3.4		2-2		○			健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
7	継続	3.4	○	2-2		○		4	こおりやまスポーツイノベーション事業	ポストコロナにおいて、多様なスポーツへの参画を促進し市民の健康増進を図るとともに、地域活性化を図るため企業版ふるさと納税を活用してスポーツの魅力発信やスポーツ環境の向上を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
8	継続	3.4		2-2		○			パークゴルフ場整備事業	高齢者をはじめとする市民の健康促進と生涯スポーツの振興を図るため、パークゴルフ場等の整備を行います。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
9	継続	3.4	○	2-2				4	スポーツ施設リノベーション事業	老朽化した開成山地区を始めとした体育施設について、ポストコロナに対応したスポーツ施設の魅力と機能向上を図り、健康や環境等に配慮した改修整備を実施します。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
10	継続	1.3 10.2		6-3	○	○			老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会参加活動を通じて高齢期の生活を充実して送れるよう、地域奉仕活動や健康づくり活動などの、老人クラブ活動を支援します。	保健福祉部 健康長寿課
11	継続	1.3 10.2		5-1		○			高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	保健福祉部 健康長寿課
12	継続	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 13.1 13.3	○	6-3		○		2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
13	継続	4.7							社会教育団体育成事業	社会教育団体に対する運営活動費補助を行い、社会教育の振興を図ります。	教育総務部 生涯学習課
14	継続	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 11.a 13.1 13.3 17.17	○	6-3		○		2	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	教育総務部 生涯学習課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
15	継続	4.7 17.17				○			地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	教育総務部 生涯学習課
16	継続	4.a							中学校体育大会支援事業	体育大会参加者の負担軽減を図るため、参加生徒に対して参加費用を助成します。	学校教育部 学校管理課
17	継続	4.7 17.17				○			中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	教育総務部 中央公民館
18	継続	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 11.a 13.1 13.3 17.17		6-3		○	○	2	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	教育総務部 中央公民館

施策Ⅳ-３ 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように在宅医療と介護の一体的提供など、多様な支援体制を構築する
・複合的かつ多様な生活課題に対応するため包括的な相談支援体制を構築する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

日常生活のなかで人とのつながりがあり、不安なく暮らすことができる
住み慣れたまちでずっと暮らすことができる
地域で支えあえる社会保障制度が構築されている

最終アウトカム(目標達成している状態)

安否確認できない世帯が減少
住み慣れたまちで日常生活を送ることができる
誰もが経済的に自立した生活を送ることができる

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

地域の見守り体制が整っている
地域の生活インフラが整っている
あらゆる年代、世帯で安定した収入がある

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	【補足指標】 介護サービス(地域密着型サービス)提供事業所数	基本指針で掲げる「住み慣れたまちでずっと暮らすことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、地域密着型サービス提供事業所の整備状況を示す本指標を設定する。	151 か所	167 か所	211 か所
2	【補足指標】 生活保護受給者等の一体的就労支援事業における就職率	基本指針で掲げる「日常生活のなかで人とのつながりがあり、不安なく暮らすことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として市とハローワークが連携し生活保護受給者等に対する一体的な就労支援を行い、その結果、就職できた人数の就職率を本指標に設定する。	47%	54% (2022.12)	50%
3	【補足指標】 自立相談支援事業における相談者のプラン作成件数	基本指針で掲げる「地域で支えあえる社会保障制度が構築されている」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、生活困窮者の自立に向けた支援状況を示す本指標を設定する。	66 件	43 件 (2022.12)	131 件
4	【補足指標】 認知症高齢者ＳＯＳ見守りネットワーク連絡会参加団体数	基本指針で掲げる「住み慣れたまちでずっと暮らすことができる」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、はいかいの可能性がある認知症高齢者を地域で見守る体制が構築されている状態を示す本指標を設定する。 ※第八次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画（計画期間 2021～2023）に合わせて達成目標値を変更	100 団体	119 団体 (2023.1)	138 団体
5	【補足指標】 民生委員の訪問・連絡活動件数	地域の見守り体制の状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、民生児童委員の訪問・連絡活動件数を示す指標を設定する。	68,880 件	72,786 件 (2021)	71,500 件

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	1.3 1.5 11.5		5-3	○	○	○		避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 ○避難行動要支援者支援システムの導入	保健福祉部 保健福祉総務課
2	拡充	1.3 10.2 17.17		5-3		○			福祉まるごと支援事業	家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050 問題」など、一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、福祉まるごと相談員を市内３か所に配置し、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。 ○中央エリアの体制拡充	保健福祉部 保健福祉総務課
3	継続	3.4		5-1		○		1	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【国民健康保険】	特定健康診査等第三期実施計画に基づき、40 歳～74 歳までの国民健康保険加入者に対し、特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導利用の周知・啓発を実施し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上を目指すとともに、生活習慣病の予防・改善と、医療費の削減に努めます。	市民部 国民健康保険課 (保健福祉部保健所健康づくり課)
4	継続	1.3 3.2 3.3 3.4 3.5 3.a 10.2				○			保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	保健福祉部 保健福祉総務課
5	継続	1.3 3.4 10.2							社会福祉大会開催事業	市民の社会福祉に対する理解を深めるとともに、地域福祉の一層の推進を図るため、市社会福祉大会を開催します。（３年に１度）	保健福祉部 保健福祉総務課
6	継続	1.3 10.2 17.17							援護法関係団体育成事業	戦没者遺族とその家族の福祉向上を図るため、市遺族会の運営に対して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
7	継続	1.3 10.2							保護司会補助事業	犯罪・非行の防止、犯罪を犯した者の更生保護を図るため、保護司会の運営に対して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
8	継続	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2			○				民生児童委員協議会連合会育成事業	地域福祉の向上を図るため、民生・児童委員の活動及び研修等に対して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
9	継続	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2				○			福祉のまちづくり事業	地域福祉の充実を図るため、各地区の社会福祉協議会が実施する在宅福祉サービス事業に対する支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
10	継続	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2							（福）郡山市社会福祉協議会補助事業	地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会の本部運営等に要する経費に対する支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
11	継続	1.3 4.3 8.5 10.2 17.17		5-3					生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
12	継続	1.3 8.5 8.8 10.2		5-3		○			被保護者就労支援事業	生活支援課に「ハローワークコーナー」を設置し、本市とハローワークが連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	保健福祉部 生活支援課
13	継続	1.3 3.3 3.4 3.5 10.2		5-3		○			被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者への健康診査実施を推進し、健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図ります。お薬手帳の活用促進により、重複服薬防止や後発医薬品の使用原則を周知し医療の適正化を図ります。	保健福祉部 生活支援課
14	継続	1.3 2.2 10.2		5-2	○	○			配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
15	継続	1.3 10.2			○	○			シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】	在宅福祉サービスの充実を図るため、高齢者世話付き住宅入居者に対して生活援助員を派遣し、生活指導や安否確認を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
16	継続	1.3 10.2		5-1	○	○			包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
17	継続	1.3 10.2	○	5-2	○	○	○		認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
18	継続	1.3 10.2				○	○		高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	保健福祉部地域包括ケア推進課
19	継続	1.3 10.2	○	5-2	○	○			認知症総合支援事業【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
20	継続	1.3 10.2		5-2	○	○			一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
21	継続	1.3 10.2 17.17		5-1	○	○			生活支援体制整備事業【介護保険】	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
22	継続	1.3 10.2		5-2	○	○			介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
23	継続	1.3 10.2 17.17		5-1		○	○		在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】	急速な高齢化が進展する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
24	継続	1.3 10.2		5-1					介護サービス適正実施指導事業【介護保険】	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るため、介護サービス事業者等へ指導・支援を行います。	保健福祉部 介護保険課
25	継続	1.3 10.2		5-2		○		2	介護人材確保育成支援事業【介護保険】	介護サービス事業所に従事する者や介護サービス事業の運営者を対象に、職員個々のスキルアップ及び事業運営者の管理能力の向上につなげるセミナー等を、対面型とオンライン（オンデマンド）型を可能な限り併用して実施し、介護サービス事業所の環境改善と介護人材の定着率の向上を図ります。また、介護未経験者が介護に関する基本的な知識等を身につける「介護に関する入門的研修」を開催することにより、介護分野への参入のきっかけをつくり、人材確保を支援します。	保健福祉部 介護保険課

施策Ⅳ-4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けた対策を推進する
- 高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らせるよう医療機関との連携など支援に取り組む
- 介護保険サービス基盤の充実に向けた事業所等の整備を促進する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

誰もが無理せず、お互いに支えあうことができる
お年寄りや障がい者、子どもに優しい文化が育まれている
健康づくりに必要な情報や活動が身近にあふれている
多様なニーズに適確に応えられる地域医療が整っている

最終アウトカム(目標達成している状態)

高齢者や障がい者が元気に社会参加できている
誰もが健康で生きいきと生活している
医療に関する不安なく健康に暮らしている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

高齢者や障がい者の活躍の場がある
地域医療体制が充実している
運動や食生活など健康づくりへの関心が高い

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	健康寿命	「日常生活動作が自立している期間の平均」を示す、健康寿命を指標として設定する。	男 79.99 女 84.07	男 80.27 女 84.44 (2019)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
2	65 歳以上で要支援以上の認定を受けていない方の割合	基本指針で掲げる「健康づくりに必要な情報や活動が身近にあふれている」状態を示すアウトカム指標として、65 歳以上で要支援以上の認定を受けていない方の状況を示す本指標を設定する。	82.02%	81.54% (2021)	76.3%
3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	生活習慣病等の予防を目的として実施する特定健診の受診者のうち、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備群をアウトカム指標として設定する。	32.50%	35.50% (2020)	2022 年比減少
4	【補足指標】郡山市シルバー人材センター会員数	基本指針で掲げる「お年寄りや障がい者、子どもに優しい文化が育まれている」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、本市のシルバー人材センターの会員数を示す本指標を設定する。	2,215 人	2,040 人	2,650 人
5	【補足指標】 病院・診療所の病床数や医療従事者数など	基本指針で掲げる「多様なニーズに適確に応えられる地域医療が整っている」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、地域医療の充実度を示すひとつである本指標を設定する(人口 10 万対医療施設従事医師数)。	243.5 人 (調査が 2 年に 1 度のため、2016 年度実績値で入力)	260.6 人 (2020)	-

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	17.8				○	○	1	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。 ○初心者向けスマートフォン体験講座 ○タブレット体験講座	保健福祉部 健康長寿課
2	拡充	3.3 4.3 17.17		5-3		○		1	新興感染症対策体制整備事業	新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院または当該病院に勤務する看護師に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報の共有を図るため、市と感染管理認定看護師、ネットワーク会議を開催します。 ○市内養成機関に就学する看護師に対して、その費用の一部を補助する。	保健福祉部 保健所 健康政策課
3	拡充	3.4 3.8 17.17	○	5-3		○			ＳＤＧｓ推進全世代健康都市圏事業	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、ＥＢＨＰ（エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）の実施や疾病構造や介護認定状況、それに至る原因等を把握することで、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施し、ＩＣＴを活用した健康寿命の延伸対策など、ＥＢＭ（エビデンス・ベースド・メディスン：根拠に基づく医療）を進めることにより、すべての世代の方たちが健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指します。 ○医療・介護情報等の分析データを活用した健康づくりキャンペーンの実施 ○経営者向け健康づくり研修会の実施	保健福祉部 保健所 健康政策課
4	継続	3.4 3.5 3.9		5-3	○	○	○	1	医療費適正化推進事業【国民健康保険】	第二期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用した、健康状態や健康課題の分析結果を踏まえ、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	市民部 国民健康保険課
5	継続	1.3 10.2 17.17		5-3					障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、福祉制度の有効活用等について、相談者のニーズに合わせて助言を行います。 また、地域における相談支援の中核的な役割を持つ障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言、相談支援員の育成等、障がい者の権利擁護などの業務を行います。	保健福祉部 障がい福祉課
6	継続	1.3 10.2		5-2			○	1	コミュニケーション等支援事業	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ＩＣＴを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。	保健福祉部 障がい福祉課
7	継続	1.3 10.2							ふれあいピック大会開催事業	障がい者（児）の体力の増進と社会参加の促進を図るため、ふれあいピック（合同運動会）を開催します。	保健福祉部 障がい福祉課
8	継続	1.3 10.2 17.17							障がい者福祉団体育成事業	障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して支援を行います。	保健福祉部 障がい福祉課
9	継続	1.3 10.2							難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることができるよう、補聴器購入等費用の一部を助成します。	保健福祉部 障がい福祉課
10	継続	1.3 10.2							身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業	年齢７５歳未満で肢体不自由１・２級の身体障害者手帳所持者に対して、健康の保持、心身の疲労回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ券を交付します。	保健福祉部 障がい福祉課
11	継続	1.3 10.2 11.7							社会福祉施設整備事業	障がい福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。	保健福祉部 障がい福祉課
12	継続	1.3 10.2 11.7							障がい者福祉施設長寿命化事業	障がい福祉課が所管する障がい者施設４施設について、施設の維持補修により長寿命化を図ります。	保健福祉部 障がい福祉課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
13	継続	1.3 10.2							児童発達支援利用者負担無料化事業	第一子が児童発達支援を利用している世帯の保護者を対象として、育児環境の改善を図るため、市民税額に応じて利用者負担額を補助します。	保健福祉部 障がい福祉課
14	継続	1.3 4.5 10.2	○	6-3		○		1	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	保健福祉部 健康長寿課
15	継続	1.3 10.2		5-1	○	○			高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
16	継続	1.3 10.2		5-1		○			軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホーム入所者の経済的負担を軽減するため、入所者から徴収すべき事務費の一部を免除した場合に減免額を助成します。	保健福祉部 健康長寿課
17	継続	1.3 10.2		5-1	○	○		1	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75 歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	保健福祉部 健康長寿課
18	継続	1.3 10.2		5-1	○	○			いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
19	継続	1.3 10.2		5-1	○	○			ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
20	継続	1.3 10.2 11.7				○			老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
21	継続	1.3 10.2 11.7				○			地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
22	継続	1.3 3.4 3.8 10.2		5-3					献血運動推進事業	医療に必要な血液の安定供給の確保を図るため、イベント等啓発活動を行います。また、骨髄移植の推進を図るため、献血イベントに併せて骨髄バンクドナー登録会等を行うとともに、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行います。	保健福祉部 保健所 総務課
23	継続	1.3 3.4 10.2 17.17			○			1	保健委員会支援事業 （～R3 保健衛生団体等活動支援事業）	市民の健康意識の高揚と健康づくりの推進、保健衛生行政の向上を図るため、地域で保健衛生事業を推進する郡山市保健委員会の活動を支援し、団体の育成と連携強化を図ります。	保健福祉部 保健所 総務課
24	継続	1.3 3.4 10.2 17.17						1	(公財)郡山市健康振興財団運営補助事業	市民の健康管理・増進を図るため、郡山市健康振興財団に補助金を交付し、健康づくりのための環境整備を行います。	保健福祉部 保健所 総務課
25	継続	1.3 3.8 10.2 17.17	○	5-3				1	救急医療体制確保事業	救急医療体制を維持するため、二次救急医療を担う救急告示病院等の運営経費の助成を行うとともに、休日・夜間急病センター及び休日在宅診療当番医制を運営します。	保健福祉部 保健所 健康政策課
26	継続	1.3 3.8 8.5 10.2		5-3		○		2	医療従事者支援事業	保健師、助産師、看護師をはじめとする医療従事者の育成及び就労支援について、育成機関及び医療機関と連携しながら、看護実習等の受入支援を行うとともに、就労の現状と課題について情報共有を行い、新規就労及び未就労看護職の復職へ向けた支援を行います。	保健福祉部 保健所 健康政策課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
27	継続	1.3 3.3 10.2						1	特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やＨＩＶ・梅毒抗体検査、健康相談の実施や肝炎ウイルス検査により、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図ります。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
28	継続	1.3 3.4 3.5 10.2		5-3				1	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会等を行います。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
29	継続	1.3 3.5 10.2		5-3				2	精神障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談者のニーズに合わせて指導や助言を行うとともに、福祉制度が効果的に活用できるよう、人材の育成・確保や社会資源の活用等の体制整備を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
30	継続	1.3 3.3 3.8 3.b 10.2							任意予防接種事業	感染症の発生及びまん延を予防するため、おたふくかぜ、成人の風しんなどの任意予防接種について市独自に接種費用の一部助成を継続的に行います。また、造血幹細胞移植その他の理由により既に予防接種によって得ていた免疫を消失したことに伴い、任意で再度、当該予防接種に相当する予防接種を受ける市民に対して、当該予防接種に要する費用を助成します。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
31	継続	1.3 3.8 10.2		5-3				1	難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
32	継続	1.3 3.4 10.2 17.17	○	4-1	○			1	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続的に実施するとともに、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
33	継続	1.3 3.3 10.2						1	保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康増進を図るため、ビッグアイ７階の郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、健康情報の提供を行います。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
34	継続	1.3 3.4 3.a 10.2		5-3		○			生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動習慣の普及の推進、受動喫煙防止対策等を行います。運動習慣の定着を推進するため、健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
35	継続	1.3 2.1 2.2 3.4 10.2 12.3		5-3				1	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
36	継続	1.3 3.4 10.2		5-3		○			健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のための周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
37	継続	1.3 3.8 10.2							特定歯科保健事業	地区診断に基づきこれまで重点地区（日和田町・西田町）への歯科保健事業（小中学校巡回歯科指導・幼稚園児歯科指導・歯科に関する子育て相談）を実施し成果が得られたことから、市内全域に地区を拡大し、むし歯率の高い地域から順次事業を展開し、市全体のむし歯状況の改善を目指します。	保健福祉部 保健所 健康づくり課

施策Ⅳ-5 女性が元気で活躍できるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・男女共同参画に対する理解・関心を高め、女性が活躍できる社会の実現を目指す
・人権啓発活動により、人権尊重や共存社会の実現を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想
女性リーダーを発掘、育成する体制がある 男女問わず参加できる学習機会やイベントがある 結婚や出産後も継続して就業できるなど、男女格差の是正が図られている ＤＶやパワーハラスメントなど人権問題の解消が図られている

最終アウトカム(目標達成している状態)
多くの女性が地域や企業で活躍している あらゆる機会で男女平等を実感できている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)
女性が家庭と仕事を両立できるよう配慮されている 男女が平等に社会参画する機会が確保されている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	民間企業における 女性管理職の割合	基本指針で掲げる「女性リーダーを発掘、育成する体制がある」状態を示すアウトカム指標として、管理職登用状況を示す本指標を設定する。	12%	17% (2020)	30%
2	社会全体における男女の地位が平等だと思う人の割合	基本指針で掲げる「結婚や出産後も継続して就業できるなど、男女格差の是正が図られている」状態を示すアウトカム指標として、男女の地位の平等観を示す本指標を設定する。	17.4%	15.2% (2020)	30%
3	【補足指標】 市の審議会等における 女性委員登用率	基本指針で掲げる「女性リーダーを発掘、育成する体制がある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、女性委員の登用状況を示す本指標を設定する。	29.3%	30.7%	40%
4	【補足指標】 男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	基本指針で掲げる「結婚や出産後も継続して就業できるなど、男女格差の是正が図られている」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、男女の地位の平等観を示す本指標を設定する。	49 事業者	68 事業者	80 事業者
5	20 代～40 代の女性の 就業割合	基本指針で掲げる「結婚や出産後も継続して就業できるなど、男女格差の是正が図られている」状態を示すアウトカム指標として、男女の地位の平等観を示す本指標を設定する。	71.9%	72.9% (2020)	80%

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	5.1 5.4 5.5 5.b 5.c							男女共同参画センター長寿命化事業	老朽化した男女共同参画センターの建物や設備等について、計画的な予防保全に努めることで、将来の財政負担の軽減及び建物等の長寿命化を図ります。 〇調査設計業務の実施	市民部 男女共同参画課
2	拡充	5.1 5.4 5.5 5.b 5.c	〇	3-3		〇		1	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指します。 〇「女性デジタル人材育成」の視点を取り入れた講座等の実施	市民部 男女共同参画課
3	継続	5.1 10.2 10.3 11.7 16.b	〇		〇			1	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	市民部 男女共同参画課

大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」

構成する施策の展開

1 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち
（エネルギー・生活環境・自然環境・ごみ対策・不法投棄対策）

資源が循環する低炭素で持続可能なまちづくりに取り組んでいる
再生可能エネルギー、新エネルギーを積極的に取り入れている
多様な動植物が生息できる自然環境が残っている
きれいで清々しい水や空気が守られている
まちと自然が共存し、環境を思いやる人がたくさんいる

2 誰もが安心して快適に暮らせるまち
（消防・防災・市民安全・浸水対策・治山治水）

自然災害に強く防災体制が整っている
治安が良く犯罪防止に向けた市民の助け合いがある
市民誰もがセーフコミュニティ活動に取り組んでいる
ユニバーサルデザインに配慮された、身近な暮らしの環境が整っている

3 すべての人が安心して円滑に移動できるまち
（交通体系・公共交通・広域交通）

地域に人が集まる場所があり自由に行き来できる
歩行者や自転車も含め、事故防止に向けてハード・ソフト両面で取り組んでいる
市民のニーズに応じた買物や通勤など交通の利便性が高い

4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち
（都市計画・街路道路橋りょう・住環境・上下水道・公園）

郡山市のシンボルとなる「まちの顔」があり、活気があり人が集まっている
魅力的な景色や街並みが日常的にある
散歩したくなる安全で快適な道路や公園がある
中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている

取組方針

地球温暖化の進行に伴い、大規模化・広域化する災害に対し、これまでの経験をふまえた減災・防災まちづくりを「事前復興」の観点で推進するため、こおりやま広域圏による「対口支援」など、地域防災力の強化を図るとともに、「流域治水」により国・県はもとより、流域市町村との連携による災害に強い地域づくりを推進する。

また、「防災コンパクト先行モデル都市」や「３Ｄコンパクト先行モデル都市」に選定されるなど、IT も活用した先進的な防災対策にも率先して取り組む。

多様なライフスタイルに対応した、利便性が高く、安全で清潔な生活環境を守るため、産業発展を下支えする都市機能の維持と、少子高齢化にも対応した快適な道路環境の整備や地域の実情にあった公共交通ネットワークを構築し、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。

また、積極的な空き家対策に取り組むとともに、誰もが安心して快適に暮らすため、自然災害をはじめとした防災体制の整備やセーフコミュニティ活動のさらなる推進を図る。

また、「第２期ＳＤＧｓ未来都市計画」に掲げる全世代健康未来都市圏を広域圏全体で取り組み、住民・企業が安定した生活、経済活動を営むことができる安全・安心で、災害にも強い圏域を目指す。

気候変動対応についても、次世代エネルギーの積極的な導入や、市民の暮らしに直結したごみの減量化や資源循環に取り組み、環境にやさしい持続可能な社会の実現に向け、利便性と快適性を両立させた、快適な生活環境の確保に努める。

【取組方針の概況】

・多様なライフスタイルに対応した、利便性の高く、安全で清潔な生活環境の整備
・公共交通ネットワークの構築など暮らしやすいまちづくりの推進
・防災体制の整備やセーフコミュニティ活動のさらなる推進
・環境負荷の少ない快適な生活環境の確保

構成施策と主な事務事業

施策Ⅴ-１ 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 環境負荷の低減や災害時の対応に向け、「地域新電力」の構築に取り組む
- 大気･水等の環境監視やごみの減量化、資源循環に取り組む
- 市民や事業者と問題意識を共有し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極的な導入を図る

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

資源が循環する低炭素で持続可能なまちづくりに取り組んでいる
再生可能エネルギー、新エネルギーを積極的に取り入れている
多様な動植物が生息できる自然環境が残っている
きれいで清々しい水や空気が守られている
まちと自然が共存し、環境を思いやる人がたくさんいる

最終アウトカム(目標達成している状態)

温室効果ガスの排出が抑制されている
資源の有効利用など環境負荷の低いまちになっている
再生可能エネルギーの利用率が高くなっている
きれいで良好な環境で誰もが暮らしている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

環境に対する企業や市民の意識が高まっている
再生可能エネルギー導入の必要性や効果を市民が理解している
環境保全に向けた取組に市民誰もが参加している

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	温室効果ガス排出量	基本方針で掲げる「低炭素で持続可能なまちづくり」を表す指標として、市内の温室効果ガス排出量を示す本指標を設定する。 ※郡山市気候変動対策総合戦略（中期目標 2030、長期目標 2050）に合わせて達成目標値を変更	2,961 千 t-CO_2	2,871 千 t-CO_2 (2019)	2,218 千 t-CO_2 (2030)
2	電力消費量に占める再生可能エネルギー導入割合	基本方針で掲げる「再生可能エネルギー、新エネルギー」導入の促進を表す指標として、電力消費量に占める再生可能エネルギー導入割合を示す本指標を設定する。	30%	33% (2019)	50% (2030)
3	1 人 1 日あたりのごみ排出量	環境への負担を低減する観点から、ごみそのものを減らしていくことが必要であり、ごみ排出量の減量目標値を示す指標を設定。	1,134 g	1,133g (2021)	910 g (2027)
4	本市リサイクル率	ごみを再び資源として利用することは、新たな資源の浪費を防ぐと同時にごみの減量にもつながることから、分別収集の徹底とリサイクルの促進によりリサイクル率の指標を設定。	10.8%	10.9% (2021)	26.0% (2027)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
5	工場等からの排出ガス基準達成率	基本方針で掲げる「きれいで清々しい水や空気が守られている」状態を示すアウトカム指標として、大気の汚れの具合を示す本指標を設定する。	100%	100% (2021)	100%
6	猪苗代湖の水質(ＣＯＤ)〔市域内に限る〕	基本指針で掲げる「きれいで清々しい水や空気が守られている」状態を示すアウトカム指標として、水の汚れの具合を示す本指標を設定する。	1.3	1.1 (2021)	1.5

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	7.a 9.4 13.1		4-2					東山霊園管理事務所整備事業	老朽化した郡山市東山霊園管理事務所を建て替えることにより、市民が安全・安心で快適な施設の利用とともに、ＺＥＢの実現により 2050 年の Carbon Neutral City Koriyama を目指します。 〇2050 年の Carbon Neutral City Koriyama の実現を目指した事務所の建替	環境部 環境政策課
2	拡充	12.5 13.3		4-1					３Ｒ推進事業（ごみ減量推進事業）	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用（３Ｒ）を推進するため、一般家庭及び事業所に対して分別排出の徹底や意識改革を行うとともに、リサイクル率の向上に努めます。 〇展開検査の拡充 〇リサイクルスポットの開設 〇リサイクルショップ紹介サイト開設	環境部 ３Ｒ推進課
3	継続	7.a 13.2 13.3 17.17	〇	4-1				4	地球温暖化対策事業	「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）の実現に向け、気候変動対策に関する市民・事業者・市の意識の醸成を図るとともに、国立環境研究所等の様々な機関や事業者と協働し、「こおりやま広域圏」における気候変動対策の推進を図ります。	環境部 環境政策課
4	継続	7.a 13.2		4-1				4	新エネルギー導入促進事業	新エネルギー（太陽光、地中熱、風力、小水力、太陽熱等）の普及を促進するため、新エネルギーを公共施設へ導入します。（公共施設への新エネルギーの導入）	環境部 環境政策課
5	継続	7.a 13.3		4-1				4	水素利活用推進事業	燃料電池自動車（FCV)を活用し、出前講座や各種イベントへ出展等を行い、水素社会実現に向けた普及啓発活動を積極的に行います。	環境部 環境政策課
6	継続	7.a 11.3 13.3 17.17		4-1				4	エネルギー地産地消推進事業	地域内にある発電電力を最大限に活用し、主に地域内の公共施設や民間企業等に活用を促し、地産地消の実現に向けた取り組みを行います。	環境部 環境政策課
7	継続	7.a 13.2		1-2				1	新エネルギー普及促進事業	新エネルギー（太陽光、蓄電池、地中熱、燃料電池等）の普及を促進するため、一般家庭及び事業所に設置する設備の費用助成を行います。	環境部 環境政策課
8	継続	12.5 13.3		4-1					生ごみ減量啓発事業	一般家庭における生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器を無償で貸与します。	環境部 ３Ｒ推進課
9	継続	3.9 13.3			〇				ポイ捨て・犬のふん放置防止啓発推進事業	市民の環境美化への関心や理解を高めるため、ポイ捨て等防止の継続的な啓発活動を行います。	環境部 ３Ｒ推進課
10	継続	3.9						1	公衆トイレ整備事業	公衆トイレを清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設を洋式化やＵＤ化の視点で建替えや改修を行います。	環境部 ３Ｒ推進課
11	継続	11.6	〇	4-1					廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県産業廃棄物税交付金を活用して、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置等により、監視体制を強化します。また、奥州安積の関として産廃積載車両等を対象とした検問を実施します。	環境部 ３Ｒ推進課
12	継続	6.3 6.6 6.b							猪苗代湖岸環境美化事業	猪苗代湖の環境美化を図るため、砂浜清掃機による湖岸清掃や市民参加による湖岸一斉クリーンアップ作戦を実施します。また、庁内関係課で構成する連絡会議において、情報の共有化や水質保全対策の検討を行います。	環境部 環境保全センター

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	DX推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
13	継続	6.3			○				環境調査事業	市民の健康や生活環境を守るため、本市の独自調査として、「酸性雨調査」や「猪苗代湖及びその流入河川の水質調査」等を実施し、環境変化の把握に努めます。	環境部 環境保全センター
14	継続	11.5 11.b							水辺空間整備事業	河川環境に配慮した、水辺空間を創出するため、河川愛護団体や町内会等の地域住民と一体となり環境整備を行います。	建設部 河川課
15	継続	11.b							緑あふれるまちづくり事業	緑化木や花苗の交付等により、緑化の促進及び保全を促し、都市全体の緑の創出及び保全を図ります。	都市構想部 公園緑地課

施策Ⅴ-２ 誰もが安心して快適に暮らせるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 官民連携によるセーフコミュニティ推進体制の構築を図る
- 市民の安全な暮らしを守るため、各種ハザードマップを改訂する
- ゲリラ豪雨対策、浸水被害軽減の取り組みを推進する
- 通学路や道路の交通安全対策を推進する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

自然災害に強く防災体制が整っている
治安が良く犯罪防止に向けた市民の助け合いがある
市民誰もがセーフコミュニティ活動に取り組んでいる
ユニバーサルデザインに配慮された、身近な暮らしの環境が整っている

最終アウトカム(目標達成している状態)

災害や火災等に対して市民の安全・安心が保たれている
事故や犯罪が減少し、市民が安心して生活できる
セーフコミュニティの取組が継続されている
障壁が無く、誰もが暮らしやすいまちになっている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

防災体制が確保されている
交通安全対策や治安維持対策が充実している
セーフコミュニティの取組が市民に十分認知されている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	人口１万人当たり出火率	基本指針で掲げる「自然災害に強く防災体制が整っている」状態を示すアウトカム指標として、本市の火災発生状況を示す本指標を設定する。	2.5 件/年	2.6 件/年	0 件
2	市内交通事故件数	交通事故が減少し、市民が安心して生活できるまちを目指すアウトカム指標として交通安全の取り組み状況を示す本指標を設定する。（年単位）	1,190 件	561 件	550 件
3	市内交通事故死亡者数	交通事故が減少し、市民が安心して生活できるまちを目指すアウトカム指標として交通安全の取り組み状況を示す本指標を設定する。（年単位）	8 人	5 人	3 人以下
4	救急搬送者数	基本指針で掲げる「自然災害に強く防災体制が整っている」状態を示すアウトカム指標として、本市の救急対応状況を示す本指標を設定する。	12,973 人/年	13,454 人/年	観測実況指標
5	ゲリラ豪雨対策９年プラン進捗率	基本指針で掲げる「自然災害に強く防災体制が整っている」状態を示すアウトカム指標として、ゲリラ豪雨対策９年プランの進捗状況を示す本指標を設定する。	9.70%	68.6%（2021）	100.0%
6	セーフコミュニティの認知度	セーフコミュニティを知っている市民の割合	12.1%	43.2%	45.0%

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	11.5 11.b 13.1			○	○	○		雨水出水浸水想定区域図作成事業 【下水道事業】	令和３年度の水防法改正に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図およびよび内水ハザードマップを作成する。 ○浸水シミュレーション	上下水道局 経営管理課
2	新規	3.9 6.2 6.3 11.5 11.b 13.1					○	4	ＤＸ課題解決推進事業 【水道事業】	多様化するニーズへの対応から、人口減少社会における技術・専門知識の育成・承継に係る課題、上下水道利用者や収益の減少見込み、ＳＤＧｓ、地球温暖化対策などに対して、各課で連携し、ＤＸ活用による多角的な解決策の検討と試行を進める。 ○局内ＤＸ検討会実施	上下水道局 経営管理課
3	継続	16.1							平和推進事業	核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えます。また、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通し、加盟している他都市と連携して平和の推進を図ります。	総務部 総務法務課
4	継続	11.5 11.b 13.1	○	4-1	○			1	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
5	継続	11.5 13.1		4-1					消防力整備事業	消防団員の減少と高齢化を見据えて消防団活動をより効率化するため、計画に基づいた車庫詰所の整備、消防車両等の更新を行うとともに、自然災害リスクに対応した救助用資機材等の配備の充実により、消防力の強化を図ります。	総務部 防災危機管理課
6	継続	11.5 13.1	○	4-1	○				自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	総務部 防災危機管理課
7	継続	11.5 11.6 13.1	○	4-1				1	災害時用備蓄品整備事業	災害時の応急対策と市民の安全確保を図るため、行政センターや公共施設等に、備蓄用食糧など避難所用応急物資の備蓄を行います。また、家庭における備蓄品準備の啓発を行うとともに、災害時応援協定の締結により生活必需物資等の確保に努めます。	総務部 防災危機管理課
8	継続	11.5 11.b 13.1		4-1			○	1	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	総務部 防災危機管理課
9	継続	11.5 11.b 13.1		4-1	○			1	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	総務部 防災危機管理課
10	継続	11.2 11.7 17.17	○	4-1	○	○			ユニバーサルデザイン推進事業	ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
11	継続	3.6 11.2		4-1	○			2	自転車等放置対策事業	放置自転車等が原因となる交通障害や事故防止のため、自転車等駐車場への誘導指導や、チラシによる指導警告、並びに放置自転車の撤去を行います。	市民部 セーフコミュニティ課
12	継続	3.6 11.2		4-1	○	○		1	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
13	継続	16.1 16.2 17.17		4-1	○				郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民部 セーフコミュニティ課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
14	継続	3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17	○	4-1	○	○	○	1	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
15	継続	1.3 10.2 17.17		5-2	○				障害者地域生活支援拠点整備事業	障がい者の重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築します。	保健福祉部 障がい福祉課
16	継続	11.5 11.b 13.1							ため池防災・減災事業	気候変動の影響等により降雨量が増加する中、国において「防災・減災・国土強靭化のための５か年対策」が策定され、「阿武隈川流域治水プロジェクト」において、「流域治水」を推進していくことが求められている。流域治水を推進し浸水被害を軽減するため、ため池のしゅん渫等を実施し、貯留や洪水調整の機能の強化を図ります。	農林部 農地課
17	継続	11.2		4-1	○				通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路建設課
18	継続	11.2			○	○			交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	建設部 道路維持課
19	継続	11.2		4-1	○				通学路安全対策事業（道路維持課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路維持課
20	継続	11.5 11.b 13.1							準用河川改修事業	治水安全度を高めるとともに、環境に配慮した河川整備を推進するため、準用河川の改修を実施します。	建設部 河川課
21	継続	11.5 11.b 13.1							普通河川改修事業	川幅狭小区間を解消し、河川の氾濫防止に努めるため普通河川の改修を実施します。	建設部 河川課
22	継続	11.5 11.b 13.1		4-1					避難案内看板設置事業	水害の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	建設部 河川課
23	継続	11.5 11.b 13.1		4-1			○		浸水対策推進事業	浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策の推進を図ります。	建設部 河川課
24	継続	11.5 11.b					○		河川台帳電子化促進事業	危機対応力の向上や河川利活用を支援していくためのツールとして、河川台帳の電子化を推進します。	建設部 河川課
25	継続	11.5 11.b 13.1							洪水ハザードマップ改訂事業	新たな洪水浸水想定区域（桜川、五百川、藤田川、谷田川、笹原川）に対応した洪水ハザードマップの改訂を行います。	建設部 河川課
26	継続	11.5 11.b 13.1							下水道施設耐水化事業 【下水道事業】	河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を実施します。	上下水道局 経営管理課 下水道整備課 下水道保全課
27	継続	11.3 11.b 13.1			○				雨水流出抑制施設整備促進事業 【下水道事業】	浸水被害の軽減及び良好な水循環の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水流出抑制施設へ転用又は地下に貯留槽を設置するための費用及び浸透桝を設置するための費用の一部を補助します。また、貯留タンクを購入する費用の一部を補助します。	上下水道局 お客様サービス課
28	継続	11.5 11.b 13.1			○				公共下水道雨水対策整備事業 【下水道事業】	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を行います。	上下水道局 下水道整備課
29	継続	11.5 11.b 13.1							排水樋門遠隔監視操作化事業 【下水道事業】	開閉時に現場作業が必要となる排水樋門は、周辺が浸水した場合に操作不可となり、浸水被害の拡大を招く危険性があることから、遠隔監視操作が可能となるよう必要な施設を整備する。	上下水道局 下水道保全課
30	継続	11.3 11.b 13.1			○				郡山市止水板設置補助事業 【下水道事業】	建物等の浸水被害を軽減するため、郡山市内で、浸水被害があったと管理者が認める区域における建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板設置等工事費の一部を補助します。	上下水道局 下水道保全課

施策Ⅴ-３ すべての人が安心して円滑に移動できるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

・誰もが利用しやすい交通体系構築を促進する
・交通渋滞の緩和や市街地へのアクセス性向上等に向けた環境整備を推進する

(2) 施策の目標と基本指標

〇施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

地域に人が集まる場所があり自由に行き来できる
歩行者や自転車も含め、事故防止に向けてハード・ソフト両面で取り組んでいる
市民のニーズに応じた買物や通勤など交通の利便性が高い

最終アウトカム(目標達成している状態)

誰もが自由に移動することができている
交通の安全が確保されている
生活に必要な施設や拠点へのアクセスが容易
歩行者や自転車交通に配慮されている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

公共交通機関が地域に行き渡っている
歩道や自転車レーンの整備が進んでいる
渋滞箇所が適切に緩和されている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

〇基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	公共交通利用者数	〇市内の主要駅である郡山駅の乗車人員（万人）/年：JR ウェブサイト掲載（翌年度の夏頃掲載）による年度ごとの駅別の１日平均乗車人員数×３６５日） 〇バス利用者数（万人）/年：郡山市内で運行している公共交通バス事業所（福島交通、会津バス）で集計している乗車人員数（翌年度の夏頃に集計完了）	鉄道：659 万人 バス：489 万人	鉄道：454 万人 バス：337 万人 (2021)	鉄道：454 万人 バス：337 万人
2	市内交通事故件数(再掲)	交通事故が減少し、市民が安心して生活できるまちを目指すアウトカム指標として交通安全の取り組み状況を示す本指標を設定する。（年単位）	1,190 件	561 件	550 件
3	主要渋滞箇所（市内）	福島県渋滞対策連絡協議会が指定する市内渋滞箇所数	31 箇所	30 箇所 (2021)	29 箇所

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	継続	11.2 11.7							交通渋滞対策事業（ハード施策）	円滑な交通を確保するため、レーン増設や導流体の標示等による渋滞対策(ハード施策)の検討等を行います。	建設部 道路建設課
2	継続	11.2		4-1		○		4	i-Construction 導入促進事業	建設業界における労働力不足や厳しい労働環境、また、激甚化する災害やインフラの老朽化に対応するため、より効果的で安全性等を高めることができる i-Construction の導入促進に係る取組みを行います。	建設部 道路建設課
3	継続	11.2 11.7	○			○			生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。	都市構想部 総合交通政策課
4	継続	11.2 11.7	○						福島空港利活用促進事業	福島空港利用促進協議会、郡山市福島空港活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携し、福島空港の利活用の促進を図ります。	都市構想部 総合交通政策課
5	継続	11.2 11.7		4-3 5-1					乗合タクシー運行事業	市郊外部において、バス路線の見直しに併せ、新たな公共交通として、自宅から結節点までをつなぐ乗合タクシーを運行します。	都市構想部 総合交通政策課

施策Ⅴ-4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち

(1) 施策の推進による課題解決方針

- 災害に強い道路や橋りょう等、快適な公共施設の整備を推進する
- 公園や生活道路、上下水道等の身近な生活インフラの整備を推進する
- 安全・安心な生活環境のため空き家対策等に取り組む

(2) 施策の目標と基本指標

○施策の目標

■ 施策の最終目標 ■

まちづくり基本指針に掲げる分野別将来構想

郡山市のシンボルとなる「まちの顔」があり、活気があり人が集まっている
魅力的な景色や街並みが日常的にある
散歩したくなる安全で快適な道路や公園がある
中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている

最終アウトカム(目標達成している状態)

市民誰もが中心市街地を訪れ、誇りを持っている
豊かな住環境で快適に生活できる
地域での生活圏が守られている

中間アウトカム(最終目標に至る過程)

中心市街地を訪れる機会が多い
良好な都市基盤が整備されている
地域で生活できる生活インフラが整っている

※最終アウトカム及び中間アウトカムを基本指標として数値化します。

○基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	【補足指標】 道路整備率 （改良率・舗装率）	基本指針で掲げる「散歩したくなる安全で快適な道路や公園がある」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、本指標を設定する。	改良率 64.71% 舗装率 80.87%	改良率 66.87% 舗装率 82.80% (2021)	改良率 69.36% 舗装率 85.32%
2	郡山駅前の歩行者数	基本指針で掲げる「郡山市のシンボルとなる「まちの顔」があり、活気があり人が集まっている」状態を示すアウトカム指標として、中心市街地(郡山駅前）の賑わいを示す本指標を設定する。	50,598 人(日) 41,298 人(月) ※9～18 時 ※調査地点 25 点	28,880 人(日) 21,959 人(月) ※9～18 時 ※調査地点 10 点 (2020)	18,000 人(日) 14,000 人(月) ※9～18 時 ※調査地点 駅前 5 地点
3	空き家率	基本指針で掲げる「中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている」状態を示すアウトカム指標として、豊かな住環境で快適に生活できる状態を示す本指標を設定する。	11.4%	14.4%	観測実況指標 (2023)
4	低未利用地率 （市街化区域）	基本指針で掲げる「中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている」状態を示すアウトカム指標として、市街化区域の土地利用状況を示す本指標を設定する。	13.20%	9.6%	8.4%
5	上水道普及率	公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るアウトカム指標として、上水道の普及割合を示す指標である本指標を設定する。 ※郡山市上下水道ビジョン（計画期間 2020～2029）の達成目標値に合わせ変更。	96.0%	96.5% (2021)	96.1%
6	汚水処理人口普及率	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るアウトカム指標として公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽による汚水処理施設の整備状況を示す指標として設定する。 ※郡山市上下水道ビジョン（計画期間 2020～2029）の達成目標値に合わせ変更。	89.3%	91.3% (2021)	92.3%

(3) 構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	11.a		4-3	○	○	○	3	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間を民間主導でエリア内で有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 ○エリアプラットフォーム運営、未来ビジョン策定業務委託 ○イノベーション拠点形成社会実験業務委託 ○都市間連携プロジェクトモデル都市	都市構想部 都市政策課
2	新規	9.4 11.7 11.b 13.3				○			公園等グリーンインフラ推進事業	公園における温室効果ガス排出削減の取り組みを推進するとともに、近年の大規模化・甚大化する洪水等の防災対策について検討を進めます。 ○公園照明の LED 化に向けた設計委託の実施	都市構想部 公園緑地課
3	新規	3.9 6.2 6.3							農業集落排水施設に関する広域化・共同化事業 【農業集落排水事業】	経費削減効果の見込める農業集落排水事業の早稲原地区及び上伊豆島地区を公共下水道施設に接続する。 ○下水道基本計画策定委託	上下水道局 経営管理課
4	新規	3.9 6.2 6.3							資産利活用推進事業 【水道事業】	施設等で供用廃止となった施設や土地などの未利用資産の有効活用を継続的かつ着実に進めるための手順や方法を施設管理者と連携し、多角的に検討と試行を進める。 ○局内ファシリティマネジメント推進委員会実施	上下水道局 経営管理課
5	新規	3.9 6.2 6.3 11.5 11.b13.1							郡山市上下水道ビジョン中間改定事業 【水道事業】	ＤＸ、ＧＸ、気候変動・自然災害・地球温暖化対策、流域治水、５レスなど解決視点・新たな課題など策定以降の社会情勢の変化に対応するため、ビジョンの中間年度に当たる 2025 年に向けて上下水道事業経営審議会に諮った上で改定を行う。 ○ビジョン見直し項目等検討作業	上下水道局 経営管理課
6	新規	6.2 6.3 11.3		4-2		○			農業集落排水施設維持管理適正化事業 【農業集落排水事業】	人口増減や処理状況に応じて、農業集落排水の維持管理の効率化・適正化を図るため、規模や処理方式の変更、更には下水道への接続や集排同士の統廃合等について、各地区ごとに調査・検討を行い、維持管理適正化計画を策定する。 ○維持管理適正化計画策定業務委託	上下水道局 下水道保全課
7	継続	11.3 11.b 13.1 15.1		4-2					旧豊田貯水池利活用事業	旧豊田貯水池の利活用について検討します。	財務部 公有資産 マネジメント課
8	継続	9.1 11.3							地籍調査事業	地図及び地籍（土地の権利関係や境界）を明確化するため調査を実施します。	農林部 農地課
9	継続	11.2 11.a 11.b	○						環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	建設部 道路建設課
10	継続	9.1 11.7							生活道路改良舗装事業	安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。	建設部 道路建設課
11	継続	11.2	○						幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。	建設部 道路建設課
12	継続	11.2 11.a							私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。	建設部 道路建設課
13	継続	11.2 11.4 11.b 13.1							無電柱化促進事業	災害に強い道路環境整備、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上・改善のため、無電柱化の推進を図ります。	建設部 道路建設課
14	継続	11.2 11.5							水路側溝整備事業	市民の快適な生活を実現するため、水路・側溝の整備を実施します。	建設部 道路維持課
15	継続	11.2						2	アイラブロード事業	美しい道路環境の整備を推進するため、市民との協働による道路美化活動を行います。	建設部 道路維持課
16	継続	11.2 11.a 11.b							橋りょう長寿命化事業	橋りょう長寿命化修繕計画により、予防保全型の修繕を実施し、橋りょうの長寿命化を図ります。	建設部 道路維持課
17	継続	11.2 11.5				○			市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	建設部 住宅政策課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
18	継続	11.2 11.3	○	4-1					空家等対策事業	安全・安心に暮らせる居住環境を確保するため、空き家の適切な管理を推進します。	建設部 住宅政策課
19	継続	11.3				○			地域生活拠点型再開発事業	老朽化した市街地環境の整備改善及び市街地住宅の供給に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を支援します。	都市構想部 都市政策課
20	継続	11.2 11.7				○			市街地再開発整備事業	中心市街地の計画的な再開発に対し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能を更新し公共の福祉に寄与する再開発事業を支援します。	都市構想部 都市政策課
21	継続	11.b	○						大町土地区画整理事業	中心市街地の空洞化を防止し活性化を図るため、宅地の整理を行い街区の再編を推進します。(事業計画期間:H17～R7)	都市構想部 区画整理課
22	継続	11.3 11.b							富田第二土地区画整理事業	区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進します。(事業計画期間:H3～R8)	都市構想部 区画整理課
23	継続	11.3 11.b							伊賀河原土地区画整理事業	区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進します。(事業計画期間:H6～R11)	都市構想部 区画整理課
24	継続	11.3 11.b							徳定土地区画整理事業	区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進します。(事業計画期間:H6～R10)	都市構想部 区画整理課
25	継続	11.7 11.b				○			公園整備事業	地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。	都市構想部 公園緑地課
26	継続	6.2 11.7				○		1	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	都市構想部 公園緑地課
27	継続	11.711.b							公園改修事業	老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。	都市構想部 公園緑地課
28	継続	11.7 11.b 13.3 17.17	○			○		4	開成山公園 Park－PFI 事業	開成山公園のスポーツエリアを除く西側及び隣接する３公園において、平成 29 年の都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園施設及び収益施設の整備と、これら公園施設の維持管理・運営を行う指定管理者制度を一体的に導入することにより、市の財政負担の軽減とともに公園の質・利便性・魅力の向上を図ります。	都市構想部 公園緑地課
29	継続	11.7 12.8					○		屋外広告物指導業務	良好な景観形成及び風致の維持等を図るため、屋外広告物の適正な規制誘導等を行います。	都市構想部 開発建築指導課
30	継続	11.3 11.b			○				住宅・建築物耐震化事業	耐震基準に適合しない木造住宅等について、耐震化に要する費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事）の一部を補助します。また、道路に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助し、安全安心なまちづくりを推進します。	都市構想部 開発建築指導課
31	継続	6.1 6.b	○					1	技術力向上職員研修事業 【水道事業】	専門的な上下水道技術の向上を図るため、職員による技術研修会の実施及び日本水道協会等が開催する各種研修へ職員を派遣します。	上下水道局 総務課
32	継続	6.1 6.6		2-1				1	猪苗代湖の水を守りたい事業 【水道事業】	水道水源である猪苗代湖の環境保全を啓発するために、市民及び上下水道局職員による猪苗代湖岸清掃を実施します。	上下水道局 総務課
33	継続	6.2 6.3						1	下水道等普及促進事業 【下水道事業】	公共下水道や農業集落排水施設への早期接続及び合併処理浄化槽への転換を促進します。下水道等の意義、役割について理解と協力を求めます。	上下水道局 お客様サービス課
34	継続	6.2 6.3							浄化槽汚水処理対策補助事業	公共下水道等の整備が見込まれない区域において、水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、設置及び撤去費の一部を補助します。湖南地区においては、猪苗代湖の水環境保全のため、窒素及びリン除去型合併処理浄化槽の設置を新築等に対しても補助します。また、公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の維持管理費の一部を補助します。	上下水道局 お客様サービス課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
35	継続	6.2 6.3 6.b							特定環境保全公共下水道接続補助事業 【下水道事業】	下水道の接続率が低い特定環境保全公共下水道の事業区域（湖南町）において、接続率の向上と猪苗代湖など公共用水域の水質保全を図るため、高齢者世帯のうち、市県民税が非課税又は均等割のみであることなどの要件を満たす世帯に対し接続工事費の一部を補助します。	上下水道局 お客様サービス課
36	継続	6.1			○				水道水放射性物質モニタリング検査事業 【水道事業】	安全で安心な水道水を提供するため、水道水の放射性物質モニタリング検査を実施し、結果を公表します。	上下水道局 浄水課
37	継続	6.1							鉛給水管対策事業 【水道事業】	安全で良質な水を安定供給するために、鉛給水管布設替工事を実施します。	上下水道局 水道施設課
38	継続	3.9 6.2 6.3							公共下水道汚水処理施設整備事業 【下水道事業】	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、面整備及び汚水幹線の整備を行います。	上下水道局 下水道整備課
39	継続	3.9 6.2 6.3							特定環境保全公共下水道整備事業 【下水道事業】	公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、湖南地区における面整備を行います。	上下水道局 下水道整備課
40	継続	6.2 6.3 11.3							下水道施設長寿命化事業 【下水道事業】	下水道施設の老朽化による事故等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道ストックの長寿命化を含めた計画的な改築を進めます。	上下水道局 下水道保全課
41	継続	11.3							下水道管理センター最適化事業 【下水道事業】	県中流域下水道への接続に伴い、不用となっている施設を計画的に除去し、施設の最適化と遊休地の有効利用を図ります。	上下水道局 下水道保全課

基盤的取組：行政経営の効率化
あらゆる分野での DX 推進
SDGs 全世代健康都市圏の推進
セーフコミュニティ活動の推進
連携中枢都市圏構想の推進
復興・創生の更なる推進

取組方針

国の「長期人口ビジョン（2020 改訂版）」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、本市においても、2040 年の将来人口見通し実現に向けた地方創生の取り組みを、「継続を力」に一層推進することとした。

第六次実施計画の基本方針である「ベビーファースト（子本主義）実現型」課題解決先進都市の創生のため、DX の推進、「部局間連携・部局間協奏」による効率的で効果的な施策推進に向けた体制整備を行う必要がある。

取り組みにあたっては、まちづくり基本指針の目指す方向性と一致する「誰一人取り残されない」ＳＤＧｓの理念のもと、本市「第 2 期ＳＤＧｓ未来都市計画」とも連携し取り組むものとする。

また、「こおりやま広域圏」において、圏域全体の経済活性化や公共サービス等の効率化・質の向上など地域全体の課題解決にも一体的に取り組む必要があり、「ONE TEAM 17」のもと、ヒト・モノ・情報が行き交う「ボーダレス」な関係の一層の深化を図る。

併せて、全ての市民や事業者が安全・安心に包まれたまちづくりを加速させるため、地域社会全体の協働によるセーフコミュニティ活動にも継続的に取り組むものとする。

東日本大震災からの復興・創生及び原子力災害からの生活環境の回復については、国においても一層のスピード感を持って取り組むものと示されており、本市においても、市民・避難者の生活や生業の再生及び除去土壌等を保管していた仮置場の原状回復に引き続き取り組むものとする。

また、放射性物質に関する適正な情報の収集と発信に努め、農畜産物等や観光業を始めとした本市産業への風評払しょくにも引き続き取り組む必要がある。

【取組方針の概況】

- ＩＣＴを積極的に活用した、効率的で先進的な行政経営の改善
- 公民連携による様々な手法やノウハウの柔軟な導入
- 地域社会全体によるセーフコミュニティ活動の推進
- 「こおりやま広域圏」の推進による広域的な課題解決
- 県やこおりやま広域圏とも連携した本市産業の風評払しょく
- 地域の強みを生かした先駆的な復興・創生の取り組みの推進

○基本指標(アウトカム指標)

No	アウトカム指標	指標の説明	初期値 2017	現況値 2022	2025 達成目標
1	経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性がある。	90.6%	80.3% (2021)	90.6%
2	簡易電子申請申込 フォーム数	行政手続きのオンライン化状況を示す指標として、インターネットを利用した市民向けの簡易電子申請の申込フォーム数を示す本指標を設定する。	132 件	270 件	300 件
3	オンライン手続き数	市民向けの行政手続き全てについて 100%のオンライン化を目指すものとして、本指標を設定する。	―	321 件 (2022.1)	4,300 件
4	【補足指標】 連携中枢都市圏ビジョンにおいて設定する基本目標の向上項目数	基本指針で掲げる「連携中枢都市圏構想の推進」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、連携中枢都市圏ビジョンの「基本目標」において策定時より実績値が向上している項目数を示す本指標を設定する。	都市圏ビジョン 未策定	２項目 (2020)	11 項目
5	業務量調査による全庁共通業務の構成率	基本指針で掲げる「行政経営の効率化（カイゼン、ＩＣＴ・ＤＧ推進《スマート市役所》）」状態を示すアウトカム指標として施策（各課固有業務）の効率的な推進状況を示す本指標を設定する。	13.36%	9.86% (2021)	10.0%未満
6	【補足指標】 指定管理者制度導入率	基本指針で掲げる「行政経営の効率化（カイゼン、ＩＣＴ・ＤＧ推進《スマート市役所》）」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、効率的、効果的な施設管理運営状況を示す本指標を設定する。	17.5%	20.5%	30.0%
7	【補足指標】カイゼン運動参加率	基本指針で掲げる「行政経営の効率化（カイゼン、ＩＣＴ・ＤＧ推進《スマート市役所》）」状態を示すアウトカム指標を補足する指標として、全庁的なカイゼン運動の浸透を示す本指標を設定する。※今後、カイゼン運動の実施内容に合わせた適切な指標の設定を検討する。	36.20%	11.0%	89.0%
8	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率	5.6%	2.7% (2021)	5.1%
9	本市からの避難者数	基本指針で掲げる「復興・創生の更なる推進」状態を示すアウトカム指標として、本市からの避難者数を示す本指標を設定する。（４月１日時点）	4,247 人	3,635 人	3,650 人

構成事務事業一覧

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
1	新規	11.3 17.17	○						統計リテラシー推進事業	業務の見える化やデータ分析による効果的・効率的な課題の把握・解決を推進するため、統計リテラシーの向上を図ります。 ○レベル別統計研修の実施 ○（仮称）ＥＢＰＭ推進リーダーの設置	政策開発部 政策統計課
2	拡充	17.8					○	1	窓口業務のオンライン化推進事業	マイナンバーカード交付円滑化計画による交付枚数の増加を図り、全国どこでも証明書等が取得できる電子申請交付サービスを提供することで、市民の利便性の向上と、窓口業務の効率化・カウンターレス化を促進できるデジタル市役所を進めます。 ○コンビニ交付の対応証明書の拡大	市民部 市民課
3	継続	7.3			○				公用車の調達及び運行管理事業	公用車台数や維持管理費の削減など効率的な運用を図るため、公用車を集中管理します。また、環境に配慮した車両の導入を積極的に推進します。	総務部 総務法務課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
4	継続	3.9 11.5							長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が、各々の故郷に帰還できる日まで、行政サービスの提供等の支援を行います。また、本市から自主避難している方々の帰還・自立支援の促進を図ります。	総務部 総務法務課
5	継続	6.4 7.a 9.4 11.7 13.1						1	庁舎長寿命化事業	老朽化した西庁舎の建物や設備等について、計画的な予防保全に努めることで、将来の財政負担の軽減及び建物等の長寿命化を図ります。特に、CO2 排出量削減に寄与する設備を積極的に導入します。	総務部 総務法務課
6	継続	17.1	○				○	1	人材育成推進事業	郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像３S（Smile・Speed・Smart）な職員の育成に努めます。 特に、女性職員については、女性活躍をさらに推進するため、各種研修会等を積極的に実施します。 なお、人材育成については、基礎自治体共通の課題であるとの認識から、研修会や講演会等の実施にあたっては、こおりやま広域圏の職員も参加できる環境を整備し、圏域市町村全体のレベルアップに努めます。	総務部 人事課
7	継続	17.1	○				○	4	業務プロセス再構築（BPR）推進事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。	総務部 行政マネジメント課
8	継続	17.15 17.17	○	2-3				1	こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾	住民ニーズを的確に捉え、地域の魅力を高めた住民満足度の高いまちづくりを実現するため、市及びこおりやま広域圏の若手職員で構成する政策研究会を開催し、意見交換、まちづくりへの提言を行います。	政策開発部 政策開発課
9	継続	17.16 17.17	○	1-1				2	あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）	地域団体等によるコンソーシアムにより、まちづくりに資する先駆的かつ実験的な取組を始めようとするこおりやま広域圏内の個人、事業者、地域団体等を、資金面及びノウハウ面で支援します。	政策開発部 政策開発課
10	継続	9.1					○		情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティの３要素である「機密性」「完全性」「可用性」を高いレベルで維持するため、情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を実施し、情報を適切かつ安全に管理するセキュリティマネジメントを継続的かつ組織的に実施します。	政策開発部 ＤＸ戦略課
11	継続	9.1		1-1			○	4	地域情報化推進事業	地域情報化を推進するため、郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会に対する支援などのほか、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
12	継続	9.1 9.4	○	1-1			○	4	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。 また、全庁型ＧＩＳの更新を契機として、異なる分野・組織とのデータ連携の検討を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
13	継続	8.4 9.1 9.4	○	1-1			○	4	デジタルファースト推進事業	行政手続の 100%オンライン化、デジタル化の実現に向けＤＸを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ＩＣＴを活用した市民の利便性の向上を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課
14	継続	8.5 9.1 9.4	○	1-4			○	1	ＩＣＴを活用した働き方改革推進事業	業務効率を向上させるための情報システムの導入やテレワークの実現に向けた環境を整備します。また、既に導入している web 会議システムについて、「こおりやま広域圏」での情報の共有等への活用を見据え整備します.	政策開発部 ＤＸ戦略課
15	継続	8.4 8.5 9.1 9.4 11.1		1-4			○	4	郡山市デジタル市役所推進事業	国のデジタルガバメント実行計画に呼応し、郡山市デジタル市役所推進計画のもと、デジタル市民会議内のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）研究会において、外部有識者の意見を伺いながら行政のＤＸを推進します。	政策開発部 ＤＸ戦略課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
16	継続	8.1 11.3 13.1 15.1		4-2					公有資産マネジメント推進事業	土地や建物等の公有資産の活用など、経営的視点に立った行政運営を図るため、公有資産のマネジメントを推進します。	財務部 公有資産 マネジメント課
17	継続	13.2							温泉供給設備（配湯管等）高効率化改修事業	老朽化した給湯設備をエネルギー効率に寄与する部材（高断熱の配管等）、装置に改修することにより、利用者への温泉の安定供給とともに、エネルギー使用量及びCO2排出量の削減を図ります。	財務部 公有資産 マネジメント課
18	継続	7.3 9.4 11.7 13.2							公共施設ＬＥＤ化事業	公共施設における既設照明設備のＬＥＤ化により、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減を図るとともに、ランニングコストの縮減を図ります。	財務部 公有資産 マネジメント課
19	継続	4.4 17.14					○	1	建設系技術職員育成事業	技術系職員の育成や意識改革を図るため、工事現場における研修及び業務に関連する根拠法令等の研修を実施します。	財務部 契約検査課
20	継続	10.4 17.1		4-2				4	こおりやま応援寄附金事業	本市の魅力を全国に広く発信するため、地域の特産品をはじめとした地域資源の掘り起こしによる返礼品拡充に努めるとともに、寄附受付ポータルサイトの拡大を行い、寄附者が寄附しやすい環境を整備し健全な事業推進を図ります。	税務部 市民税課
21	継続	10.4 17.1		4-2		○	○	1	税収確保対策事業	市民にとって納付しやすい環境を整え、納期内納付を進めるため納付手段の拡大をすすめます。また、滞納者に対しては、督促状に加え催告書の送付や、公平性の確保から差押えを実施、公売などにより収納率の向上を図ります。	税務部 収納課
22	継続	10.4 17.1		4-2					納税貯蓄組合運営奨励事業	税収確保を図るため、納税貯蓄組合の運営を支援します。	税務部 収納課
23	継続	10.4 17.1	○				○	1	債権管理適正化推進事業	債権管理の総合調整を行うとともに、各債権所管課での対応が困難となっている高額・難事案等の未収債権の移管を受け、滞納処分や支払督促、訴えの提起などの事務を行います。	税務部 収納課
24	継続	10.4 17.1		4-2		○	○		国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】	国民健康保険税の納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。	市民部 国保税収納課
25	継続	3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17	○	4-1	○	○	○	1	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
26	継続	3.9							線量計貸与事業	町内会及び市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行います。	環境部 環境政策課 （保健福祉部 保健所総務課）
27	継続	1.3 10.2							希望ヶ丘学園給食放射性物質測定事業	希望ヶ丘学園において、食材の放射性物質検査を実施することにより、園児の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	保健福祉部 障がい福祉課
28	継続	1.3 10.2			○				内部被ばく検査事業	市民の長期的な健康管理を図るため、県実施の車載式及びひらた中央病院のホールボディカウンタによる内部被ばく検査受験の機会を提供する。	保健福祉部 保健所 総務課
29	継続	1.3 10.2							自家消費野菜等放射能検査事業	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施します。	保健福祉部 保健所 総務課
30	継続	3.2							保育所等給食放射性物質測定事業	保育所等において、食材の放射性物質検査を実施することにより、児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	こども部 保育課

No	区分	SDGs	こおりやま広域圏	総合戦略	セーフ	2025問題	ＤＸ推進	ニューノーマル	事業名	事業概要	担当部課
31	継続	3.9			－				個人積算線量測定事業	小中学生のうち希望者に対し個人積算線量計を貸し出し、積算線量を確認することにより、子どもの健康管理に努めるとともに、保護者等の不安解消を図ります。	学校教育部 学校管理課
32	継続	3.9							小中学校給食放射性物質測定事業	共同調理場及び自校給食校全てに放射線測定器を導入し、学校給食の放射性物質検査を行うことにより、児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消に努めます。	学校教育部 学校管理課

第２章　更なる市民参加のために

市民・事業者・各種団体等が利用可能な制度、参加可能な事業一覧

○ 「郡山市まちづくり基本指針」は公民共通の指針として、策定に参加した市民が主体的に将来都市構想を描き、さらには、そのために必要な具体的なアクションをともに考えたことが大きな特徴となっています。

○ そのため、市民・事業者・各種団体等が、市の様々な助成制度や情報、相談窓口を活用し、地域課題や社会課題の解決に取り組むことができるよう、本市全体の様々な制度を対象者、助成等の種別及び生活分野別に整理し一覧で示します。

○ 併せて、市民等が参加可能な様々なイベントや取り組みについても整理しました。

○ 生活分野の区分は「健康づくり」「子育てや教育」「防災や市民安全」など、興味関心に応じて分かりやすく区分していますので、新たなチャレンジや活動への参加のきっかけとしてご利用ください。

【生活分野一覧】

	生　活　分　野	対 象 範 囲
①	健康づくりや福祉、生活衛生に関すること	健康、福祉、環境、復興、放射線
②	社会参加や生涯学習、文化・スポーツに関すること	社会参加、文化、スポーツ
③	仕事や産業振興、起業などに関すること	仕事、雇用、起業、産業復興
④	子育てや子どもたちの教育に関すること	出産、子育て、教育
⑤	防災や安全な市民生活に関すること	防災、防犯、市民安全
⑥	その他、市政情報の活用や全般的な相談など	市政情報、相談、その他

※各事業の詳細等については各担当所属にご確認ください。

■市民・事業者・各種団体等が利用可能な事業等

【生活分野①】健康づくりや福祉、生活衛生に関すること

No.	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成(金銭・物品・使用料減免等)等	情報提供	相談・専門的支援		
1	エネルギー３Ｒ推進事業費補助金	地球温暖化の原因といわれる温室効果ガス排出量の削減を図るため、家庭へ設置する設備の導入支援を行います。 ①家庭用定置型蓄電池(太陽光セット) ②家庭用定置型蓄電池(単独) ③地中熱利用ヒートポンプシステム ④家庭用燃料電池（エネファーム） ⑤電気自動車充給電設備（Ｖ２Ｈ） ⑥自家消費型事業用太陽光	○		○		○			4月～3月 (予定)	環境部 環境政策課 (024-924-2731)
2	次世代自動車導入補助金	温室効果ガスを発生しない次世代自動車の導入を促進し、環境負荷の低減を進めるため、次世代自動車の導入支援を行います。 ①燃料電池自動車(ＦＣＶ) ②電気自動車(ＥＶ)	○		○		○			4月～3月 (予定)	環境部 環境政策課 (024-924-2731)
3	生ごみ減量啓発事業	一般家庭における生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器を無償で貸与します。	○				○			随時	環境部 ３Ｒ推進課 (024-924-2181)
4	資源回収推進報奨金交付事業	再生可能な廃棄物の集団回収運動を展開し、実績をあげた地域住民で組織する町内会その他団体に対して報奨金を交付します。		○		○	○			随時	環境部 ３Ｒ推進課 (024-924-2181)
5	線量計貸与事業	市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行います。	○				○			通年	環境部 環境政策課 (024-924-2731) (保健福祉部 保健所総務課)
6	福祉まるごと支援事業	ダブルケア（子育てと介護等）や 8050 問題（高齢の親と無職の子が同居している世帯）など、世帯が抱える複合的な課題を「丸ごと」受け止め、様々な機関をつなぎながら多機関の協働による包括的な相談支援を行います。	○		○				○	通年	保健福祉部 保健福祉総務課 (024-924-3822)
7	難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることができるよう、補聴器購入等費用の一部を助成します。	○				○			通年	保健福祉部 障がい福祉課 (024-924-2381)
8	障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、福祉制度の有効活用等について、相談者のニーズに合わせて助言を行います。 また、地域における相談支援の中核的な役割を持つ機関として、基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言、相談支援員の育成等、障がい者の権利擁護などの業務を行います。	○					○	○	通年	保健福祉部 障がい福祉課 (024-924-2381)
9	成年後見人等費用補助金(知的障がい者)	知的障がい者の成年後見制度の利用を支援し、権利擁護を図ります。	○				○			通年	保健福祉部 障がい福祉課 (024-924-2381)
10	高齢者健康長寿サポート事業利用券	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、75 歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。。	○				○			通年	保健福祉部 健康長寿課 (024-924-2401)
11	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	○				○			通年	保健福祉部 健康長寿課 (024-924-2401)
12	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	○				○			通年	保健福祉部 地域包括ケア 推進課 (024-924-3561)
13	成年後見制度利用支援事業助成金 (認知症高齢者)	身寄りのない、もしくは本人の福祉を図るために特に必要と認められる認知症高齢者等に、市長が行う場合の成年後見等開始審判の申立てに必要な費用を支出するとともに、成年後見人等の報酬付与が困難な被成年後見人等に対して報酬を助成することで高齢者の権利擁護を図ります。	○				○			通年	保健福祉部 地域包括ケア 推進課 (024-924-3561)
14	保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康増進を図るため、ビッグアイ７階の郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、健康情報の提供を行います。	○						○	通年	保健福祉部 保健所 健康づくり課 (024-924-2900)
15	骨髄等移植ドナー助成事業	骨髄移植の推進を図るため、骨髄提供ドナーとなった市民に対して、提供時の休業補償相当の助成を行います。	○				○			通年	保健福祉部 保健所総務課 (024-924-2120)

No.	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体	助成(金銭・物品・使用料減免等)等	情報 提供	相談・ 専門的支援		
16	任意予防接種事業	感染症の発生及びまん延を予防するため、おたふくかぜ、成人の風しんなどの任意予防接種について市独自に接種費用の一部助成を継続的に行います。また、造血幹細胞移植その他の理由により既に予防接種によって得ていた免疫を消失したことに伴い、任意で再度、当該予防接種に相当する予防接種を受ける市民に対して、当該予防接種に要する費用を助成します。	○				○			通年	保健福祉部 保健所 保健・感染症課 (024-924-2163)
17	成年後見人等費用補助金(精神障がい者)	精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、権利擁護を図ります。	○				○			通年	保健福祉部 保健所 保健・感染症課 (024-924-2163)
18	自家消費野菜等放射能検査事業	原発事故後の食品の安全の確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施します。	○				○			通年	保健福祉部 保健所総務課 (024-924-2120)
19	内部被ばく検査事業	市民の長期的な健康管理を図るため、県実施の車載式及びひらた中央病院のホールボディカウンタによる内部被ばく検査受検の機会を提供します。	○				○			通年	保健福祉部 保健所総務課 (024-924-2120)
20	母子医療対策事業	経済的負担の軽減を図るため、未熟児養育医療、育成医療及び小児慢性特定疾病医療並びに特定不妊治療及び不育症検査の実施に要する費用の一部を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 (024-924-3691)
21	妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康保持増進を図るため、妊産婦健康診査の助成を行い、より安全に妊娠・出産に取り組める環境を整備します。また新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 (024-924-3691)
22	こども医療助成事業	子どもの健康増進と保護者の負担軽減を図るため、出生から 18 歳までの医療費を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 (024-924-2411)
23	産後ケア事業	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期に産後ケア事業（ショートステイ・デイケア）を行い母体回復や育児不安の軽減を図ります。	○				○		○	通年	こども部 こども家庭支援課 (024-924-3941)
24	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気中で保育所等に通所できない小学校６年生までの児童の一時預りを実施します。	○				○		○	通年	こども部 保育課 (024-924-3541)
25	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業の取り組みに対し補助金を交付します。			○	○	○			相談は通年	農林部 園芸畜産振興課 (024-924-3761)
26	アイラブロード事業	市道の美化活動にご協力いただける団体・企業にゴミ袋や軍手などを無償配布し、団体名称を記載した看板を設置します。		○	○	○	○			通年	建設部 道路維持課 (024-924-2301)
27	緑あふれるまちづくり事業	緑化木や花苗の交付等により、緑化の促進及び保全を促し、都市全体の緑の創出及び保全を図ります。	○			○	○			通年	都市構想部 公園緑地課 (024-924-2361)
28	浄化槽汚水処理対策補助事業	公共下水道等の整備が見込まれない区域において、水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、設置及び撤去費の一部を補助します。湖南地区においては、猪苗代湖の水環境保全のため、窒素及びリン除去型合併処理浄化槽の設置が義務付けられていることから、新築等に対しても補助します。また、合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進し、公共用水域の水質保全を図るため、維持管理費の一部を補助します。	○				○			通年	上下水道局 お客様サービス課 (024-932-7666)
29	私道内公共下水道布設制度【下水道事業】	下水道の普及を図るため、一定の要件を満たした私道に、申請に基づき下水道本管を布設します。	○	○	○	○	○			通年	上下水道局 下水道整備課 (024-932-7672)

【生活分野②】社会参加や生涯学習、文化・スポーツに関すること

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
1	あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）	地域団体等によるコンソーシアムにより、まちづくりに資する先駆的かつ実験的な取組を始めようとするこおりやま広域圏内の個人、事業者、地域団体等を、資金面及びノウハウ面で支援します。	○	○	○	○	○	○	○	6月 ～ 1月	政策開発部 政策開発課 （024-924-2021）
2	ふれあいネットワーク事業	市民の市政参加を促進するため、町内会長や関係機関に市政に関する的確な情報を提供するとともに、フリーダイヤルによる意見を受け付けます。		○				○		通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
3	地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。		○			○			通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
4	ひとまちづくり活動支援事業補助金	本市のまちづくりを支える「市民力」や「地域力」を高め、協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体が主体的に取り組む地域づくり活動等の支援を行います。		○		○	○			通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
5	まちづくり活動保険	町内会活動やボランティア活動など、市民公益活動中の傷害事故や他人に対する賠償責任事故を補償する保険です。		○		○	○			通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
6	市民活動サポートセンター	市民公益活動を応援するため、団体の設立・運営・会計相談、助成金の情報提供や申請のサポートなどを行なっています。	○	○	○	○		○	○	通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
7	クラウドファンディング活用促進事業	協働のまちづくりを推進するため、本市のまちづくりを支える市民活動団体の自立的な資金調達を促し、市民生活向上などに貢献する活動の支援を行います。		○		○	○			通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
8	市民音楽祭	市内各地で行われる音楽イベント等を「市民音楽祭参加行事」として音楽情報誌等により広報することで、多くの市民に周知を図り、各音楽団体等の広報活動の支援を通して「音楽都市こおりやま」のさらなる推進を目指します。				○		○		通年	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
9	芸術文化に関する全国大会等参加補助金	本市の文化芸術進行のため、全国規模の大会等に参加する団体への交通費、宿泊費を助成します。				○	○			通年	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
10	スポーツコンベンション開催支援事業助成金	各種スポーツコンベンションを誘致するため、一定条件満たすスポーツコンベンションが郡山市で開催される際に、助成金を交付します。			○	○	○			通年	文化スポーツ部 スポーツ振興課 （024-924-3441） ※産業観光部観光課（コンベンションビューローに執行委任）

【生活分野③】仕事や産業振興、起業などに関すること

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
1	あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）	地域団体等によるコンソーシアムにより、まちづくりに資する先駆的かつ実験的な取組を始めようとするこおりやま広域圏内の個人、事業者、地域団体等を、資金面及びノウハウ面で支援します。	○	○	○	○	○	○	○	6月 ～ 1月	政策開発部 政策開発課 （024-924-2021）
2	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 ＤＸ戦略課 （024-924-2511）
3	被保護者就労支援事業	生活支援課に「ハローワークコーナー」を設置し、本市とハローワークが連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	○						○	通年	保健福祉部 生活支援課 （024-924-2611）
4	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	○				○		○	通年	こども部 こども家庭支援課 （024-924-3341）
5	保育士・保育所支援センター事業	保育士を安定的に確保するため、潜在保育士の掘り起こしや就労相談、再就職支援研修会の開催をします。	○						○	通年	こども部 保育課 （024-924-3541）
6	農業制度資金利子補給事業	農業者が経営安定化や農業生産基盤整備等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行います。	○				○			通年	農林部 農業政策課 （024-924-2201）

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
7	産地担い手育成事業費補助金	先進的な農業経営を実践する農家等での実践研修（技術研修）、又は視察研修を支援し、地域農業の中心となる担い手を育成する。	○				○			通年	農林部 農業政策課 （024-924-2201）
8	新規就農者育成総合対策 （経営開始資金、経営発展支援事業）	就農後５年以内の新規就農者に対して支援を行い、地域の担い手育成及び地域農業の活性化を支援する。	○				○			通年	農林部 農業政策課 （024-924-2201）
9	担い手づくり総合支援事業費補助金	「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農業用機械等の導入を支援する。	○				○			通年	農林部 農業政策課 （024-924-2201）
10	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業の取り組みに対し補助金を交付します。			○	○	○			相談は通年	農林部 園芸畜産振興課 （024-924-3761）
11	鳥獣被害防止総合対策事業	有害鳥獣による農作物被害を防止するための相談、専門的支援を行います。 ・忌避用機器の貸出 ・電気柵設置の支援	○	○	○	○	○	○	○	相談は通年	農林部 園芸畜産振興課 （024-924-3761）
12	畜産経営改善事業費補助金	畜産経営改善のため計画的に実施する家畜導入に係る費用に対し補助金を交付します。				○	○			９月	農林部 園芸畜産振興課 （024-924-3761）
13	商店街等賑わいづくり事業費補助金	商店街及び地域活性化を促し、賑わいの創出につなげるため各地区の商工団体等が実施している事業の経費に対して補助します。				○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
14	商業起業家支援事業費補助金	商店街の空き店舗を経営ノウハウを学ぶためのチャレンジショップとして活用する場合、事業費を補助します。	○			○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
15	中心市街地空き店舗活用支援事業	中心市街地の活性化を図るため商店街の空き店舗等を活用する場合、賃借料及び改装費を補助します。	○			○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
16	融資制度信用保証料補助金(一般、無担保無保証人、短期小口、成長、創業)	市融資制度を利用する中小企業者に対し、借入時の負担を軽減するため、信用保証料を補助します。	○		○		○			保証料の支払日の翌日から起算して６月以内	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
17	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援事業計画に基づく創業支援事業により創業者を育成するとともに、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。	○		○		○	○	○	通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
18	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工会議所又は商工会の経営指導を受けている小規模事業者で商工会議所又は商工会の推薦を受け日本政策金融公庫の「経営改善貸付（マル経融資）」を利用した場合、利子の一部を助成します。	○		○		○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
19	中小企業融資制度事業	市内中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営し、中小企業者の経営の安定等を図ります。災害対策資金融資の借受者等に対し利子を助成します。	○		○		○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
20	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展、持続的発展を目指し、様々な課題に応じた取り組みを実施します。			○	○	○	○	○	通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
21	商工団体等ステップアップ事業費補助金（商工業団体）	商工業団体等の組織の活性化を図るため、組合や商工団体の研修会・講習会等開催にかかる経費について補助を行います。				○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
22	人材育成補助金	人材育成による企業の活性化を図るため、中小企業大学校等での受講料及び宿泊費の補助を行います。			○	○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
23	スタートアップ支援補助金	市内での新たな創業を後押しするため、賃借料及び改装費等の一部を補助します。	○		○		○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
24	育パパサポート奨励補助金	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給します。	○				○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
25	介護資格取得支援助成金	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、学生及び求職者等の介護資格取得費用の助成を行います。	○				○			４月～ （定員に達した時点で募集終了）	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
26	大学生等インターンシップ助成金	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行います。	○				○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
27	労働情報発信事業	各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図ります。また、ＤＸによる市内企業や就職活動に役立つ情報を発信し、市内企業への就職促進を図ります。	○		○			○		通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
28	求職者職業訓練支援事業	再就職・転職等を目指す求職者の就職機会の拡充と雇用の安定を図るため、国の「求職者支援制度」を利用する受講者に対し支援訓練に要するテキスト代を補助します。	○				○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
29	コンベンション開催支援事業助成金	各種コンベンションを誘致するため、一定条件満たすコンベンションが郡山市で開催される際に、助成金を交付します。			○	○	○			通年 （要事前相談）	産業観光部 観光課 （024-924-2621）
30	中小企業等海外展示会出展費補助事業	市内中小企業等が海外展示会（再生可能エネルギー、医療関連産業）への出展に必要な経費に対し、補助金を交付します。			○		○			通年	産業観光部 産業創出課 （024-924-2271）
31	チャレンジ新製品認定	新規性や独自性を有する新製品等を開発する市内中小製造業等を、新たな事業分野の開拓を図る者として認定し、製品 PR や随意契約での購入を推進します。また、認定製品については、市が試験的に購入し、製品の使用結果を事業者にフィードバックする制度を設け、市内企業によるイノベーションの創出を促進します。			○			○		通年	産業観光部 産業創出課 （024-924-2271）

【生活分野④】子育てや子どもたちの教育に関すること

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
1	児童発達支援利用者負担無料化補助金	第一子が児童発達支援を利用している世帯の保護者を対象として、育児環境の改善を図るため、市民税額に応じて利用者負担額を補助します。	○				○			通年	保健福祉部 障がい福祉課 （024-924-2381）
2	母子医療対策事業	経済的負担の軽減を図るため、未熟児養育医療、育成医療及び小児慢性特定疾病医療並びに特定不妊治療及び不育症検査の実施に要する費用の一部を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 （024-924-3691）
3	妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康保持増進を図るため、妊産婦健康診査の助成を行い、より安全に妊娠・出産に取り組める環境を整備します。また新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 （024-924-3691）
4	こども医療助成事業	子どもの健康増進と保護者の負担軽減を図るため、出生から 18 歳までの医療費を助成します。	○				○			通年	こども部 こども家庭未来課 （024-924-2411）
5	養育支援訪問事業	妊産婦等の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	○					○	○	通年	こども部 こども家庭支援課 （024-924-3341）
6	産後ケア事業	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期に産後ケア事業（ショートステイ・デイケア）を行い母体回復や育児不安の軽減を図ります。	○				○		○	通年	こども部 こども家庭支援課 （024-924-3941）
7	幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	○				○			通年	こども部 保育課 （024-924-3541）
8	一時預かり事業	急急な用事や短期就労など、子育て家庭の様々なニーズに合せて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等において一時預かりの保育を行います。	○				○		○	通年	こども部 保育課 （024-924-3541）
9	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、１８歳未満の児童が２人以上いる世帯の第２子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	○				○			７月～翌年３月末	こども部 保育課 （024-924-3541）
10	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気中で保育所等に通所できない小学校６年生までの児童の一時預りを実施します。	○				○		○	通年	こども部 保育課 （024-924-3541）
11	育パパサポート奨励補助金	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給します。	○				○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
12	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	○					○		通年	教育総務部 中央公民館 （024-934-1212）

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体	助成(金銭・物品・使用料減免等)等	情報 提供	相談・専門的支援		
13	郡山市遠距離通学費補助金（小学校）	遠距離通学を行う児童の保護者の負担軽減を目的とした通学に要する定期券購入に係る経費又は徒歩・自転車等での通学に要する経費について補助金を交付します。	○				○			（申込） 前期９月 後期２月	教育総務部 総務課 (024-924-2421)
14	郡山市遠距離通学費補助金（中学校）	遠距離通学を行う生徒の保護者の負担軽減を目的とした通学に要する定期券購入に係る経費又は徒歩・自転車等での通学に要する経費について補助金を交付します。	○				○			（申込） 前期９月 後期２月	教育総務部 総務課 (024-924-2421)
15	奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	○				○			（申込） 12月初旬から １月中旬まで	学校教育部 学校教育推進課 (024-924-2431)

【生活分野⑤】防災や安全な市民生活に関すること

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体	助成(金銭・物品・使用料減免等)等	情報 提供	相談・専門的支援		
1	まちづくり活動保険	町内会活動やボランティア活動など、市民公益活動中の傷害事故や他人に対する賠償責任事故を補償する保険です。		○		○	○			通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 (024-924-3471)
2	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進するため、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の理解の促進や体制の構築をサポートします。（自治会・町内会や各種団体に講師を派遣し、セーフコミュニティ活動の説明を行い、セーフコミュニティ活動の推進を促します。）	○	○	○	○		○		通年	市民部 セーフコミュニティ課 (024-924-2151)
3	消費者行政推進事業	情報化や高齢化に伴い、なりすまし詐欺やインターネットトラブル等消費者の相談内容が複雑化していることから、相談体制の一層の強化と消費者への啓発を行っていきます。	○	○	○	○		○	○	通年	市民部 セーフコミュニティ課 (024-924-2151)
4	商工街並み整備事業費補助金	魅力ある商業空間、安全安心な商店街環境整備のため街路灯設置改修等の費用を補助します。				○	○			通年	産業観光部 産業雇用政策課 (024-924-2251)
5	商店街等照アップ事業費補助金	商店街の公衆利便性向上のため、街路灯の電気料について補助を行います。				○	○			対象事業が完了した日の属する会計年度の２月末日	産業観光部 産業雇用政策課 (024-924-2251)
6	私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います				○	○			通年	建設部 道路建設課 (024-924-2291)
7	郡山市空家地域活用支援事業補助金	空家を地域活用の用途（10年以上）のために改修する場合、費用の一部を補助します。	○				○			７月～ （予定）	建設部 住宅政策課 (024-924-2631)
8	郡山市空家除却費補助金	空家等対策の推進のため、老朽空家の除却に要する費用の一部を補助します。（老朽度合の高い空家に限られます。）	○				○			７月～ （予定）	建設部 住宅政策課 (024-924-2631)
9	住宅・建築物耐震化事業	耐震基準に適合しない木造住宅等について、耐震診断者の派遣及び耐震改修工事費用の一部を補助します。また、道路に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助し、安全安心なまちづくりの推進を図ります。	○				○			５月～ （相談は随時）	都市構想部 開発建築指導課 (024-924-2371)
10	雨水流出抑制施設整備促進事業 【下水道事業】	浸水被害の軽減及び良好な水循環の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水流出抑制施設へ転用又は地下に貯留槽を設置するための費用及び浸透桝を設置するための費用の一部を補助します。また、貯留タンクを購入する費用の一部を補助します。	○		○	○	○			通年 ※年度内完了するもの	上下水道局 お客様サービス課 (024-932-7666)
11	郡山市止水板設置補助事業 【下水道事業】	建物等の浸水被害を軽減するため、郡山市内で、浸水被害があったと管理者が認める区域における建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板設置等工事費の一部を補助します。	○		○	○	○			通年	上下水道局 下水道保全課 (024-932-7663)

【生活分野⑥】その他、市政情報の活用や全般的な相談など

No	事業等名称	内容	対象者				種別			募集時期 利用時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体	助成（金銭・物品・使用料減免等）等	情報提供	相談・専門的支援		
1	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 ＤＸ戦略課 （024-924-2511）
2	デジタルファースト推進事業	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、インターネットによる地理情報システムや公共施設案内予約システムなどのサービスを提供します。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 ＤＸ戦略課 （024-924-2511）
3	こおりやまリサーチ事業	市民とのコミュニケーション機能の充実を図るため、市民提案制度の拡充や「ココナビこおりやま」のサービスを提供します。	○	○	○	○			○	通年	政策開発部 広聴広報課 （024-924-2061）
4	ウェブサイト等発信事業	ウェブサイト、LINE、Facebook、YouTube により市政情報を提供します。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 広聴広報課 （024-924-2061）
5	こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま、デジタルサイネージにより市政情報を提供します。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 広聴広報課 （024-924-2061）
6	メディア広報事業	テレビ、ラジオ、新聞等マスメディアを活用して市政情報を提供します。	○	○	○	○		○		通年	政策開発部 広聴広報課 （024-924-2061）
7	ふれあいネットワーク事業	市民の市政参加を促進するため、町内会長や関係機関に市政に関する的確な情報を提供するとともに、フリーダイヤルによる意見を受け付けます。		○				○		通年	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課 （024-924-3471）
8	市民相談事業	生活上のさまざまな相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行うことで、市民生活の安定を図ります。	○						○	通年	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課 （024-924-3471）
9	市民活動サポートセンター	市民公益活動を応援するため、団体の設立・運営・会計相談、助成金の情報提供や申請のサポートなどを行なっています。	○	○	○	○		○	○	通年	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課 （024-924-3471）
10	生活困窮者自立相談支援事業	相談員がお困りの状況についてお伺いし、課題の解決に向けた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行います。	○						○	通年	保健福祉部 保健福祉総務課 （024-924-3822）
11	福祉まるごと支援事業	ダブルケア（子育てと介護等）や 8050 問題（高齢の親と無職の子が同居している世帯）など、世帯が抱える複合的な課題を「丸ごと」受け止め、様々な機関をつなぎながら多機関の協働による包括的な相談支援を行います。	○		○				○	通年	保健福祉部 保健福祉総務課 （024-924-3822）

■市民・事業者・各種団体等が参加可能な事業等

【生活分野①】健康づくりや福祉、生活衛生に関すること

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体等		
1	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	○				4月 ～ 2月	文化スポーツ部 スポーツ振興課 (024-924-3441)
2	郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	○				4月29日	文化スポーツ部 スポーツ振興課 (024-924-3441)
3	地球温暖化対策事業	市民一人ひとりの地球温暖化に対する意識を高め、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減のため、市が率先的に省エネなどに取り組むほか、市民へ地球温暖化対策に関する情報提供や取組紹介などの啓発事業を行うとともに、郡山市気候変動対策総合戦略の進行管理を行い、市域内の温室効果ガス排出量の削減を図ります。	○		○		通年	環境部 環境政策課 (024-924-2731)
4	猪苗代湖岸環境美化事業	猪苗代湖の環境美化を図るため、砂浜清掃機による湖岸清掃や市民参加による湖岸一斉クリーンアップ作戦を実施します。また、庁内関係課で構成する連絡会議において、情報の共有化や水質保全対策の検討を行います。	○				7月 ～ 8月	環境部 環境保全センター (024-923-3400)
5	保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	○		○	○	10月	保健福祉部 保健福祉総務課 (024-924-3822)
6	コミュニケーション等支援事業	聴覚障がい者の社会参加と自立の促進を図るため、意思疎通手段の確保を目的として手話通訳者を養成し、聴覚障がい者からの要請に応じて手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。また、更なる意思疎通手段の確保として、ＩＣＴを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。	○	○	○	○	通年	保健福祉部 障がい福祉課 (024-924-2381)
7	障がい者の社会参加及び障がい者理解促進事業	障がい者自身が創作した作品を発表する場を設けることにより、作品への創作意欲を助長するとともに、市民に対して、障がい者への理解促進を図ります。	○				12月	保健福祉部 障がい福祉課 (024-924-2381)
8	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会等を行います。	○				通年	保健福祉部 保健所 保健・感染症課 (024-924-2163)
9	勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図るため、教養講座を開催します。	○				通年	教育総務部 勤労青少年ホーム (024-934-1212)
10	猪苗代湖の水を守りたい事業【水道事業】	水道水源である猪苗代湖の環境保全を啓発するために、市民及び上下水道局職員による猪苗代湖岸清掃を実施します。	○			○	5月 ～ 8月	上下水道局 総務課 (024-932-7643)

【生活分野②】社会参加や生涯学習、文化・スポーツに関すること

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 (問合先)
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体等		
1	こおりやまリサーチ事業	まちづくりネットモニターや市民意見レーダー等様々な手法を通した広聴事業を総合的に展開します。	○				通年	政策開発部 広聴広報課 (024-924-2061)
2	男女共同参画フェスティバル	男女共同参画、人権尊重、女性活躍の意識を深めるために各種イベント等を行います。	○		○	○	6月	市民部 男女共同参画課 (男女共同参画ｾﾝﾀｰ) (024-924-0900)
3	男女共同参画センター講座	男女共同参画や人権に関する各種講座を随時開催します。（一部の講座は無料の託児付き）	○				通年	市民部 男女共同参画課 (男女共同参画ｾﾝﾀｰ) (024-924-0900)
4	人権週間記念講演会	人権意識を深めるための講演会を開催します。	○				12月	市民部 男女共同参画課 (024-924-3351)
5	男女共同参画出前講座「さんかく教室」	各種団体・企業等の主催する勉強会や研修会に人権の大切さや男女共同参画に関する専門講師を無料で派遣します。	○	○	○	○	通年	市民部 男女共同参画課 (024-924-3351)
6	市民活動交流フェスタ	市民活動団体相互及び企業との交流、活動団体を知ってもらい市民参加につなげるため、成果発表（ステージ発表・展示）等を行います。	○	○	○	○	未定	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 (市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ) (024-924-3352)
7	市民活動交流サロン	市民活動参加のきっかけづくりや仲間づくりのための情報交換、交流を行います。	○	○	○	○	通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 (市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ) (024-924-3352)
8	市民協働まちづくり塾	運営や会計、広報等の市民活動に関する講座を開催し、市民活動を支援します。	○	○	○	○	通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 (市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ) (024-924-3352)
9	こおりやまＵＤサポーター	市が実施する事業やイベント等で市民ボランティアと一緒にユニバーサルデザインの普及・啓発活動に取り組みます。	○				通年	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 (024-924-3471)

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体等		
10	ユニバーサルデザイン普及啓発・人材育成セミナー	ユニバーサルデザインの考え方や大切さを普及・啓発し、実践できる人材を育成するためのセミナーを開催します。	○	○	○	○	未定	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
11	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、町内会や各種団体代表、市民と市長との懇談会を開催します。		○		○	未定	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課 （024-924-3471）
12	日本遺産魅力発信推進事業	本市の近代発展の礎となった安積開拓及び安積疏水開さくについて、広く市民にＰＲし、郷土愛の醸成を図るとともに、国内外へ情報を発信します。	○	○	○	○	通年	文化スポーツ部 国際政策課 （024-924-3711）
13	ふれあいコンサート	本市出身であり世界的に活躍している音楽家本名徹次氏を指揮者に迎え、市民とプロのオーケストラとの共演など市民が参加できるコンサートを開催することにより、市民の音楽への関心を高め、本市音楽文化のなお一層の向上を図ります。	○			○	1月	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
14	ハーモニーコンサート	本市における合唱・器楽等音楽団体の日頃の活動成果を広く市民に披露し、その功績を顕彰するための演奏会を開催することにより、本市音楽文化のより一層の向上と「音楽都市こおりやま」の推進を図ります。	○			○	12月	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
15	ホールコンサート	街中に音楽があふれる「音楽都市こおりやま」を目指して、市役所本庁舎玄関ホールなど市民の身近な場所で、市民が出演者・聴衆として音楽に親しめるコンサートを実施します。	○			○	通年	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
16	久米賞・百合子賞共催事業	本市ゆかりの作家である久米正雄、宮本百合子を顕彰するとともに、中学生の文学への関心を高めるため、市内中学３年生を対象に作品を募集し、優秀者を表彰します。また、参加者の増加を図るため、研修会等を実施します。	○				4月～12月	文化スポーツ部 文化振興課 （実施団体：公益社団法人　郡山青年会議所） （024-924-2661）
17	歴史資料館企画展	郷土の歴史への理解を深めるため、所蔵資料を活用し企画展を開催します。	○				10月 ～ 3月	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
18	歴史資料館企画事業	郷土の歴史への理解を深めるため、「古文書教室」や「史跡めぐり」を開催します。	○				6月 ～ 1月	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
19	埋蔵文化財等周知事業	本市の遺跡から出土した考古資料等を活用し、郷土の歴史への理解と文化財への愛護精神を育むため、考古・歴史資料の展示や文化財等の学習サポートを行います。	○	○		○	5月 ～ 3月	文化スポーツ部 文化振興課 （024-924-2661）
20	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	○				4月 ～ 2月	文化スポーツ部 スポーツ振興課 （024-924-3441）
21	郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	○				4月29日	文化スポーツ部 スポーツ振興課 （024-924-3441）
22	障がい者の社会参加及び障がい者理解促進事業	障がい者自身が創作した作品を発表する場を設けることにより、作品への創作意欲を助長するとともに、市民に対して、障がい者への理解促進を図ります。	○				12月	保健福祉部 障がい福祉課 （024-924-2381）
23	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	○				10月 （ｽﾎﾟｰﾂ大会） 12月 （作品展）	保健福祉部 健康長寿課 （024-924-2401）
24	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	○				1月 （募集）	保健福祉部 健康長寿課 （024-924-2401）
25	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。	○				9～12月	保健福祉部 健康長寿課 （024-924-2401）
26	こどもまつり開催事業	こどもの日に、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちの思い出に残るイベントを開催します。	○				5月5日	こども部 こども政策課 （024-924-3801）
27	サマーフェスタ開催事業	夏のイベントとして定着しているビール祭の開催により、地産地消の推進及び地域活性化を促進するとともに、市内外からの誘客を図ります。	○		○	○	7月	産業観光部 観光課 （024-924-2621）
28	郡山湖南まつり開催事業	猪苗代湖・郡山布引風の高原など湖南地区の豊かな自然の魅力を発信するため、湖南町のまつりを支援し、観光の振興及び地域活性化を図ります。	○	○	○	○	7月 ～ 8月	産業観光部 観光課 （024-924-2621）
29	郡山うねめまつり開催事業	郡山うねめまつり実行委員会へ参画し、本市を代表する「郡山うねめまつり」を開催し、市内外からの誘客により、地域経済の活性化を図ります。	○		○	○	8月	産業観光部 観光課 （024-924-2621）
30	磐梯熱海温泉つるりんこ祭開催事業	磐梯熱海温泉周辺のスポーツ施設等を会場とした冬のイベントとして、市内外からの誘客促進及び地域活性化を図ります。	○	○	○	○	12月	産業観光部 観光課 （024-924-2621）
31	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かし達人先生として登録する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	○	○	○	○	通年	教育総務部 生涯学習課 （024-924-2441）
32	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館で各種講座を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。	○				通年	教育総務部 生涯学習課 （024-924-2441）
33	地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等の事業を支援します。	○	○			通年	教育総務部 生涯学習課 （024-924-2441）

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体等		
34	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。	○				通年	教育総務部 中央公民館 （024-934-1212）
35	中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	○	○			8月 ～ 2月	教育総務部 中央公民館 （024-934-1212）
36	こころに響くハーモニー事業～四季の風コンサート～	若手音楽家の発掘・育成と公会堂の有効活用、更に「楽都郡山」のイメージの定着を図るため、市内外で活躍する本市ゆかりの若手音楽家の演奏会を実施します。	○				通年	教育総務部 中央公民館 （024-934-1212）
37	子ども読書活動推進事業	子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。	○				通年	教育総務部 中央図書館 （024-923-6601）

【生活分野③】仕事や産業振興、起業などに関すること

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体等		
1	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議	企業等における女性の登用に向けた地域ぐるみの取組を支援し、地域における関係団体・企業等の連携を促進することにより、女性の活躍を加速化することともに、分野における女性の参画拡大・人材育成を促進することを目的とした会議を開催します。			○	○	通年	市民部 男女共同参画課 （024-924-3351）
2	こどもまつり開催事業	こどもの日に、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもたちの思い出に残るイベントを開催します。	○				5月5日	こども部 こども政策課 （024-924-3801）
3	食と農推進事業	農林水産物のＰＲ販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	○		○		10月	農林部 農業政策課 （024-924-2201）
4	郡山布引風の高原フラワープロジェクト	布引高原において、景観形成作物を栽培し、農業と観光の連携による地域活性化を図ります。	○				5月～10月	農林部 農業政策課 （024-924-2201）
5	農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	○				4月 ～ 10月	農林部 園芸畜産振興課 （024-924-3761）
6	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、物販イベント、ドライブスルー市場、夏休み親子市場たんけん隊、料理教室等を実施し、市場のＰＲを行います。また、ＤＸ推進や事業効率化、衛生管理等に取り組む入場業者を支援します。	○				4月～3月	農林部 総合地方卸売市場 管理事務所 （961-1140）
7	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援事業計画に基づく創業支援事業により創業者を育成するとともに、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。	○		○		通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）
8	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図り、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	○				通年	産業観光部 産業雇用政策課 （024-924-2251）

【生活分野④】子育てや子どもたちの教育に関すること

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・町内会	企業・事業者	その他団体等		
1	理工系分野における女性活躍推進事業	あらゆる分野における女性の活躍を促進するため、女性の進出が少ない理工系分野に進学する女子生徒・児童のきっかけづくりとして、体験型の事業を開催します。	○				未定	市民部 男女共同参画課 （024-924-3351）
2	久米賞・百合子賞共催事業	本市ゆかりの作家である久米正雄、宮本百合子を顕彰するとともに、中学生の文学への関心を高めるため、市内中学３年生を対象に作品を募集し、優秀者を表彰します。また、参加者の増加を図るため、研修会等を実施します。	○				4月 ～ 12月	文化スポーツ部 文化振興課 （実施団体：公益社団法人郡山青年会議所） （024-924-2661）
3	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	○				通年	こども部 こども家庭未来課 （024-924-3691）
4	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	○			○	6月 ～ 12月	こども部 こども家庭未来課 （024-924-3691）
5	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、郡山市ベビーファースト給付金事業等を実施します。	○				通年	こども部 こども家庭支援課 （024-924-3941）
6	保育所地域ふれあい事業	保育所において、家庭内で保育している家庭を含めた地域住民との交流や地域文化の伝承活動等を行う。	○				通年	こども部 保育課 （024-924-3541）
7	家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	○				通年	教育総務部 生涯学習課 （024-924-2441）

【生活分野⑤】防災や安全な市民生活に関すること

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体等		
1	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	○	○	○	○	８月 （総合防災訓練） 通年 （出前講座等）	総務部 防災危機管理課 （024-924-2161）
2	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	○	○	○	○	通年	総務部 防災危機管理課 （024-924-2161）
3	セーフコミュニティ推進事業（セーフコミュニティフェスタ）	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進するため、セーフコミュニティフェスタを開催し、セーフコミュニティ活動の報告や講演会、パネル展示等を通じ、市民への理解促進と活動の推進を図ります。	○	○	○	○	２月上旬	市民部 セーフコミュニティ課 （024-924-2151）
4	交通安全活動事業 （交通安全教室）	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。（自治会・町内会や各種団体主催の交通安全教室に講師として交通教育専門員を派遣します。）		○	○	○	通年	市民部 セーフコミュニティ課 （024-924-2151）
5	交通安全活動事業 （高齢者運転免許証返納推進事業）	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。（75 歳以上で運転免許証の全てを返納した方にバス・タクシー利用券を交付します。）	○				通年	市民部 セーフコミュニティ課 （024-924-2151）
6	郡山市防犯まちづくり推進事業（地域パトロール支援事業）	情報の交換や団体間の連携を図ること、防犯・暴排団体の活動を支援すること等、セーフコミュニティの理念に基づき、安全・安心なまちづくりを進めます。（自主的にパトロールを行う団体に対し、パトロール活動に要する物品を支給します。）		○	○	○	通年	市民部 セーフコミュニティ課 （024-924-2151）
7	消費者行政推進事業	情報化や高齢化に伴い、なりすまし詐欺やインターネットトラブル等消費者の相談内容が複雑化していることから、相談体制の一層の強化と消費者への啓発を行っていきます。	○	○	○	○	通年	市民部 セーフコミュニティ課 （024-924-2151）

【生活分野⑥】その他、市政情報の活用や全般的な相談など

No	事業等名称	事業内容	対象者				実施時期	担当所属 （問合先）
			個人	自治会・ 町内会	企業・ 事業者	その他 団体等		
1	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かし達人先生として登録する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	○	○	○	○	通年	教育総務部 生涯学習課 （024-924-2441）

付録 資料集

１.即実現・ゼロ予算チャレンジ事業

（１） 即実現・ゼロ予算チャレンジ事業実施の経緯

地方自治体を取り巻く現在のような厳しい財政状況の中では、これまで以上に「最少の経費による最大の効果」を図るという自治体運営が求められています。

このような状況の中、予算がなければ事業ができない(予算主義)という固定観念を捨て、職員一人ひとりが、市民の真に求めるサービスのために、意欲を持って、予算を伴わない、新たな事業の創出にチャレンジする必要があります。

このため、本市においては、2006（平成 18）年度から「創造開拓チャレンジ事業」として実施してきましたが、この趣旨をさらに推進するため、2014（平成 26）年度からは「即実現・ゼロ予算チャレンジ事業～お金をかけないアイデア事業～」として実施しています。

（２） 即実現・ゼロ予算チャレンジ事業とは

① 基本的な考え方

人材や施設などの「資産」、あるいは、広報・情報ネットワークといった「機能」をうまく活用することにより、新たな価値を生み出し、通常の予算事業に匹敵する効果を目指します。

② 事業創出の視点

○ 事業実施に際し、新たな予算措置を必要とせず、職員の人件費や啓発費、報償費等の低額の予算で実施できるもの。

○ 市民活動等の支援を低額の予算で実行でき、かつ効果が大きいもの。

２０２３年度　即実現・ゼロ予算チャレンジ事業一覧

No	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	Ⅰ-1	企業立地情報発信事業	本市の企業誘致に関する取り組みをウェブサイトに掲載するとともに、ＳＮＳを活用し各種イベントや工業団地開発事業の進捗状況等をリアルタイムで情報発信します。	産業観光部 産業創出課
2	Ⅰ-1	産業立地・企業集積情報発信事業	今後、本市への立地・増設・実証研究・研究機関との支援・連携を検討している企業等に、本市の幅広い情報を周知するため、メールマガジンで情報発信します。	産業観光部 産業創出課
3	Ⅰ-2	ひきこもりや不安定就労状態の方などの相談窓口に関する情報提供事業	不登校状態で小中学校を卒業した方、高校を中退した方、ひきこもりの方、不安定就労状態の方などに対する相談窓口の案内ハンドブック（「やりたいことを見つけるための窓口案内ハンドブック」）を作成し、関係機関・団体へ情報提供するほか、ウェブサイト等で発信します。	産業観光部 産業雇用政策課
4	Ⅰ-2	障がい者就労・雇用支援メニュー等の情報提供事業	障がい者に対する就労・雇用支援の内容を本人・家族・支援者及び事業者に対し周知するため、関係窓口や支援メニューを整理し、ウェブサイト等で情報提供します。	産業観光部 産業雇用政策課
5	Ⅱ-2 Ⅲ-3	美術作品の鑑賞に関する学校と美術館の連携事業	美術館による教育普及のさらなる充実を図るとともに、児童・生徒が美術作品をより豊かに鑑賞する場を設定するため、学校（教師）と美術館（学芸員）が連携し、小中学校において美術作品の鑑賞授業等を行います。	教育総務部 美術館
6	Ⅲ-1	一日保育士体験事業	保育所において、子育てに関する知識の習得と保育への相互理解を図るため、保護者の一日保育士体験を実施します。	こども部 保育課
7	Ⅲ-3	放射線教育サポート事業	放射線教育を推進するため、児童生徒、教職員、保護者を対象とした放射線セミナーを関係機関と連携し、各学校の希望により実施します。	学校教育部 教育研修センター
8	Ⅲ-4	「郡山市こども司書」養成講座事業	健全な人格形成に重要な読書活動の推進と国語力の向上、併せて学校図書館の活性化を図るため、読書活動のリーダー役を担う小学生を司書として育成し、読書の面白さやすばらしさを学校や家庭に広めます。	教育総務部 中央図書館
9	Ⅲ-4	１日 15 分読書運動	子どもや大人を含め全ての市民に読書の楽しみと、その意義について再考するきっかけづくりのため、１日 15 分間読書や読み聞かせを啓発します。また、本にまつわるエピソード・エッセイを募集し、「ウェブサイト」等に優秀作品を掲載します。	教育総務部 中央図書館
10	Ⅳ-1	窓口市政等広報事業	市民の市政への関心を高めるため、番号案内表示モニター及び市民課窓口に設置してある端末（ノートパソコン）の背面（来庁者側）等を活用し、来庁する市民に対し、市政に関する情報や市が主催するイベントなどの情報を提供します。	市民部 市民課
11	Ⅳ-2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かし達人先生として登録する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
12	Ⅳ-4	障がい者就労支援事業	就労移行支援事業所等と連携して障がい者の職場体験学習を実施します。	保健福祉部 障がい福祉課
13	Ⅳ-4	高齢者施設解説事業	高齢者が入所できる施設は、介護保険施設や老人福祉法上の施設、サービス付き高齢者向け住宅等多岐にわたり、複雑化しているのが現状であることから、各施設の役割や施設間の相関関係を分かりやすく図式化したチラシを窓口に配置するとともに、市ウェブサイトで公開することにより、市民に対し分かりやすく解説し、相談業務の円滑化を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
14	Ⅴ-1	公用自転車活用事業（ＣＯ２削減開拓チャリンジ事業）	市庁舎から近距離の範囲での用務の際に、公用自転車（リサイクル自転車）を活用することにより、ＣＯ２削減による地球温暖化対策の推進とともに、燃料使用量削減による経費節減を図ります。	環境部 環境政策課
15	Ⅴ-1	粗大ごみリユース（再使用）推進事業	ごみの減量化を推進するため、粗大ごみとして出された物で、比較的状態が良く、現状のままで再使用できるものを市民に無償で提供します。	環境部 ３Ｒ推進課
16	Ⅴ-1	猪苗代湖岸清掃事業	本市の主要な水道水源である猪苗代湖の環境保全を図るため、上下水道局職員による湖岸清掃を行います。	上下水道局 総務課
17	Ⅴ-1 Ⅴ-3	職員みんなでエコ通勤	渋滞緩和、環境負荷の軽減を図るため、市職員のエコ通勤を促進することにより、過度な車利用から他の交通手段(公共交通、徒歩、自転車等)への転換を推進します。	都市構想部 総合交通政策課
18	Ⅴ-2	職員だれもが救命員	市役所に来庁した方や地域住民の方の万が一に備え、市職員全員（段階的に）を対象に「一般救急講習」を開催し、ＡＥＤを用いた心肺蘇生法の習得を図ります。	総務部 防災危機管理課
19	Ⅴ-2	安全・安心・消火栓	冬季における積雪や凍結により、生活道路・歩道に埋設されている地下式消火栓等の利用に支障をきたさないよう、市職員が自宅近くの消火栓設置場所を確認し、降雪の度合いに応じて消火栓蓋等の除雪作業を行います。	総務部 防災危機管理課
20	Ⅴ-2	救急安心・お願いカード事業	緊急時に救急隊員等へ提示することにより適切な処理を行うまでの時間を短縮することを目的として、「救急安心お願いカード」を配付します。	総務部 防災危機管理課
21	Ⅴ-2	危機管理啓発事業	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、業務継続計画（BCP)研修会を開催し、職員の危機管理意識の醸成を図ります。	総務部 防災危機管理課

No	体系	事業名	事業概要	担当部課
22	Ｖ-2	交通事故ゼロ広報	県で定めた毎月１日の「交通事故ゼロ・歩行者優先の日」に、郡山市交通安全母の会との協働により、広報車で市内を巡回し、交通事故防止を呼びかけます。	市民部 セーフコミュニティ課
23	Ｖ-2	若年者向けメール啓発事業	市内高校・専修学校等に不定期で、メールによりセーフコミュニティに関する情報提供（消費者トラブル、防犯、交通安全等）を行ないます。	市民部 セーフコミュニティ課
24	Ｖ-2	洪水調節池管理開拓チャレンジ事業	本市が管理する９箇所の洪水調節池の除草について、調節池周辺の町内会・地区長会等で構成する除草協力会に依頼し、市民の方の河川に対する愛護精神の育成と、管理業務委託費用の縮減を図ります。	建設部 河川課
25	Ｖ-2	知って安心、耐震性貯水槽（耐震性貯水槽操作訓練事業）	市民と行政の協働による応急給水体制を整備するため、地域住民等を対象に耐震性貯水槽の操作訓練を行います。	上下水道局 水道施設課
26	Ｖ-2	下水道工事の現場見学会	地域住民の方々に下水道事業の重要性について理解を深めていただくため、下水道工事の現場見学会を開催します。	上下水道局 下水道整備課
27	Ｖ-4	工事現場におけるイメージアップ事業	道路工事の必要性について市民の方の理解を深めるため、工事看板の脇に完成予想図または写真、工事の進捗状況がわかる工程表、施工図等を掲示します。	建設部 道路建設課
28	Ｖ-4	工事現場探検隊事業	道路工事の必要性についての理解を深めるため、市内の小中学生を対象に、総合学習の時間等を活用して、工事の目的・内容などの事前説明を行った後、工事現場の見学会を実施します。	建設部 道路建設課
29	Ｖ-4	都市計画の各種手続きに関する情報提供事業	市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、都市計画の各種手続きに必要な提出書類（様式）等については、ウェブサイトに掲載するなど、わかりやすい情報提供を行います。	都市構想部 都市政策課
30	Ｖ-4	区画整理区域における環境整備事業	区画整理事業地内における美化推進を図るため、周辺住民の方との協働により、道路や公園等の公共施設や保留地のごみ拾いや草刈り活動を行います。	都市構想部 区画整理課
31	Ｖ-4	土地区画整理事業の事業進捗状況提供事業	土地区画整理について市民の方々への理解を深めるため、市ウェブサイト等を活用し、工程表や保留地販売情報等を掲載して、進捗状況及び今後の予定をお知らせします。	都市構想部 区画整理課
32	Ｖ-4	お客様の声ご意見箱設置事業	上下水道局庁舎内及び市ウェブサイトに「お客様の声ご意見箱」を設置することにより、利用者のニーズを的確に把握し、事業経営に反映させます。	上下水道局 総務課
33	Ｖ-4	上下水道事業パネル展開催	お客様に上下水道事業について理解と関心を深めていただくため、水の週間（８月１日～７日）にあわせ、商業施設等にパネル等を展示します。	上下水道局 総務課
34	基盤	ゴ・サンマル（午後５時 30 分）市役所庁内消灯事業	省エネルギー意識の向上と財政負担の軽減を図るため、午後５時 30 分に執務に必要な場所以外の照明を消灯します。	総務部 総務法務課
35	基盤	こおりやま☆カイゼン運動	職員及び市役所の問題解決能力アップを目指し、全庁的カイゼン運動を進めることで、業務の効率化や市民サービス向上を図ります。	総務部 行政マネジメント課
36	基盤	庁内統計情報の共有化	庁内各課で個々に作成・管理する統計データについて、より効果的に利用できるようにするため、オープンデータ、グラフ等の各種統計情報を市ウェブサイトで公開します。	政策開発部 政策統計課
37	基盤	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課
38	基盤	ＤＸ通信の発行	先進技術の活用事例や情報セキュリティに関することなど、ＤＸに寄与する身近な題材を記事にして市職員へ共有することで、職員のデジタルリテラシーの向上を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課
39	基盤	デッドストックの有効活用事業	事業終息等により不用となった事務用品を所属間で受渡しすることにより、全庁的な物品の有効活用を図り支出の削減に努めます。	財務部 契約検査課
40	基盤	市税セミナー（市税に関する研修会）	税務関係職員が市税の重要性を再認識し、総合的な知識を習得するため、税務部等職員を講師として、課税、徴収等についてのセミナーを開催します。	税務部 市民税課
41	基盤	ユニバーサルデザイン疑似体験グッズ貸出事業	高齢者、妊婦等疑似体験グッズを活用し、自ら体験をすることにより、より相手の立場になった対応ができるようユニバーサルデザインの意識醸成を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
42	基盤	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業	第三次男女共同参画プランの基本目標４「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を図るため、情報紙やウェブサイト等による市民・事業者への広報・啓発活動を行います。	市民部 男女共同参画課
43	基盤	番号案内表示モニター広報事業	市政情報や企業広告を表示できる無償提供の番号案内表示モニターの設置により、費用節減と市民サービスの向上、さらに地域経済の活性化を図ります。	市民部 市民課
44	基盤	市民課窓口混雑予報発信事業	市ウェブサイトに市民課窓口の混雑予想カレンダーをあらかじめ掲載し情報提供することにより、窓口混雑の緩和を図ります。	市民部 市民課

２.各関連事業一覧

「こおりやま広域圏」連携事業一覧

こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）において、連携して実施または検討している事業。

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	Ⅰ-1	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 〇スタートアップ支援補助金	産業観光部 産業雇用政策課
2	拡充	Ⅰ-1	農商工連携推進事業	農・福・商・工の各分野の団体や金融・支援機関等との協奏・連携強化を図るとともに、効果的な販路開拓等を支援するため「こおりやま農福商工連携企業・団体ガイド」ウェブサイトを開設し、オンライン活用型の情報発信・マッチングを推進します。 〇農福商工連携推進研究事業	産業観光部 産業雇用政策課
3	拡充	Ⅰ-1	産業イノベーション事業	産総研福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センターを核とした再エネ・医療機器関連産業の更なる集積・地域企業の育成を推進するとともにエッセン市をはじめとした海外企業との交流、販路拡大、人材育成を推進します。また、研究機関や産業支援機関等との連携により地元企業のシーズ支援等を行い、新事業・新産業の創出を図ります。 〇チャレンジ新製品認定事業	産業観光部 産業創出課
4	拡充	Ⅰ-1	知的財産活用推進事業	協力協定を締結している日本弁理士会や「郡山地域研究機関ネットワーク形成会議」及び「郡山市学術連携推進会議」の構成団体並びに大企業や関連自治体と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで一体的に支援を行います。オープンファクトリー、知的財産マッチング交流会等の開催に加え、知的財産出前講座を開催します。 〇知的財産戦略支援事業	産業観光部 産業創出課
5	継続	Ⅰ-1	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、物販イベント、ドライブスルー市場、夏休み親子市場たんけん隊、料理教室等を実施し、市場のＰＲを行います。また、ＤＸ推進や事業効率化、衛生管理等に取り組む入場業者を支援します。	農林部 総合地方卸売市場 管理事務所
6	継続	Ⅰ-1	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
7	継続	Ⅰ-1	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展・持続的発展を目指し、インボイス制度・電子帳簿保存法対応への支援や、社会経済情勢の変化に対応した事業計画策定時の専門家活用支援等、様々な課題に応じた取り組みを実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
8	継続	Ⅰ-1	産業 DX 推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大や 2025 年の崖など、中小企業の取り巻く環境の変化に対応するとともに、中小企業の抱える様々な経営課題を解決する一助とするため、事業者の DX 推進を支援します。	産業観光部 産業雇用政策課
9	継続	Ⅰ-1	企業誘致活動事業	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、西部第一工業団地等への企業誘致活動を実施します。	産業観光部 産業創出課
10	継続	Ⅰ-2	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
11	継続	Ⅰ-2	労働情報発信事業	県内外の大学生等の市内企業への就職促進を図るため、ＤＸを活用した市内企業の紹介や就職活動に役立つ情報を発信します。	産業観光部 産業雇用政策課
12	拡充	Ⅰ-3	果樹農業６次産業化プロジェクト	三菱商事復興支援財団と連携協定を締結し、震災の影響により急速に減速した農業の復興を図るため、果実の生産・加工・販売を一連として運営する本プロジェクトを実施し、農業の振興と地域活性化を図ります。 〇ワイン用ブドウの産地形成及び管理機導入	農林部 園芸畜産振興課
13	継続	Ⅰ-3	食と農推進事業	農林水産物のＰＲ販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	農林部 農業政策課
14	継続	Ⅰ-3	農学研究成果活用推進事業	包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の知的財産を活用し、公開授業・実践型教育プログラムの実施や出張研究室の開設等を行います。	農林部農業政策課
15	継続	Ⅰ-3	農業実証・普及事業	野菜・花き等の園芸作物を主体とした複合経営を推進するため、実証栽培を行うとともに、農家への普及や後継者の育成を図ります。	農林部 園芸畜産振興課
16	継続	Ⅰ-3	農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	農林部 園芸畜産振興課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
17	継続	Ⅰ-3	郡山地域産業６次化推進事業	本市農林水産物等の付加価値向上や農林漁業者の経営向上及び地域の雇用拡大などを目指し、郡山市６次産業化推進計画に基づき、農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を越え、６次産業化によるイノベーションが起きるよう、地域が一体となった取り組みを推進します。	農林部 園芸畜産振興課
18	継続	Ⅰ-3	郡山産農産物等販売促進事業	首都圏等で開催されるイベント等への出展や、新聞、雑誌等への情報提供により、本市農産物等の販売促進に繋げます。また、SNS を活用し、市内生産者販売力強化に向けた取り組みを実施します。	農林部 園芸畜産振興課
19	継続	Ⅰ-3	鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
20	継続	Ⅰ-3	農産物等海外連携事業	農林水産物の新たな販路拡大による地域経済の活性化を進めるため、輸出先となる国のニーズの把握や、現地での PR 等を実施し、こおりやま広域圏産品の輸出拡大を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
21	継続	Ⅰ-3	農業委員活動推進事業	農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図り、農業者へ適切な情報提供・指導等の委員会活動が実施できるよう、その基盤となる知識を習得する勉強会を開催します。	農業委員会 事務局
22	継続	Ⅱ-1	日本遺産魅力発信推進事業	猪苗代湖を核とした日本遺産の魅力について、広く国内外に向けたプロモーション活動を推進することにより、観光誘客や交流人口の増加につなげます。	文化スポーツ部 国際政策課
23	継続	Ⅱ-1	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
24	継続	Ⅱ-2	物産振興事業	本市産品の販路拡大を図るため、事業者や物産関係団体、こおりやま広域圏内市町村と連携し、ウェブサイト、SNS を通じたＰＲを実施します。	産業観光部 観光課
25	拡充	Ⅱ-3	移住・定住促進事業	人口減少・少子高齢化という課題に対し、こおりやま広域圏の特徴を活かした持続可能な社会を創生できるよう、多様に地域との関わり合う「関係人口」や「交流人口」の増加を図りながら移住・定住を促進します。 また、地域おこし協力隊を活用し、観光・農業分野等の活性化を行ないます。 〇情報誌掲載による広域圏内自治体の魅力発信の強化	政策開発部 政策開発課
26	拡充	Ⅱ-3	観光誘客事業	こおりやま広域圏の観光資源を最大限に活用し、観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。 〇メイドインビルドアップ支援事業 〇フィルムコミッション推進事業	産業観光部 観光課
27	継続	Ⅱ-3	シティプロモーション推進事業	本市の魅力を全国に発信し、認知度・知名度の向上、交流人口、関係人口、定住人口の増加を図るため、「こおりやま街の学校」など住民等参画によるシティプロモーション活動を積極的に推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
28	継続	Ⅱ-3	インバウンド観光推進事業	国内外に発信する自慢の地域資源を生み出すため、観光コンテンツの造成を行い、外国人観光客の観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。	産業観光部 観光課
29	継続	Ⅲ-1	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	こども部 こども家庭未来課
30	継続	Ⅲ-1	一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合せて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	こども部 保育課
31	継続	Ⅲ-1	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気中で保育所等に通所できない小学校６年生までの児童の一時預りを実施します。	こども部 保育課
32	継続	Ⅲ-2	勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。	教育総務部 勤労青少年ホーム
33	継続	Ⅲ-3	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習や、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。	学校教育部 学校教育推進課
34	継続	Ⅲ-3	教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。 こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
35	継続	Ⅲ-4	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
36	継続	Ⅲ-4	子ども読書活動推進事業	第四次郡山市子ども活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」をし、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を併せて拡充します。	教育総務部 中央図書館
37	継続	Ⅳ-1	ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイト及び SNS 等のツールによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、市ウェブサイト利用者の満足度を高めるため、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ります。	政策開発部 広聴広報課
38	継続	Ⅳ-1	こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま、デジタルサイネージにより、幅広い市政情報をよりわかりやすく、多様な場所で情報を入手できる環境の整備充実を図ります。	政策開発部 広聴広報課
39	継続	Ⅳ-1	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、市政情報を発信するとともに各地域における様々な課題解決へ向けた活動事例の発表や情報共有、意見交換を行う場として、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催します。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
40	継続	Ⅳ-1	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
41	継続	Ⅳ-2	東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツに対する機運醸成を図り、スポーツの振興を図るとともに、障がい者スポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
42	継続	Ⅳ-2	こおりやまスポーツイノベーション事業	ポストコロナにおいて、多様なスポーツへの参画を促進し市民の健康増進を図るとともに、地域活性化を図るため企業版ふるさと納税を活用してスポーツの魅力発信やスポーツ環境の向上を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
43	継続	Ⅳ-2	スポーツ施設リノベーション事業	老朽化した開成山地区を始めとした体育施設について、ポストコロナに対応したスポーツ施設の魅力と機能向上を図り、健康や環境等に配慮した改修整備を実施します。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
44	継続	Ⅳ-2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
45	継続	Ⅳ-2	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	教育総務部 生涯学習課
46	継続	Ⅳ-3	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
47	継続	Ⅳ-3	認知症総合支援事業【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
48	拡充	Ⅳ-4	ＳＤＧｓ推進全世代健康都市圏事業	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、ＥＢＨＰ（エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）の実施や疾病構造や介護認定状況、それに至る原因等を把握することで、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施し、ＩＣＴを活用した健康寿命の延伸対策など、ＥＢＭ（エビデンス・ベースド・メディスン：根拠に基づく医療）を進めることにより、すべての世代の方たちが健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指します。 〇医療・介護情報等の分析データを活用した健康づくりキャンペーンの実施 〇経営者向け健康づくり研修会の実施	保健福祉部 保健所 健康政策課
49	継続	Ⅳ-4	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	保健福祉部 健康長寿課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
50	継続	Ⅳ-4	救急医療体制確保事業	救急医療体制を維持するため、二次救急医療を担う救急告示病院等の運営経費の助成を行うとともに、休日・夜間急病センター及び休日在宅診療当番医制を運営します。	保健福祉部 保健所 健康政策課
51	継続	Ⅳ-4	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続的に実施するとともに、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
52	拡充	Ⅳ-5	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指します。 ○「女性デジタル人材育成」の視点を取り入れた講座等の実施	市民部 男女共同参画課
53	継続	Ⅳ-5	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	市民部 男女共同参画課
54	継続	Ⅴ-1	地球温暖化対策事業	「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）の実現に向け、気候変動対策に関する市民・事業者・市の意識の醸成を図るとともに、国立環境研究所等の様々な機関や事業者と協働し、「こおりやま広域圏」における気候変動対策の推進を図ります。	環境部 環境政策課
55	継続	Ⅴ-1	廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県産業廃棄物税交付金を活用して、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置等により、監視体制を強化します。また、奥州安積の関として産廃積載車両等を対象とした検問を実施します。	環境部 ３Ｒ推進課
56	継続	Ⅴ-2	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
57	継続	Ⅴ-2	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	総務部 防災危機管理課
58	継続	Ⅴ-2	災害時用備蓄品整備事業	災害時の応急対策と市民の安全確保を図るため、行政センターや公共施設等に、備蓄用食糧など避難所用応急物資の備蓄を行います。また、家庭における備蓄品準備の啓発を行うとともに、災害時応援協定の締結により生活必需物資等の確保に努めます。	総務部 防災危機管理課
59	継続	Ⅴ-2	ユニバーサルデザイン推進事業	ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
60	継続	Ⅴ-2 基盤	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNS による情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
61	継続	Ⅴ-3	生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。	都市構想部 総合交通政策課
62	継続	Ⅴ-3	福島空港利活用促進事業	福島空港利用促進協議会、郡山市福島空港活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携し、福島空港の利活用の促進を図ります。	都市構想部 総合交通政策課
63	継続	Ⅴ-4	環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	建設部 道路建設課
64	継続	Ⅴ-4	幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。	建設部 道路建設課
65	継続	Ⅴ-4	空家等対策事業	安全・安心に暮らせる居住環境を確保するため、空き家の適切な管理を推進します。	建設部 住宅政策課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
66	継続	Ⅴ-4	大町土地区画整理事業	中心市街地の空洞化を防止し活性化を図るため、宅地の整理を行い街区の再編を推進します。(事業計画期間:H17～R7)	都市構想部 区画整理課
67	継続	Ⅴ-4	開成山公園 Park－PFI 事業	開成山公園のスポーツエリアを除く西側及び隣接する３公園において、平成 29 年の都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園施設及び収益施設の整備と、これら公園施設の維持管理・運営を行う指定管理者制度を一体的に導入することにより、市の財政負担の軽減とともに公園の質・利便性・魅力の向上を図ります。	都市構想部 公園緑地課
68	継続	Ⅴ-4	技術力向上職員研修事業【水道事業】	専門的な上下水道技術の向上を図るため、職員による技術研修会の実施及び日本水道協会等が開催する各種研修へ職員を派遣します。	上下水道局 総務課
69	新規	基盤	統計リテラシー推進事業	業務の見える化やデータ分析による効果的・効率的な課題の把握・解決を推進するため、統計リテラシーの向上を図ります。 〇レベル別統計研修の実施 〇（仮称）ＥＢＰＭ推進リーダーの設置	政策開発部 政策統計課
70	継続	基盤	人材育成推進事業	郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像３S（Smile・Speed・Smart）な職員の育成に努めます。 特に、女性職員については、女性活躍をさらに推進するため、各種研修会等を積極的に実施します。 なお、人材育成については、基礎自治体共通の課題であるとの認識から、研修会や講演会等の実施にあたっては、こおりやま広域圏の職員も参加できる環境を整備し、圏域市町村全体のレベルアップに努めます。	総務部 人事課
71	継続	基盤	業務プロセス再構築（BPR）推進事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。	総務部 行政マネジメント課
72	継続	基盤	こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾	住民ニーズを的確に捉え、地域の魅力を高めた住民満足度の高いまちづくりを実現するため、市及びこおりやま広域圏の若手職員で構成する政策研究会を開催し、意見交換、まちづくりへの提言を行います。	政策開発部 政策開発課
73	継続	基盤	あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）	地域団体等によるコンソーシアムにより、まちづくりに資する先駆的かつ実験的な取組を始めようとするこおりやま広域圏内の個人、事業者、地域団体等を、資金面及びノウハウ面で支援します。	政策開発部 政策開発課
74	継続	基盤	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。 また、全庁型ＧＩＳの更新を契機として、異なる分野・組織とのデータ連携の検討を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
75	継続	基盤	デジタルファースト推進事業	行政手続の 100%オンライン化、デジタル化の実現に向けＤＸを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ＩＣＴを活用した市民の利便性の向上を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課
76	継続	基盤	ＩＣＴを活用した働き方改革推進事業	業務効率を向上させるための情報システムの導入やテレワークの実現に向けた環境を整備します。また、既に導入している web 会議システムについて、「こおりやま広域圏」での情報の共有等への活用を見据え整備します.	政策開発部 ＤＸ戦略課
77	継続	基盤	債権管理適正化推進事業	債権管理の総合調整を行うとともに、各債権所管課での対応が困難となっている高額・難事案等の未収債権の移管を受け、滞納処分や支払督促、訴えの提起などの事務を行います。	税務部 収納課

「郡山市総合戦略」関連事業一覧

「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」及び「地域の特性に即した地域課題の解決」に向け、令和２年３月に策定した「郡山市総合戦略（2020 改訂版）」に関連する事業。

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	Ⅰ-1	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 〇スタートアップ支援補助金	産業観光部 産業雇用政策課
2	拡充	Ⅰ-1	農商工連携推進事業	農・福・商・工の各分野の団体や金融・支援機関等との協奏・連携強化を図るとともに、効果的な販路開拓等を支援するため「こおりやま農福商工連携企業・団体ガイド」ウェブサイトを開設し、オンライン活用型の情報発信・マッチングを推進します。 〇農福商工連携推進研究事業	産業観光部 産業雇用政策課
3	拡充	Ⅰ-1	産業イノベーション事業	産総研福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センターを核とした再エネ・医療機器関連産業の更なる集積・地域企業の育成を推進するとともにエッセン市をはじめとした海外企業との交流、販路拡大、人材育成を推進します。また、研究機関や産業支援機関等との連携により地元企業のシーズ支援等を行い、新事業・新産業の創出を図ります。 〇チャレンジ新製品認定事業	産業観光部 産業創出課
4	拡充	Ⅰ-1	知的財産活用推進事業	協力協定を締結している日本弁理士会や「郡山地域研究機関ネットワーク形成会議」及び「郡山市学術連携推進会議」の構成団体並びに大企業や関連自治体と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで一体的に支援を行います。オープンファクトリー、知的財産マッチング交流会等の開催に加え、知的財産出前講座を開催します。 〇知的財産戦略支援事業	産業観光部 産業創出課
5	継続	Ⅰ-1	中小企業の国際化支援事業	国際化を推進する団体を支援し中小企業の国際化を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
6	継続	Ⅰ-1	郡山産品販路拡大事業	本市への進出企業と地元企業及び地元企業間のマッチング等を行い地元産品の販路拡大を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
7	継続	Ⅰ-1	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
8	継続	Ⅰ-1	商工団体育成事業	商工業の振興のため商工業支援機関との連携・協調を図るとともに、商工業団体等組織を育成をし、商工業及び地域の活性化を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
9	継続	Ⅰ-1	商業施設等誘致活動事業	有数の高速交通体系が整備された本市の地理的優位性を活かし、中心市街地をはじめ、地域の活性化に寄与する商業施設等の誘致や流通団地の整備について研究します。	産業観光部 産業雇用政策課
10	継続	Ⅰ-1	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展・持続的発展を目指し、インボイス制度・電子帳簿保存法対応への支援や、社会経済情勢の変化に対応した事業計画策定時の専門家活用支援等、様々な課題に応じた取り組みを実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
11	継続	Ⅰ-1	産業 DX 推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大や 2025 年の崖など、中小企業の取り巻く環境の変化に対応するとともに、中小企業の抱える様々な経営課題を解決する一助とするため、事業者の DX 推進を支援します。	産業観光部 産業雇用政策課
12	継続	Ⅰ-1	企業誘致活動事業	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、西部第一工業団地等への企業誘致活動を実施します。	産業観光部 産業創出課
13	継続	Ⅰ-1	メディカルクリエーション推進事業	医療関連産業分野を中心とする新たな産業集積拠点の必要性等について調査・検討を進めると共に、関係機関等との協議・調整を行います。	産業観光部 産業創出課
14	新規	Ⅰ-2	労働福祉会館長寿命化事業	産業雇用政策課が所管する郡山市労働福祉会館について、予防保全型の修繕を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。 〇構造調査の実施 〇高圧受変電設備の交換	産業観光部 産業雇用政策課
15	継続	Ⅰ-2	高年齢者就業機会確保事業	高年齢者に対して生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、公益社団法人郡山市シルバー人材センターへ運営費を補助します。また、シルバー人材センターに準ずる団体を高年齢等就業支援団体として認定し、高年齢者等に対する就業の機会の確保及び組織的提供をします。	産業観光部産業雇用政策課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
16	継続	Ⅰ-2	職業能力開発推進事業	高度な専門技術の習得と有能な技能者等の養成のため、郡山高等職業能力開発校及び郡山商工会議所ビジネススクールに対し運営費を補助します。	産業観光部 産業雇用政策課
17	継続	Ⅰ-2	大学生等インターンシップ推進事業	県外の大学生等と市内企業の「出会い」を創出し就職促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費等の助成を行います。	産業観光部 産業雇用政策課
18	継続	Ⅰ-2	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
19	継続	Ⅰ-2	育パパサポート奨励事業	男性従業員の育児休業の取得促進を図るため、職場復帰した従業員に対し奨励金を給付します。	産業観光部 産業雇用政策課
20	継続	Ⅰ-2	介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、学生及び求職者等の介護資格取得費用の助成を行います。	産業観光部 産業雇用政策課
21	継続	Ⅰ-2	労働情報発信事業	県内外の大学生等の市内企業への就職促進を図るため、ＤＸを活用した市内企業の紹介や就職活動に役立つ情報を発信します。	産業観光部 産業雇用政策課
22	拡充	Ⅰ-3	果樹農業６次産業化プロジェクト	三菱商事復興支援財団と連携協定を締結し、震災の影響により急速に減速した農業の復興を図るため、果実の生産・加工・販売を一連として運営する本プロジェクトを実施し、農業の振興と地域活性化を図ります。 〇ワイン用ブドウの産地形成及び管理機導入	農林部 園芸畜産振興課
23	継続	Ⅰ-3	食と農推進事業	農林水産物のＰＲ販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	農林部 農業政策課
24	継続	Ⅰ-3	農業制度資金利子補給事業	農業者が経営安定化や農業生産基盤整備等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行います。	農林部 農業政策課
25	継続	Ⅰ-3	豊かな地域農業を担う農家育成事業	農業経営改善のための各種研修や、専門家の派遣による経営指導等、生産基盤強化等に係る各種補助金事業の実施により、農業法人など担い手の育成・支援及び農業ＤＸを推進し、地域農業の活性化を図ります。	農林部 農業政策課
26	継続	Ⅰ-3	ふるさと田舎体験推進事業	農業体験や農家民宿の実践団体の支援や、本市グリーンツーリズムのＰＲを通して、都市住民を農村地域へ誘導し、農業への理解と地域の活性化を推進します。	農林部 農業政策課
27	継続	Ⅰ-3	農学研究成果活用推進事業	包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の知的財産を活用し、公開授業・実践型教育プログラムの実施や出張研究室の開設等を行います。	農林部 農業政策課
28	継続	Ⅰ-3	畜産経営改善事業	優良家畜導入による経営規模拡大や酪農ヘルパー活用による経営改善の取り組みを、関係機関と連携を図りながら支援します。	農林部 園芸畜産振興課
29	継続	Ⅰ-3	農業実証・普及事業	野菜・花き等の園芸作物を主体とした複合経営を推進するため、実証栽培を行うとともに、農家への普及や後継者の育成を図ります。	農林部 園芸畜産振興課
30	継続	Ⅰ-3	農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	農林部 園芸畜産振興課
31	継続	Ⅰ-3	郡山地域産業６次化推進事業	本市農林水産物等の付加価値向上や農林漁業者の経営向上及び地域の雇用拡大などを目指し、郡山市６次産業化推進計画に基づき、農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を越え、６次産業化によるイノベーションが起きるよう、地域が一体となった取り組みを推進します。	農林部 園芸畜産振興課
32	継続	Ⅰ-3	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業に取り組む農業者を支援します。	農林部 園芸畜産振興課
33	継続	Ⅰ-3	郡山産農産物等販売促進事業	首都圏等で開催されるイベント等への出展や、新聞、雑誌等への情報提供により、本市農産物等の販売促進に繋げます。また、SNS を活用し、市内生産者販売力強化に向けた取り組みを実施します。	農林部 園芸畜産振興課
34	継続	Ⅰ-3	鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
35	継続	Ⅰ-3	鯉６次産業化プロジェクト	全国市町村別第１位の生産量を誇る食用鯉を郡山ならではの食材として定着させると共に、新たな食文化の創造と地域の活性化を目指します。	農林部 園芸畜産振興課
36	継続	Ⅰ-3	農産物等海外連携事業	農林水産物の新たな販路拡大による地域経済の活性化を進めるため、輸出先となる国のニーズの把握や、現地での PR 等を実施し、こおりやま広域圏産品の輸出拡大を推進します。	農林部 園芸畜産振興課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
37	継続	Ⅰ-3	農福連携推進事業	農福連携の制度理解を促進し、農業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングによる障がい者の農作業体験を実施しながら、障がい者が農業で働きやすい環境づくりを進めます。	農林部 園芸畜産振興課
38	継続	Ⅰ-3	農業経営改善指導事業	国連において採択されたＳＤＧｓや 2019 年からスタートした家族農業の 10 年を踏まえ、次世代を担う意欲ある担い手や女性農業者が農業経営に参画しやすい農業就業環境の整備を図るとともに、農業経営の安定化に向け、家族間での経営内容を共有し、経営目的や家族間の役割を明文化する家族経営協定を推進します。	農業委員会 事務局
39	継続	Ⅱ-1	ホストタウン・都市間等交流推進事業	国内外の都市との交流を推進し、本市の魅力や今の正確な情報を発信することで、交流人口、関係人口の増加を図り、地域・産業が活性化し、活力あるまちづくりを推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
40	継続	Ⅱ-1	日本遺産魅力発信推進事業	猪苗代湖を核とした日本遺産の魅力について、広く国内外に向けたプロモーション活動を推進することにより、観光誘客や交流人口の増加につなげます。	文化スポーツ部 国際政策課
41	継続	Ⅱ-1	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
42	継続	Ⅱ-2	歴史資料保存整備事業	歴史資料の活用を図るため、歴史的に価値の高い古文書の現代文字への翻刻や未整理資料の整理を実施します。	文化スポーツ部 文化振興課
43	継続	Ⅱ-2	指定文化財保護事業	本市の貴重な文化財を継承するため、適切な文化財の保存と活用を図ります。	文化スポーツ部 文化振興課
44	継続	Ⅱ-2	音楽活動推進事業	「音楽都市こおりやま」のさらなる推進のため、様々な音楽事業を展開し、音楽の力を活かした地域振興を推進します。	文化スポーツ部 文化振興課
45	継続	Ⅱ-2	（仮称）歴史情報・公文書館施設整備事業	本市の歴史・文化遺産を保存・整備活用し、情報発信するとともに、市民共有の知的資源としての歴史的公文書等の適切な管理と次世代へ継承していくための拠点施設整備を目的に、「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」を整備します。	文化スポーツ部 文化振興課
46	継続	Ⅱ-2	物産振興事業	本市産品の販路拡大を図るため、事業者や物産関係団体、こおりやま広域圏内市町村と連携し、ウェブサイト、SNS を通じたＰＲを実施します。	産業観光部 観光課
47	拡充	Ⅱ-3	移住・定住促進事業	人口減少・少子高齢化という課題に対し、こおりやま広域圏の特徴を活かした持続可能な社会を創生できるよう、多様に地域との関わり合う「関係人口」や「交流人口」の増加を図りながら移住・定住を促進します。 また、地域おこし協力隊を活用し、観光・農業分野等の活性化を行ないます。 〇情報誌掲載による広域圏内自治体の魅力発信の強化	政策開発部 政策開発課
48	拡充	Ⅱ-3	観光誘客事業	こおりやま広域圏の観光資源を最大限に活用し、観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。 〇メイドインビルドアップ支援事業 〇フィルムコミッション推進事業	産業観光部 観光課
49	継続	Ⅱ-3	シティプロモーション推進事業	本市の魅力を全国に発信し、認知度・知名度の向上、交流人口、関係人口、定住人口の増加を図るため、「こおりやま街の学校」など住民等参画によるシティプロモーション活動を積極的に推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
50	継続	Ⅱ-3	郡山ＤＭＯ推進事業	観光地経営の中核となるＤＭＯの役割を担い、マーケティングに基づく戦略的な観光マネジメントを推進する一般社団法人郡山市観光協会及び観光案内所の運営を支援し、民間活力やノウハウを活かした交流人口拡大による地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
51	継続	Ⅱ-3	コンベンション都市推進事業	(公財)郡山コンベンションビューローへ運営費を補助し、コンベンション誘致活動、主催者支援等の事業により、地域経済の活性化を図ります。	産業観光部 観光課
52	継続	Ⅱ-3	インバウンド観光推進事業	国内外に発信する自慢の地域資源を生み出すため、観光コンテンツの造成を行い、外国人観光客の観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。	産業観光部 観光課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
53	新規	Ⅲ-1	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、郡山市ベビーファースト給付金事業等を実施します。 〇郡山市ベビーファースト給付金事業	こども部 こども家庭支援課
54	拡充	Ⅲ-1	子育て環境整備促進（ベビーファースト）事業	【ウェルカム赤ちゃん事業】 子育て世帯を支援するとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、新生児に記念品を贈ります。 【赤ちゃんニコニコステーション事業】 授乳やおむつ替えができる施設・キッズスペースがある施設の情報提供を行い、外出しやすい環境づくりに努めます。 〇登録施設数の増加を目指し取組を強化 【ベビーファースト環境整備・活動支援事業】 おむつ交換台等の整備や子育てイベント実施等に係る経費を支援し、地域ぐるみで子どもを育むまちを実現します。	こども部 こども政策課
55	拡充	Ⅲ-1	保育士・保育所支援センター事業	保育士等の保育人材を安定的に確保するため、潜在保育士の掘り起こしや就労相談、再就職支援研修会、保育人材確保に係る補助事業を実施するとともに、保育の質の向上に必要な施策に取り組みます。 〇保育者や施設管理者向け研修の充実	こども部 保育課
56	継続	Ⅲ-1	認可保育所等整備補助事業	保育環境の向上のため、計画的に民間認可保育所等の設置を図ります。	こども部 こども政策課
57	継続	Ⅲ-1	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	こども部 こども家庭未来課
58	継続	Ⅲ-1	母子保健推進活動事業	安心して子どもを育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	こども部 こども家庭未来課
59	継続	Ⅲ-1	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部 こども家庭未来課
60	継続	Ⅲ-1	こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子のふれあい、親同士子ども同士の交流を図るため、様々な事業を実施し、総合的な子育て支援を図ります。	こども部 こども家庭未来課
61	継続	Ⅲ-1	こども医療助成事業	子どもの健康増進と保護者の負担軽減を図るため、出生から 18 歳までの医療費を助成します。	こども部 こども家庭未来課
62	継続	Ⅲ-1	妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康保持増進を図るため、妊産婦健康診査の助成を行い、より安全に妊娠・出産に取り組める環境を整備します。また新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	こども部 こども家庭未来課
63	継続	Ⅲ-1	幼児肥満予防対策事業	幼児期の肥満を予防するため、1 歳 6 か月・3 歳児健診等の機会を通じて正しい食習慣についての知識の普及啓発を図るとともに個別での相談を実施します。	こども部 こども家庭未来課
64	継続	Ⅲ-1	幼児歯科保健事業	1 歳 6 か月児健診や 3 歳児健診において、むし歯有病者率が高い現状にあるため、幼児期のむし歯予防に向けた各種事業を行います。	こども部 こども家庭未来課
65	継続	Ⅲ-1	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	こども部 こども家庭支援課
66	継続	Ⅲ-1	養育支援訪問事業	妊産婦等の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	こども部 こども家庭支援課
67	継続	Ⅲ-1	産後ケア事業	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産院を退院し心身ともに不安定になりやすい時期に産後ケア事業（ショートステイ・デイケア）を行い母体回復や育児不安の軽減を図ります。	こども部 こども家庭支援課
68	継続	Ⅲ-1	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門のコーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども部 こども家庭支援課
69	継続	Ⅲ-1	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	こども部 保育課
70	継続	Ⅲ-1	一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合せて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	こども部 保育課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
71	継続	Ⅲ-1	保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等をとおして地域に開かれた保育所運営を図ります。	こども部 保育課
72	継続	Ⅲ-1	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気中で保育所等に通所できない小学校６年生までの児童の一時預りを実施します。	こども部 保育課
73	継続	Ⅲ-1	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	こども部 保育課
74	継続	Ⅲ-1	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、１８歳未満の児童が２人以上いる世帯の第２子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	こども部 保育課
75	継続	Ⅲ-1	保育所等児童カウンセリング事業	臨床心理士が助言と指導を行なうことによって、発達障がい児等の保護者や保育士の悩みや不安の解消を図り、児童の健やかな発達を促します。	こども部 保育課
76	継続	Ⅲ-1	認可外保育施設支援事業	認可外保育施設入所児童の保育環境充実のため、絵本贈呈を行います。事業所内保育施設を対象に、児童の運動機能強化を図るため、屋内遊具等を配布します。	こども部 保育課
77	継続	Ⅲ-1	保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育所に入所する第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	こども部 保育課
78	継続	Ⅲ-1	保育所 DX 化推進事業	保育業務のＤＸ化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部 保育課
79	継続	Ⅲ-1	医療的ケア児保育支援事業	保育所等に看護師等を配置し、保育の認定を受けた医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童）の保育を行ないます。	こども部 保育課
80	拡充	Ⅲ-2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全育成を推進し、放課後児童クラブを運営します。 〇指定管理者の選定	こども部 こども政策課
81	継続	Ⅲ-2	街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども部 こども政策課
82	継続	Ⅲ-2	家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	教育総務部 生涯学習課
83	継続	Ⅲ-2	通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育部 学校教育推進課
84	継続	Ⅲ-2	勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。	教育総務部 勤労青少年ホーム
85	拡充	Ⅲ-3	教育の DX 推進事業	児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成とその基盤となる教職員の ICT 活用指導力の向上をめざし、よりよいネットワーク環境や使いやすいシステムの構築、コンテンツ等の充実を含めたパソコンやタブレット端末の利用環境の整備に努めます。 〇タブレット端末の継続導入 〇５教科(国､社､算・数､理､英)のオンライン学習教材の積極的活用 〇ICT 支援員の全校配置 〇GIGA スクール運営支援センターの整備充実による学校や家庭のサポート体制の充実 〇中・義務教育学校の端末更新	学校教育部 教育研修センター
86	継続	Ⅲ-3	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	こども部 保育課
87	継続	Ⅲ-3	心のハーモニー学校音楽振興事業	小中学校、高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
88	継続	Ⅲ-3	小中学校英語教育推進事業	語学指導外国人を小・中・義務教育学校に派遣するとともに、日本人教員の英語力の向上を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
89	継続	Ⅲ-3	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習や、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。	学校教育部 学校教育推進課
90	継続	Ⅲ-3	奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	学校教育部 学校教育推進課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
91	継続	Ⅲ-3	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、市立小中学校児童生徒の全国音楽祭出場にかかる経費を補助します。	学校教育部 学校教育推進課
92	継続	Ⅲ-3	新聞活用事業	１人１台整備されたタブレット端末を活用し、児童生徒がデジタル新聞をいつでも手軽に閲覧できる環境を整えることにより、読解力や課題解決力の向上を目指すとともに、高度情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
93	継続	Ⅲ-3	小中一貫プログラミング教育推進事業	小中学校プログラミング教育のさらなる推進のため、教材及び授業の充実を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
94	継続	Ⅲ-3	教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
95	継続	Ⅲ-3	適応指導事業	子どもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	学校教育部 総合教育支援センター
96	継続	Ⅲ-4	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館
97	継続	Ⅳ-1	町内会活動促進事業	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、郡山市自治会連合会に対し運営費を助成します。新規町内会加入者に対し抽選で郡山市特産品が当たるプレゼントキャンペーンの実施や、自治会ウェブサイトによる情報発信など、町内会、不動産団体及び市が連携を図りながら効果的な町内会加入率向上を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
98	継続	Ⅳ-1	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
99	継続	Ⅳ-2	郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
100	継続	Ⅳ-2	スポーツ事業開催・助成事業	本市スポーツの底辺拡大及び競技力の向上を図るため、市主催・共催大会に対し事業運営費の助成を行います。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
101	継続	Ⅳ-2	国際大会参加支援事業	国際大会等に出場する本市在住者に対し激励金を交付し、出場者の負担軽減及び競技力の向上や市民のスポーツ意識の高揚を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
102	継続	Ⅳ-2	スポーツ団体等支援事業	各種競技力の向上と生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ関係団体を支援します。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
103	継続	Ⅳ-2	東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツに対する機運醸成を図り、スポーツの振興を図るとともに、障がい者スポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
104	継続	Ⅳ-2	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
105	継続	Ⅳ-2	こおりやまスポーツイノベーション事業	ポストコロナにおいて、多様なスポーツへの参画を促進し市民の健康増進を図るとともに、地域活性化を図るため企業版ふるさと納税を活用してスポーツの魅力発信やスポーツ環境の向上を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
106	継続	Ⅳ-2	パークゴルフ場整備事業	高齢者をはじめとする市民の健康促進と生涯スポーツの振興を図るため、パークゴルフ場等の整備を行います。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
107	継続	Ⅳ-2	スポーツ施設リノベーション事業	老朽化した開成山地区を始めとした体育施設について、ポストコロナに対応したスポーツ施設の魅力と機能向上を図り、健康や環境等に配慮した改修整備を実施します。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
108	継続	Ⅳ-2	老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会参加活動を通じて高齢期の生活を充実して送れるよう、地域奉仕活動や健康づくり活動などの、老人クラブ活動を支援します。	保健福祉部 健康長寿課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
109	継続	Ⅳ-2	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	保健福祉部 健康長寿課
110	継続	Ⅳ-2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
111	継続	Ⅳ-2	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	教育総務部 生涯学習課
112	継続	Ⅳ-2	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	教育総務部 中央公民館
113	拡充	Ⅳ-3	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 〇避難行動要支援者支援システムの導入	保健福祉部 保健福祉総務課
114	拡充	Ⅳ-3	福祉まるごと支援事業	家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050 問題」など、一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、福祉まるごと相談員を市内３か所に配置し、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。 〇中央エリアの体制拡充	保健福祉部 保健福祉総務課
115	継続	Ⅳ-3	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【国民健康保険】	特定健康診査等第三期実施計画に基づき、40 歳～74 歳までの国民健康保険加入者に対し、特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導利用の周知・啓発を実施し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上を目指すとともに、生活習慣病の予防・改善と、医療費の削減に努めます。	市民部 国民健康保険課 （保健福祉部保健所健康づくり課）
116	継続	Ⅳ-3	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
117	継続	Ⅳ-3	被保護者就労支援事業	生活支援課に「ハローワークコーナー」を設置し、本市とハローワークが連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	保健福祉部 生活支援課
118	継続	Ⅳ-3	被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者への健康診査実施を推進し、健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図ります。お薬手帳の活用促進により、重複服薬防止や後発医薬品の使用原則を周知し医療の適正化を図ります。	保健福祉部 生活支援課
119	継続	Ⅳ-3	配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
120	継続	Ⅳ-3	包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
121	継続	Ⅳ-3	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
122	継続	Ⅳ-3	認知症総合支援事業【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
123	継続	Ⅳ-3	一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
124	継続	Ⅳ-3	生活支援体制整備事業【介護保険】	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
125	継続	Ⅳ-3	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
126	継続	Ⅳ-3	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】	急速な高齢化が進展する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
127	継続	Ⅳ-3	介護サービス適正実施指導事業【介護保険】	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るため、介護サービス事業者等へ指導・支援を行います。	保健福祉部 介護保険課
128	継続	Ⅳ-3	介護人材確保育成支援事業【介護保険】	介護サービス事業所に従事する者や介護サービス事業の運営者を対象に、職員個々のスキルアップ及び事業運営者の管理能力の向上につなげるセミナー等を、対面型とオンライン（オンデマンド）型を可能な限り併用して実施し、介護サービス事業所の環境改善と介護人材の定着率の向上を図ります。また、介護未経験者が介護に関する基本的な知識等を身につける「介護に関する入門的研修」を開催することにより、介護分野への参入のきっかけをつくり、人材確保を支援します。	保健福祉部 介護保険課
129	拡充	Ⅳ-4	新興感染症対策体制整備事業	新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院または当該病院に勤務する看護師に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報の共有を図るため、市と感染管理認定看護師、ネットワーク会議を開催します。 〇市内養成機関に就学する看護師に対して、その費用の一部を補助する。	保健福祉部 保健所 健康政策課
130	拡充	Ⅳ-4	ＳＤＧｓ推進全世代健康都市圏事業	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、ＥＢＨＰ（エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）の実施や疾病構造や介護認定状況、それに至る原因等を把握することで、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施し、ＩＣＴを活用した健康寿命の延伸対策など、ＥＢＭ（エビデンス・ベースド・メディスン：根拠に基づく医療）を進めることにより、すべての世代の方たちが健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指します。 〇医療・介護情報等の分析データを活用した健康づくりキャンペーンの実施 〇経営者向け健康づくり研修会の実施	保健福祉部 保健所 健康政策課
131	継続	Ⅳ-4	医療費適正化推進事業【国民健康保険】	第二期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用した、健康状態や健康課題の分析結果を踏まえ、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	市民部 国民健康保険課
132	継続	Ⅳ-4	障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、福祉制度の有効活用等について、相談者のニーズに合わせて助言を行います。 また、地域における相談支援の中核的な役割を持つ障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言、相談支援員の育成等、障がい者の権利擁護などの業務を行います。	保健福祉部 障がい福祉課
133	継続	Ⅳ-4	コミュニケーション等支援事業	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ＩＣＴを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。	保健福祉部 障がい福祉課
134	継続	Ⅳ-4	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	保健福祉部 健康長寿課
135	継続	Ⅳ-4	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
136	継続	Ⅳ-4	軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホーム入所者の経済的負担を軽減するため、入所者から徴収すべき事務費の一部を免除した場合に減免額を助成します。	保健福祉部 健康長寿課
137	継続	Ⅳ-4	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75 歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	保健福祉部 健康長寿課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
138	継続	Ⅳ-4	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
139	継続	Ⅳ-4	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
140	継続	Ⅳ-4	献血運動推進事業	医療に必要な血液の安定供給の確保を図るため、イベント等啓発活動を行います。また、骨髄移植の推進を図るため、献血イベントに併せて骨髄バンクドナー登録会等を行うとともに、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行います。	保健福祉部 保健所 総務課
141	継続	Ⅳ-4	救急医療体制確保事業	救急医療体制を維持するため、二次救急医療を担う救急告示病院等の運営経費の助成を行うとともに、休日・夜間急病センター及び休日在宅診療当番医制を運営します。	保健福祉部 保健所 健康政策課
142	継続	Ⅳ-4	医療従事者支援事業	保健師、助産師、看護師をはじめとする医療従事者の育成及び就労支援について、育成機関及び医療機関と連携しながら、看護実習等の受入支援を行うとともに、就労の現状と課題について情報共有を行い、新規就労及び未就労看護職の復職へ向けた支援を行います。	保健福祉部 保健所 健康政策課
143	継続	Ⅳ-4	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会等を行います。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
144	継続	Ⅳ-4	精神障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、相談者のニーズに合わせて指導や助言を行うとともに、福祉制度が効果的に活用できるよう、人材の育成・確保や社会資源の活用等の体制整備を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
145	継続	Ⅳ-4	難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
146	継続	Ⅳ-4	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続的に実施するとともに、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
147	継続	Ⅳ-4	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動習慣の普及の推進、受動喫煙防止対策等を行います。運動習慣の定着を推進するため、健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
148	継続	Ⅳ-4	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
149	継続	Ⅳ-4	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のための周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
150	拡充	Ⅳ-5	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指します。 〇「女性デジタル人材育成」の視点を取り入れた講座等の実施	市民部 男女共同参画課
151	新規	Ⅴ-1	東山霊園管理事務所整備事業	老朽化した郡山市東山霊園管理事務所を建て替えることにより、市民が安全・安心で快適な施設の利用とともに、ＺＥＢの実現により2050年のCarbon Neutral City Koriyamaを目指します。 〇2050年のCarbon Neutral City Koriyamaの実現を目指した事務所の建替	環境部 環境政策課
152	拡充	Ⅴ-1	３Ｒ推進事業（ごみ減量推進事業）	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用（３Ｒ）を推進するため、一般家庭及び事業所に対して分別排出の徹底や意識改革を行うとともに、リサイクル率の向上に努めます。 〇展開検査の拡充 〇リサイクルスポットの開設 〇リサイクルショップ紹介サイト開設	環境部 ３Ｒ推進課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
153	継続	Ⅴ-1	地球温暖化対策事業	「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）の実現に向け、気候変動対策に関する市民・事業者・市の意識の醸成を図るとともに、国立環境研究所等の様々な機関や事業者と協働し、「こおりやま広域圏」における気候変動対策の推進を図ります。	環境部 環境政策課
154	継続	Ⅴ-1	新エネルギー導入促進事業	新エネルギー（太陽光、地中熱、風力、小水力、太陽熱等）の普及を促進するため、新エネルギーを公共施設へ導入します。（公共施設への新エネルギーの導入）	環境部 環境政策課
155	継続	Ⅴ-1	水素利活用推進事業	燃料電池自動車（FCV)を活用し、出前講座や各種イベントへ出展等を行い、水素社会実現に向けた普及啓発活動を積極的に行います。	環境部 環境政策課
156	継続	Ⅴ-1	エネルギー地産地消推進事業	地域内にある発電電力を最大限に活用し、主に地域内の公共施設や民間企業等に活用を促し、地産地消の実現に向けた取り組みを行います。	環境部 環境政策課
157	継続	Ⅴ-1	新エネルギー普及促進事業	新エネルギー（太陽光、蓄電池、地中熱、燃料電池等）の普及を促進するため、一般家庭及び事業所に設置する設備の費用助成を行います。	環境部 環境政策課
158	継続	Ⅴ-1	生ごみ減量啓発事業	一般家庭における生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器を無償で貸与します。	環境部 ３Ｒ推進課
159	継続	Ⅴ-1	廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県産業廃棄物税交付金を活用して、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置等により、監視体制を強化します。また、奥州安積の関として産廃積載車両等を対象とした検問を実施します。	環境部 ３Ｒ推進課
160	継続	Ⅴ-2	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
161	継続	Ⅴ-2	消防力整備事業	消防団員の減少と高齢化を見据えて消防団活動をより効率化するため、計画に基づいた車庫詰所の整備、消防車両等の更新を行うとともに、自然災害リスクに対応した救助用資機材等の配備の充実により、消防力の強化を図ります。	総務部 防災危機管理課
162	継続	Ⅴ-2	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	総務部 防災危機管理課
163	継続	Ⅴ-2	災害時用備蓄品整備事業	災害時の応急対策と市民の安全確保を図るため、行政センターや公共施設等に、備蓄用食糧など避難所用応急物資の備蓄を行います。また、家庭における備蓄品準備の啓発を行うとともに、災害時応援協定の締結により生活必需物資等の確保に努めます。	総務部 防災危機管理課
164	継続	Ⅴ-2	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	総務部 防災危機管理課
165	継続	Ⅴ-2	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	総務部 防災危機管理課
166	継続	Ⅴ-2	ユニバーサルデザイン推進事業	ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
167	継続	Ⅴ-2	自転車等放置対策事業	放置自転車等が原因となる交通障害や事故防止のため、自転車等駐車場への誘導指導や、チラシによる指導警告、並びに放置自転車の撤去を行います。	市民部 セーフコミュニティ課
168	継続	Ⅴ-2	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
169	継続	Ⅴ-2	郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民部 セーフコミュニティ課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
170	継続	Ⅴ-2	障害者地域生活支援拠点整備事業	障がい者の重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築します。	保健福祉部 障がい福祉課
171	継続	Ⅴ-2	通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路建設課
172	継続	Ⅴ-2	通学路安全対策事業（道路維持課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路維持課
173	継続	Ⅴ-2	避難案内看板設置事業	水害の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	建設部 河川課
174	継続	Ⅴ-2	浸水対策推進事業	浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策の推進を図ります。	建設部 河川課
175	継続	Ⅴ-2 基盤	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNS による情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
176	継続	Ⅴ-3	i-Construction 導入促進事業	建設業界における労働力不足や厳しい労働環境、また、激甚化する災害やインフラの老朽化に対応するため、より効果的で安全性等を高めることができる i-Construction の導入促進に係る取組みを行います。	建設部 道路建設課
177	継続	Ⅴ-3	乗合タクシー運行事業	市郊外部において、バス路線の見直しに併せ、新たな公共交通として、自宅から結節点までをつなぐ乗合タクシーを運行します。	都市構想部 総合交通政策課
178	新規	Ⅴ-4	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間を民間主導でエリア内で有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 〇エリアプラットフォーム運営、未来ビジョン策定業務委託 〇イノベーション拠点形成社会実験業務委託 〇都市間連携プロジェクトモデル都市	都市構想部 都市政策課
179	新規	Ⅴ-4	農業集落排水施設維持管理適正化事業【農業集落排水事業】	人口増減や処理状況に応じて、農業集落排水の維持管理の効率化・適正化を図るため、規模や処理方式の変更、更には下水道への接続や集排同士の統廃合等について、各地区ごとに調査・検討を行い、維持管理適正化計画を策定する。 〇維持管理適正化計画策定業務委託	上下水道局 下水道保全課
180	継続	Ⅴ-4	旧豊田貯水池利活用事業	旧豊田貯水池の利活用について検討します。	財務部 公有資産 マネジメント課
181	継続	Ⅴ-4	空家等対策事業	安全・安心に暮らせる居住環境を確保するため、空き家の適切な管理を推進します。	建設部 住宅政策課
182	継続	Ⅴ-4	猪苗代湖の水を守りたい事業【水道事業】	水道水源である猪苗代湖の環境保全を啓発するために、市民及び上下水道局職員による猪苗代湖岸清掃を実施します。	上下水道局 総務課
183	継続	基盤	こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾	住民ニーズを的確に捉え、地域の魅力を高めた住民満足度の高いまちづくりを実現するため、市及びこおりやま広域圏の若手職員で構成する政策研究会を開催し、意見交換、まちづくりへの提言を行います。	政策開発部 政策開発課
184	継続	基盤	あすまち郡山推進事業（スモールスタート支援事業）	地域団体等によるコンソーシアムにより、まちづくりに資する先駆的かつ実験的な取組を始めようとするこおりやま広域圏内の個人、事業者、地域団体等を、資金面及びノウハウ面で支援します。	政策開発部 政策開発課
185	継続	基盤	地域情報化推進事業	地域情報化を推進するため、郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会に対する支援などのほか、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
186	継続	基盤	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。 また、全庁型ＧＩＳの更新を契機として、異なる分野・組織とのデータ連携の検討を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
187	継続	基盤	デジタルファースト推進事業	行政手続の 100%オンライン化、デジタル化の実現に向けＤＸを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ＩＣＴを活用した市民の利便性の向上を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
188	継続	基盤	ＩＣＴを活用した働き方改革推進事業	業務効率を向上させるための情報システムの導入やテレワークの実現に向けた環境を整備します。また、既に導入している web 会議システムについて、「こおりやま広域圏」での情報の共有等への活用を見据え整備します.	政策開発部 ＤＸ戦略課
189	継続	基盤	郡山市デジタル市役所推進事業	国のデジタルガバメント実行計画に呼応し、郡山市デジタル市役所推進計画のもと、デジタル市民会議内のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）研究会において、外部有識者の意見を伺いながら行政のＤＸを推進します。	政策開発部 ＤＸ戦略課
190	継続	基盤	公有資産マネジメント推進事業	土地や建物等の公有資産の活用など、経営的視点に立った行政運営を図るため、公有資産のマネジメントを推進します。	財務部 公有資産 マネジメント課
191	継続	基盤	こおりやま応援寄附金事業	本市の魅力を全国に広く発信するため、地域の特産品をはじめとした地域資源の掘り起こしによる返礼品拡充に努めるとともに、寄附受付ポータルサイトの拡大を行い、寄附者が寄附しやすい環境を整備し健全な事業推進を図ります。	税務部 市民税課
192	継続	基盤	税収確保対策事業	市民にとって納付しやすい環境を整え、納期内納付を進めるため納付手段の拡大をすすめます。また、滞納者に対しては、督促状に加え催告書の送付や、公平性の確保から差押えを実施、公売などにより収納率の向上を図ります。	税務部 収納課
193	継続	基盤	納税貯蓄組合運営奨励事業	税収確保を図るため、納税貯蓄組合の運営を支援します。	税務部 収納課
194	継続	基盤	国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】	国民健康保険税の納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。	市民部 国保税収納課

「セーフコミュニティ」関連事業一覧

ＷＨＯ（世界保健機関）が推奨する安全・安心なまちづくりの国際認証制度に係る事業。

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	継続	Ⅰ-3	食と農推進事業	農林水産物のＰＲ販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	農林部 農業政策課
2	継続	Ⅰ-3	農業制度資金利子補給事業	農業者が経営安定化や農業生産基盤整備等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行います。	農林部 農業政策課
3	継続	Ⅰ-3	ふるさと田舎体験推進事業	農業体験や農家民宿の実践団体の支援や、本市グリーンツーリズムのＰＲを通して、都市住民を農村地域へ誘導し、農業への理解と地域の活性化を推進します。	農林部 農業政策課
4	継続	Ⅰ-3	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業に取り組む農業者を支援します。	農林部 園芸畜産振興課
5	継続	Ⅰ-3	鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
6	継続	Ⅲ-1	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	こども部 こども家庭支援課
7	継続	Ⅲ-1	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	こども部 保育課
8	継続	Ⅲ-1	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	こども部 保育課
9	継続	Ⅲ-1	保育所 DX 化推進事業	保育業務のＤＸ化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部 保育課
10	継続	Ⅲ-2	青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34 地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども部 こども政策課
11	継続	Ⅲ-2	郡山地区更生保護女性会活動支援事業	青少年の非行防止や犯罪の予防、犯罪者の改善更生等、健全育成を図るための活動に対して、活動費の一部を助成します。	こども部 こども政策課
12	継続	Ⅲ-2	街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども部 こども政策課
13	継続	Ⅲ-2	通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育部 学校教育推進課
14	継続	Ⅲ-3	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	こども部 保育課
15	継続	Ⅲ-3	私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園･認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	こども部 保育課
16	継続	Ⅲ-3	小中学校施設環境整備事業	老朽化した学校施設の改修をはじめ、近年の気候変動や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に行うことにより、児童生徒の安全を確保するとともに、教育環境の充実を図ります。	教育総務部 総務課
17	継続	Ⅲ-3	小中学校長寿命化改修事業	校舎の老朽化対策及び財政コストの抑制・平準化として、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。なお、今後においては、台風などの気候変動に対応するため、計画の前倒しや改修内容の充実を図ります。	教育総務部 総務課
18	継続	Ⅲ-3	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	県費学校栄養職員を配置できない学校について、学校管理課に配置する市費栄養士が食物アレルギー対応・食育事業を行います。	学校教育部 学校管理課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
19	継続	Ⅲ-3	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や１日の勤務時間等の見直しを図ります。	学校教育部総合教育支援センター
20	継続	Ⅳ-1	町内会活動促進事業	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、郡山市自治会連合会に対し運営費を助成します。新規町内会加入者に対し抽選で郡山市特産品が当たるプレゼントキャンペーンの実施や、自治会ウェブサイトによる情報発信など、町内会、不動産団体及び市が連携を図りながら効果的な町内会加入率向上を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
21	継続	Ⅳ-1	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
22	継続	Ⅳ-1	明るいまちづくり事業	地域の連帯意識を醸成するため、明るいまちづくり推進委員会協議会への活動支援や、花いっぱい運動の推進、危険個所の啓発を図ります。	教育総務部 生涯学習課
23	継続	Ⅳ-2	老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会参加活動を通じて高齢期の生活を充実して送れるよう、地域奉仕活動や健康づくり活動などの、老人クラブ活動を支援します。	保健福祉部 健康長寿課
24	拡充	Ⅳ-3	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 〇避難行動要支援者支援システムの導入	保健福祉部 保健福祉総務課
25	継続	Ⅳ-3	民生児童委員協議会連合会育成事業	地域福祉の向上を図るため、民生・児童委員の活動及び研修等に対して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
26	継続	Ⅳ-3	配食サービス活用事業 【介護保険】 ※一般会計分も含む	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
27	継続	Ⅳ-3	シルバーハウジング生活援助員派遣事業 【介護保険】	在宅福祉サービスの充実を図るため、高齢者世話付き住宅入居者に対して生活援助員を派遣し、生活指導や安否確認を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
28	継続	Ⅳ-3	包括的支援事業 【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
29	継続	Ⅳ-3	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
30	継続	Ⅳ-3	認知症総合支援事業 【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
31	継続	Ⅳ-3	一般介護予防事業 【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
32	継続	Ⅳ-3	生活支援体制整備事業 【介護保険】	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
33	継続	Ⅳ-3	介護予防・生活支援サービス事業 【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
34	継続	Ⅳ-4	医療費適正化推進事業 【国民健康保険】	第二期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用した、健康状態や健康課題の分析結果を踏まえ、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	市民部 国民健康保険課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
35	継続	Ⅳ-4	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
36	継続	Ⅳ-4	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75 歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	保健福祉部 健康長寿課
37	継続	Ⅳ-4	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
38	継続	Ⅳ-4	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
39	継続	Ⅳ-4	保健委員会支援事業 （～R3 保健衛生団体等活動支援事業）	市民の健康意識の高揚と健康づくりの推進、保健衛生行政の向上を図るため、地域で保健衛生事業を推進する郡山市保健委員会の活動を支援し、団体の育成と連携強化を図ります。	保健福祉部 保健所 総務課
40	継続	Ⅳ-4	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続的に実施するとともに、「生きることの包括的支援」に係る庁内外関係機関、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により総合的な自殺対策の推進を図ります。	保健福祉部 保健所 保健・感染症課
41	継続	Ⅳ-5	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	市民部 男女共同参画課
42	継続	Ⅴ-1	ポイ捨て・犬のふん放置防止啓発推進事業	市民の環境美化への関心や理解を高めるため、ポイ捨て等防止の継続的な啓発活動を行います。	環境部 ３Ｒ推進課
43	継続	Ⅴ-1	環境調査事業	市民の健康や生活環境を守るため、本市の独自調査として、「酸性雨調査」や「猪苗代湖及びその流入河川の水質調査」等を実施し、環境変化の把握に努めます。	環境部 環境保全センター
44	新規	Ⅴ-2	雨水出水浸水想定区域図作成事業 【下水道事業】	令和３年度の水防法改正に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図および内水ハザードマップを作成する。 〇浸水シミュレーション	上下水道局 経営管理課
45	継続	Ⅴ-2	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂、避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
46	継続	Ⅴ-2	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地区防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	総務部 防災危機管理課
47	継続	Ⅴ-2	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、消防団や防災士等と連携したオンラインによる出前講座を実施するなど、子ども達への防災教育の充実を図ります。	総務部 防災危機管理課
48	継続	Ⅴ-2	ユニバーサルデザイン推進事業	ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
49	継続	Ⅴ-2	自転車等放置対策事業	放置自転車等が原因となる交通障害や事故防止のため、自転車等駐車場への誘導指導や、チラシによる指導警告、並びに放置自転車の撤去を行います。	市民部 セーフコミュニティ課
50	継続	Ⅴ-2	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
51	継続	Ⅴ-2	郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民部 セーフコミュニティ課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
52	継続	V-2	障害者地域生活支援拠点整備事業	障がい者の重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築します。	保健福祉部 障がい福祉課
53	継続	V-2	通学路安全対策事業 （道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路建設課
54	継続	V-2	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	建設部 道路維持課
55	継続	V-2	通学路安全対策事業 （道路維持課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設部 道路維持課
56	継続	V-2	雨水流出抑制施設整備促進事業 【下水道事業】	浸水被害の軽減及び良好な水循環の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水流出抑制施設へ転用又は地下に貯留槽を設置するための費用及び浸透桝を設置するための費用の一部を補助します。また、貯留タンクを購入する費用の一部を補助します。	上下水道局 お客様サービス課
57	継続	V-2	公共下水道雨水対策整備事業 【下水道事業】	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を行います。	上下水道局 下水道整備課
58	継続	V-2	郡山市止水板設置補助事業 【下水道事業】	建物等の浸水被害を軽減するため、郡山市内で、浸水被害があったと管理者が認める区域における建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板設置等工事費の一部を補助します。	上下水道局 下水道保全課
59	継続	V-2 基盤	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNS による情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
60	新規	V-4	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間を民間主導でエリア内で有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 〇エリアプラットフォーム運営、未来ビジョン策定業務委託 〇イノベーション拠点形成社会実験業務委託 〇都市間連携プロジェクトモデル都市	都市構想部 都市政策課
61	継続	V-4	住宅・建築物耐震化事業	耐震基準に適合しない木造住宅等について、耐震化に要する費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事）の一部を補助します。また、道路に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助し、安全安心なまちづくりを推進します。	都市構想部 開発建築指導課
62	継続	V-4	水道水放射性物質モニタリング検査事業 【水道事業】	安全で安心な水道水を提供するため、水道水の放射性物質モニタリング検査を実施し、結果を公表します。	上下水道局 浄水課
63	継続	基盤	公用車の調達及び運行管理事業	公用車台数や維持管理費の削減など効率的な運用を図るため、公用車を集中管理します。また、環境に配慮した車両の導入を積極的に推進します。	総務部 総務法務課
64	継続	基盤	内部被ばく検査事業	市民の長期的な健康管理を図るため、県実施の車載式及びひらた中央病院のホールボディカウンタによる内部被ばく検査受験の機会を提供する。	保健福祉部 保健所 総務課

「2025 年問題」関連事業一覧

「団塊の世代」が 75 歳に到達する 2025 年以降において、75 歳以上の人口が大幅に増加することにより、医療保険・介護保険等の給付費が急増するなど、発生懸念される様々な問題である「2025 年度問題」に関連する事業。

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	継続	Ⅰ-2	求職者職業訓練支援事業	再就職・転職等を目指す求職者の就職機会の拡充と雇用の安定を図るため、国の「求職者支援制度」を利用する受講者に対し支援訓練に要するテキスト代を補助します。	産業観光部 産業雇用政策課
2	継続	Ⅰ-2	高年齢者就業機会確保事業	高年齢者に対して生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、公益社団法人郡山市シルバー人材センターへ運営費を補助します。また、シルバー人材センターに準ずる団体を高年齢等就業支援団体として認定し、高年齢者等に対する就業の機会の確保及び組織的提供をします。	産業観光部 産業雇用政策課
3	継続	Ⅰ-2	介護資格取得支援事業	慢性的に人材が不足している介護分野への人材を確保するため、学生及び求職者等の介護資格取得費用の助成を行います。	産業観光部 産業雇用政策課
4	継続	Ⅰ-3	豊かな地域農業を担う農家育成事業	農業経営改善のための各種研修や、専門家の派遣による経営指導等、生産基盤強化等に係る各種補助金事業の実施により、農業法人など担い手の育成・支援及び農業ＤＸを推進し、地域農業の活性化を図ります。	農林部 農業政策課
5	継続	Ⅰ-3	地域計画事業	高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を集落や地域における話し合いにより解決するために、「地域計画」を作成し、地域の中心となる経営体の確保や農地中間管理機構による農地集積に必要な取組を支援するとともに、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を目指します。	農林部 農業政策課
6	継続	Ⅰ-3	農学研究成果活用推進事業	包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の知的財産を活用し、公開授業・実践型教育プログラムの実施や出張研究室の開設等を行います。	農林部 農業政策課
7	継続	Ⅰ-3	農業実証・普及事業	野菜・花き等の園芸作物を主体とした複合経営を推進するため、実証栽培を行うとともに、農家への普及や後継者の育成を図ります。	農林部 園芸畜産振興課
8	継続	Ⅰ-3	農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	農林部 園芸畜産振興課
9	継続	Ⅰ-3	鯉６次産業化プロジェクト	全国市町村別第１位の生産量を誇る食用鯉を郡山ならではの食材として定着させると共に、新たな食文化の創造と地域の活性化を目指します。	農林部 園芸畜産振興課
10	継続	Ⅰ-3	農業経営改善指導事業	国連において採択されたＳＤＧｓや 2019 年からスタートした家族農業の 10 年を踏まえ、次世代を担う意欲ある担い手や女性農業者が農業経営に参画しやすい農業就業環境の整備を図るとともに、農業経営の安定化に向け、家族間での経営内容を共有し、経営目的や家族間の役割を明文化する家族経営協定を推進します。	農業委員会 事務局
11	継続	Ⅲ-1	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、子どもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども部 こども家庭支援課
12	継続	Ⅲ-3	地域学校協働活動推進事業（地域未来塾・地域力を生かした働き方改革）	27 中学校区を基本として配置している地域コーディネーター等の下、多くの地域住民の参画により、地域学校協働活動を展開します。また、地域未来塾、学校の教職員の働き方改革を踏まえた活動となる本の読み聞かせ活動や登下校の見守りなど、多様な活動を実施します。	教育総務部 生涯学習課
13	継続	Ⅳ-1	町内会活動促進事業	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、郡山市自治会連合会に対し運営費を助成します。新規町内会加入者に対し抽選で郡山市特産品が当たるプレゼントキャンペーンの実施や、自治会ウェブサイトによる情報発信など、町内会、不動産団体及び市が連携を図りながら効果的な町内会加入率向上を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
14	継続	Ⅳ-1	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
15	継続	Ⅳ-2	郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
16	継続	Ⅳ-2	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	文化スポーツ部 スポーツ振興課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
17	継続	Ⅳ-2	こおりやまスポーツイノベーション事業	ポストコロナにおいて、多様なスポーツへの参画を促進し市民の健康増進を図るとともに、地域活性化を図るため企業版ふるさと納税を活用してスポーツの魅力発信やスポーツ環境の向上を図ります。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
18	継続	Ⅳ-2	パークゴルフ場整備事業	高齢者をはじめとする市民の健康促進と生涯スポーツの振興を図るため、パークゴルフ場等の整備を行います。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
19	継続	Ⅳ-2	老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会参加活動を通じて高齢期の生活を充実して送れるよう、地域奉仕活動や健康づくり活動などの、老人クラブ活動を支援します。	保健福祉部 健康長寿課
20	継続	Ⅳ-2	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	保健福祉部 健康長寿課
21	継続	Ⅳ-2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
22	継続	Ⅳ-2	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	教育総務部 生涯学習課
23	継続	Ⅳ-2	地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	教育総務部 生涯学習課
24	継続	Ⅳ-2	中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	教育総務部 中央公民館
25	継続	Ⅳ-2	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	教育総務部 中央公民館
26	拡充	Ⅳ-3	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 〇避難行動要支援者支援システムの導入	保健福祉部 保健福祉総務課
27	拡充	Ⅳ-3	福祉まるごと支援事業	家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050 問題」など、一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、福祉まるごと相談員を市内３か所に配置し、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。 〇中央エリアの体制拡充	保健福祉部 保健福祉総務課
28	継続	Ⅳ-3	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【国民健康保険】	特定健康診査等第三期実施計画に基づき、40 歳～74 歳までの国民健康保険加入者に対し、特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導利用の周知・啓発を実施し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上を目指すとともに、生活習慣病の予防・改善と、医療費の削減に努めます。	市民部 国民健康保険課 （保健福祉部保健所 健康づくり課）
29	継続	Ⅳ-3	保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	保健福祉部 保健福祉総務課
30	継続	Ⅳ-3	福祉のまちづくり事業	地域福祉の充実を図るため、各地区の社会福祉協議会が実施する在宅福祉サービス事業に対する支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
31	継続	Ⅳ-3	被保護者就労支援事業	生活支援課に「ハローワークコーナー」を設置し、本市とハローワークが連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	保健福祉部 生活支援課
32	継続	Ⅳ-3	被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者への健康診査実施を推進し、健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図ります。お薬手帳の活用促進により、重複服薬防止や後発医薬品の使用原則を周知し医療の適正化を図ります。	保健福祉部 生活支援課
33	継続	Ⅳ-3	配食サービス活用事業【介護保険】 ※一般会計分も含む	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
34	継続	Ⅳ-3	シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】	在宅福祉サービスの充実を図るため、高齢者世話付き住宅入居者に対して生活援助員を派遣し、生活指導や安否確認を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
35	継続	Ⅳ-3	包括的支援事業 【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
36	継続	Ⅳ-3	認知症高齢者家族支援事業 【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
37	継続	Ⅳ-3	高齢者日常生活支援事業【介護保険】 ※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
38	継続	Ⅳ-3	認知症総合支援事業 【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
39	継続	Ⅳ-3	一般介護予防事業 【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
40	継続	Ⅳ-3	生活支援体制整備事業 【介護保険】	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
41	継続	Ⅳ-3	介護予防・生活支援サービス事業 【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
42	継続	Ⅳ-3	在宅医療・介護連携推進事業 【介護保険】	急速な高齢化が進展する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
43	継続	Ⅳ-3	介護人材確保育成支援事業 【介護保険】	介護サービス事業所に従事する者や介護サービス事業の運営者を対象に、職員個々のスキルアップ及び事業運営者の管理能力の向上につなげるセミナー等を、対面型とオンライン（オンデマンド）型を可能な限り併用して実施し、介護サービス事業所の環境改善と介護人材の定着率の向上を図ります。また、介護未経験者が介護に関する基本的な知識等を身につける「介護に関する入門的研修」を開催することにより、介護分野への参入のきっかけをつくり、人材確保を支援します。	保健福祉部 介護保険課
44	拡充	Ⅳ-4	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。 〇初心者向けスマートフォン体験講座 〇タブレット体験講座	保健福祉部 健康長寿課
45	拡充	Ⅳ-4	新興感染症対策体制整備事業	新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院または当該病院に勤務する看護師に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報の共有を図るため、市と感染管理認定看護師、ネットワーク会議を開催します。 〇市内養成機関に就学する看護師に対して、その費用の一部を補助する。	保健福祉部 保健所 健康政策課
46	拡充	Ⅳ-4	ＳＤＧｓ推進全世代健康都市圏事業	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、ＥＢＨＰ（エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）の実施や疾病構造や介護認定状況、それに至る原因等を把握することで、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施し、ＩＣＴを活用した健康寿命の延伸対策など、ＥＢＭ（エビデンス・ベースド・メディスン：根拠に基づく医療）を進めることにより、すべての世代の方たちが健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指します。 〇医療・介護情報等の分析データを活用した健康づくりキャンペーンの実施 〇経営者向け健康づくり研修会の実施	保健福祉部 保健所 健康政策課
47	継続	Ⅳ-4	医療費適正化推進事業 【国民健康保険】	第二期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用した、健康状態や健康課題の分析結果を踏まえ、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	市民部 国民健康保険課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
48	継続	Ⅳ-4	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	保健福祉部 健康長寿課
49	継続	Ⅳ-4	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
50	継続	Ⅳ-4	軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホーム入所者の経済的負担を軽減するため、入所者から徴収すべき事務費の一部を免除した場合に減免額を助成します。	保健福祉部 健康長寿課
51	継続	Ⅳ-4	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75 歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	保健福祉部 健康長寿課
52	継続	Ⅳ-4	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
53	継続	Ⅳ-4	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
54	継続	Ⅳ-4	老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
55	継続	Ⅳ-4	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
56	継続	Ⅳ-4	医療従事者支援事業	保健師、助産師、看護師をはじめとする医療従事者の育成及び就労支援について、育成機関及び医療機関と連携しながら、看護実習等の受入支援を行うとともに、就労の現状と課題について情報共有を行い、新規就労及び未就労看護職の復職へ向けた支援を行います。	保健福祉部 保健所 健康政策課
57	継続	Ⅳ-4	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動習慣の普及の推進、受動喫煙防止対策等を行います。運動習慣の定着を推進するため、健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
58	継続	Ⅳ-4	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のための周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	保健福祉部 保健所 健康づくり課
59	拡充	Ⅳ-5	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち　郡山」の実現を目指します。 〇「女性デジタル人材育成」の視点を取り入れた講座等の実施	市民部 男女共同参画課
60	新規	Ⅴ-2	雨水出水浸水想定区域図作成事業 【下水道事業】	令和３年度の水防法改正に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図をおよび内水ハザードマップを作成する。 〇浸水シミュレーション	上下水道局 経営管理課
61	継続	Ⅴ-2	ユニバーサルデザイン推進事業	ＵＤ社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部 市民・ＮＰＯ活動推進課
62	継続	Ⅴ-2	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
63	継続	Ⅴ-2	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	建設部 道路維持課
64	継続	Ⅴ-2 基盤	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNS による情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
65	継続	Ⅴ-3	i-Construction 導入促進事業	建設業界における労働力不足や厳しい労働環境、また、激甚化する災害やインフラの老朽化に対応するため、より効果的で安全性等を高めることができる i-Construction の導入促進に係る取組みを行います。	建設部 道路建設課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
66	継続	V-3	生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。	都市構想部 総合交通政策課
67	新規	V-4	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間を民間主導でエリア内で有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 〇エリアプラットフォーム運営、未来ビジョン策定業務委託 〇イノベーション拠点形成社会実験業務委託 〇都市間連携プロジェクトモデル都市	都市構想部 都市政策課
68	新規	V-4	公園等グリーンインフラ推進事業	公園における温室効果ガス排出削減の取り組みを推進するとともに、近年の大規模化・甚大化する洪水等の防災対策について検討を進めます。 〇公園照明の LED 化に向けた設計委託の実施	都市構想部 公園緑地課
69	新規	V-4	農業集落排水施設維持管理適正化事業 【農業集落排水事業】	人口増減や処理状況に応じて、農業集落排水の維持管理の効率化・適正化を図るため、規模や処理方式の変更、更には下水道への接続や集排同士の統廃合等について、各地区ごとに調査・検討を行い、維持管理適正化計画を策定する。 〇維持管理適正化計画策定業務委託	上下水道局 下水道保全課
70	継続	V-4	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	建設部 住宅政策課
71	継続	V-4	地域生活拠点型再開発事業	老朽化した市街地環境の整備改善及び市街地住宅の供給に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を支援します。	都市構想部 都市政策課
72	継続	V-4	市街地再開発整備事業	中心市街地の計画的な再開発に対し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能を更新し公共の福祉に寄与する再開発事業を支援します。	都市構想部 都市政策課
73	継続	V-4	公園整備事業	地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。	都市構想部 公園緑地課
74	継続	V-4	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	都市構想部 公園緑地課
75	継続	V-4	開成山公園 Park－PFI 事業	開成山公園のスポーツエリアを除く西側及び隣接する 3 公園において、平成 29 年の都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園施設及び収益施設の整備と、これら公園施設の維持管理・運営を行う指定管理者制度を一体的に導入することにより、市の財政負担の軽減とともに公園の質・利便性・魅力の向上を図ります。	都市構想部 公園緑地課
76	継続	基盤	税収確保対策事業	市民にとって納付しやすい環境を整え、納期内納付を進めるため納付手段の拡大をすすめます。また、滞納者に対しては、督促状に加え催告書の送付や、公平性の確保から差押えを実施、公売などにより収納率の向上を図ります。	税務部 収納課
77	継続	基盤	国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】	国民健康保険税の納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。	市民部 国保税収納課

「ＤＸ郡山推進計画」関連事業一覧

ＤＸを推進し、少子高齢化・労働力減少などの諸問題の解消に向け、2022（令和４）年度から４か年期間で策定した「ＤＸ郡山推進計画」に関係する事業。

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
1	拡充	Ⅰ-1	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 〇スタートアップ支援補助金	産業観光部 産業雇用政策課
2	拡充	Ⅰ-1	農商工連携推進事業	農・福・商・工の各分野の団体や金融・支援機関等との協奏・連携強化を図るとともに、効果的な販路開拓等を支援するため「こおりやま農福商工連携企業・団体ガイド」ウェブサイトを開設し、オンライン活用型の情報発信・マッチングを推進します。 〇農福商工連携推進研究事業	産業観光部 産業雇用政策課
3	継続	Ⅰ-1	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、物販イベント、ドライブスルー市場、夏休み親子市場たんけん隊、料理教室等を実施し、市場のＰＲを行います。また、ＤＸ推進や事業効率化、衛生管理等に取り組む入場業者を支援します。	農林部 総合地方卸売市場 管理事務所
4	継続	Ⅰ-1	郡山産品販路拡大事業	本市への進出企業と地元企業及び地元企業間のマッチング等を行い地元産品の販路拡大を図ります。	産業観光部 産業雇用政策課
5	継続	Ⅰ-1	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展・持続的発展を目指し、インボイス制度・電子帳簿保存法対応への支援や、社会経済情勢の変化に対応した事業計画策定時の専門家活用支援等、様々な課題に応じた取り組みを実施します。	産業観光部 産業雇用政策課
6	継続	Ⅰ-1	産業 DX 推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大や 2025 年の崖など、中小企業の取り巻く環境の変化に対応するとともに、中小企業の抱える様々な経営課題を解決する一助とするため、事業者の DX 推進を支援します。	産業観光部 産業雇用政策課
7	継続	Ⅰ-2	労働情報発信事業	県内外の大学生等の市内企業への就職促進を図るため、ＤＸを活用した市内企業の紹介や就職活動に役立つ情報を発信します。	産業観光部 産業雇用政策課
8	継続	Ⅰ-3	豊かな地域農業を担う農家育成事業	農業経営改善のための各種研修や、専門家の派遣による経営指導等、生産基盤強化等に係る各種補助金事業の実施により、農業法人など担い手の育成・支援及び農業ＤＸを推進し、地域農業の活性化を図ります。	農林部 農業政策課
9	継続	Ⅰ-3	郡山産農産物等販売促進事業	首都圏等で開催されるイベント等への出展や、新聞、雑誌等への情報提供により、本市農産物等の販売促進に繋げます。また、SNS を活用し、市内生産者販売力強化に向けた取り組みを実施します。	農林部 園芸畜産振興課
10	継続	Ⅰ-3	鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農林部 園芸畜産振興課
11	継続	Ⅰ-3	農業委員活動推進事業	農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図り、農業者へ適切な情報提供・指導等の委員会活動が実施できるよう、その基盤となる知識を習得する勉強会を開催します。	農業委員会 事務局
12	継続	Ⅱ-1	日本遺産魅力発信推進事業	猪苗代湖を核とした日本遺産の魅力について、広く国内外に向けたプロモーション活動を推進することにより、観光誘客や交流人口の増加につなげます。	文化スポーツ部 国際政策課
13	継続	Ⅱ-1	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	文化スポーツ部 国際政策課
14	新規	Ⅱ-2	サスティナブル観光開発事業	観光地や観光施設の利活用・高付加価値化により、震災による風評払拭やコロナ禍からの観光のＶ字回復を図ります。 〇猪苗代湖岸施設の利活用 〇市観光施設の改修 〇宿泊施設等の環境整備支援 〇布引風の高原における観光振興	産業観光部観光課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
15	拡充	Ⅱ-3	観光誘客事業	こおりやま広域圏の観光資源を最大限に活用し、観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。 〇メイドインビルドアップ支援事業 〇フィルムコミッション推進事業	産業観光部 観光課
16	継続	Ⅱ-3	インバウンド観光推進事業	国内外に発信する自慢の地域資源を生み出すため、観光コンテンツの造成を行い、外国人観光客の観光需要喚起を図り、地域の経済活性化を図ります。	産業観光部 観光課
17	継続	Ⅲ-1	保育所 DX 化推進事業	保育業務のＤＸ化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部 保育課
18	拡充	Ⅲ-3	教育の DX 推進事業	児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成とその基盤となる教職員の ICT 活用指導力の向上をめざし、よりよいネットワーク環境や使いやすいシステムの構築、コンテンツ等の充実を含めたパソコンやタブレット端末の利用環境の整備に努めます。 〇タブレット端末の継続導入 〇５教科(国､社､算・数､理､英)のオンライン学習教材の積極的活用 〇ICT 支援員の全校配置 〇GIGA スクール運営支援センターの整備充実による学校や家庭のサポート体制の充実 〇中・義務教育学校の端末更新	学校教育部 教育研修センター
19	継続	Ⅲ-3	小中一貫プログラミング教育推進事業	小中学校プログラミング教育のさらなる推進のため、教材及び授業の充実を図ります。	学校教育部 学校教育推進課
20	継続	Ⅲ-3	教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	新学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	学校教育部 教育研修センター
21	継続	Ⅲ-4	子ども読書活動推進事業	第四次郡山市子ども活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」をし、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行うほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が公布・施行されたことに伴い、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を併せて拡充します。	教育総務部 中央図書館
22	拡充	Ⅳ-1	町内会ＤＸ推進事業	スマートフォンで使用できる連絡ツールアプリケーションを町内会や地区町内会連合会に試験的に導入し、運営や活動への課題の抽出や効果を検証します。また、その効果を踏まえて、支援事業を策定し、町内会ＤＸの推進を図ります。 〇支援事業の策定	市民部 市民・ＮＰＯ 活動推進課
23	継続	Ⅳ-1	ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイト及び SNS 等のツールによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、市ウェブサイト利用者の満足度を高めるため、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ります。	政策開発部 広聴広報課
24	継続	Ⅳ-1	こおりやまリサーチ事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見レーダー等、様々な手法を通した広聴事業を総合的に展開します。	政策開発部 広聴広報課
25	継続	Ⅳ-2	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	教育総務部 中央公民館
26	拡充	Ⅳ-3	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。 〇避難行動要支援者支援システムの導入	保健福祉部 保健福祉総務課
27	継続	Ⅳ-3	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、はいかいのおそれのある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるＱＲコードの配付を行います。また、関係機関と構築したＳＯＳ見守りネットワークの充実強化を図ります。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
28	継続	Ⅳ-3	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
29	継続	Ⅳ-3	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】	急速な高齢化が進展する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築します。	保健福祉部 地域包括ケア推進課
30	拡充	Ⅳ-4	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。 〇初心者向けスマートフォン体験講座 〇タブレット体験講座	保健福祉部 健康長寿課
31	継続	Ⅳ-4	医療費適正化推進事業【国民健康保険】	第二期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用した、健康状態や健康課題の分析結果を踏まえ、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	市民部 国民健康保険課
32	継続	Ⅳ-4	コミュニケーション等支援事業	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ＩＣＴを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。	保健福祉部 障がい福祉課
33	新規	Ⅴ-2	雨水出水浸水想定区域図作成事業【下水道事業】	令和３年度の水防法改正に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図をおよび内水ハザードマップを作成する。 〇浸水シミュレーション	上下水道局 経営管理課
34	新規	Ⅴ-2	ＤＸ課題解決推進事業【水道事業】	多様化するニーズへの対応から、人口減少社会における技術・専門知識の育成・承継に係る課題、上下水道利用者や収益の減少見込み、ＳＤＧｓ、地球温暖化対策などに対して、各課で連携し、ＤＸ活用による多角的な解決策の検討と試行を進める。 〇局内ＤＸ検討会実施	上下水道局 経営管理課
35	継続	Ⅴ-2	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	総務部 防災危機管理課
36	継続	Ⅴ-2	浸水対策推進事業	浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策の推進を図ります。	建設部 河川課
37	継続	Ⅴ-2	河川台帳電子化促進事業	危機対応力の向上や河川利活用を支援していくためのツールとして、河川台帳の電子化を推進します。	建設部 河川課
38	継続	Ⅴ-2 基盤	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNS による情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	市民部 セーフコミュニティ課
39	新規	Ⅴ-4	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間を民間主導でエリア内で有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 〇エリアプラットフォーム運営、未来ビジョン策定業務委託 〇イノベーション拠点形成社会実験業務委託 〇都市間連携プロジェクトモデル都市	都市構想部 都市政策課
40	継続	Ⅴ-4	屋外広告物指導業務	良好な景観形成及び風致の維持等を図るため、屋外広告物の適正な規制誘導等を行います。	都市構想部 開発建築指導課
41	拡充	基盤	窓口業務のオンライン化推進事業	マイナンバーカード交付円滑化計画による交付枚数の増加を図り、全国どこでも証明書等が取得できる電子申請交付サービスを提供することで、市民の利便性の向上と、窓口業務の効率化・カウンターレス化を促進できるデジタル市役所を進めます。 〇コンビニ交付の対応証明書の拡大	市民部 市民課
42	継続	基盤	人材育成推進事業	郡山市人財育成基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像３S（Smile・Speed・Smart）な職員の育成に努めます。 特に、女性職員については、女性活躍をさらに推進するため、各種研修会等を積極的に実施します。 なお、人材育成については、基礎自治体共通の課題であるとの認識から、研修会や講演会等の実施にあたっては、こおりやま広域圏の職員も参加できる環境を整備し、圏域市町村全体のレベルアップに努めます。	総務部 人事課

No	区分	体系	事業名	事業概要	担当部課
43	継続	基盤	業務プロセス再構築（BPR）推進事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。	総務部 行政マネジメント課
44	継続	基盤	情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティの３要素である「機密性」「完全性」「可用性」を高いレベルで維持するため、情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を実施し、情報を適切かつ安全に管理するセキュリティマネジメントを継続的かつ組織的に実施します。	政策開発部 ＤＸ戦略課
45	継続	基盤	地域情報化推進事業	地域情報化を推進するため、郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会に対する支援などのほか、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
46	継続	基盤	オープンデータ利活用推進事業	市が保有するデータを、市民や企業等が容易に二次利用できる形式で整備し、公開することにより、市民サービスの向上やまちづくりの促進、経済の活性化を図ります。 また、全庁型ＧＩＳの更新を契機として、異なる分野・組織とのデータ連携の検討を行います。	政策開発部 ＤＸ戦略課
47	継続	基盤	デジタルファースト推進事業	行政手続の 100%オンライン化、デジタル化の実現に向けＤＸを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ＩＣＴを活用した市民の利便性の向上を図ります。	政策開発部 ＤＸ戦略課
48	継続	基盤	ＩＣＴを活用した働き方改革推進事業	業務効率を向上させるための情報システムの導入やテレワークの実現に向けた環境を整備します。また、既に導入している web 会議システムについて、「こおりやま広域圏」での情報の共有等への活用を見据え整備します.	政策開発部 ＤＸ戦略課
49	継続	基盤	郡山市デジタル市役所推進事業	国のデジタルガバメント実行計画に呼応し、郡山市デジタル市役所推進計画のもと、デジタル市民会議内のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）研究会において、外部有識者の意見を伺いながら行政のＤＸを推進します。	政策開発部 ＤＸ戦略課
50	継続	基盤	建設系技術職員育成事業	技術系職員の育成や意識改革を図るため、工事現場における研修及び業務に関連する根拠法令等の研修を実施します。	財務部 契約検査課
51	継続	基盤	税収確保対策事業	市民にとって納付しやすい環境を整え、納期内納付を進めるため納付手段の拡大をすすめます。また、滞納者に対しては、督促状に加え催告書の送付や、公平性の確保から差押えを実施、公売などにより収納率の向上を図ります。	税務部 収納課
52	継続	基盤	債権管理適正化推進事業	債権管理の総合調整を行うとともに、各債権所管課での対応が困難となっている高額・難事案等の未収債権の移管を受け、滞納処分や支払督促、訴えの提起などの事務を行います。	税務部 収納課
53	継続	基盤	国保税収納率向上特別対策事業【国民健康保険】	国民健康保険税の納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。	市民部 国保税収納課

３.中期財政計画

＜策定にあたっての考え方＞

（１）策定の目的

郡山市まちづくり基本指針第六次実施計画（以下「実施計画」という。）を着実に実行し施策の展開を図るためには、それを担保する確かな財政基盤が必要になります。このため、本計画では、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、今後の歳入歳出フレームによる安定した財政基盤の確立と、持続可能で次世代に引き継ぐことができる財政運営に向けた方向性を明示します。

また、令和４（2022）年度の決算見込みをもとに、これまでの歩みをより一層確実なものとし、更なる発展を目指すため、今後の財政需要を考慮しながら、令和５（2023）年度以降の中期的な財政収支の見通しを立て、今後における課題と財政運営の健全性を確保するための対応策を明確にします。

（２）計画の位置付け

本計画は、実施計画との連携をもとに、財政的視点から施策・事務事業の推進に向け実効性を高めるものです。

また、計画期間中の財政収支の見通しを明らかにすることによって、今後の予算編成及び執行にあたっての指針となるものです。

（３）計画期間及び会計単位

計画期間は、令和５（2023）年度から令和７（2025）年度までとします。

会計単位は、決算ベースの普通会計（※）とします。

（４）計画の構成

① 年度別歳入歳出フレーム（資料１のとおり）

歳入額及び歳出額を一覧表にして、財政フレームを示したものです。

令和４（2022）年度普通会計決算見込額をベースに 2023 年度を歳入額 1,415 億 7,100 万円、歳出額 1,357 億 4,500 万円、実質収支 51 億 2,700 万円と推計し、2024・2025 年度は、今後の各歳入・歳出の実施計画における事務事業の年度別推計と今後の各歳入・歳出の増減等を考慮し推計しました。

② 基本指標の推計（資料２のとおり）

・経常収支比率

長期的には、子ども子育て支援制度や高齢化の進展による扶助費の増加が不可避ですが、公債費や繰出金の減少により短期的には良化傾向と見込まれます。

・実質公債費比率

普通会計債の公債費については、高金利時における借入れ分や臨時財政対策債分の償還が進むことにより良化していくものと見込まれます。

※一般会計のほか、公共用地先行取得事業、郡山駅西口市街地再開発事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計並びに５つの土地区画整理事業及び工業団地開発事業特別会計のうち公共施設の整備に関する国庫補助対象事業の額の純計。

（５）推計の前提及び方法

財政収支見通しの推計にあたっては、現行の行財政制度を基本に試算します。

国の令和５（2023）年度地方財政計画においては、通常収支分として、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し､行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和４（2022）年度を 1,500 億円上回る額を確保することとしています。

このような状況のもと、推計のベースは令和４（2022）年度の普通会計決算見込額とした上で、実施計画における施策・事務事業などに対する国、県等における財源の確保を考慮しました。令和５（2023）年度では、ＳＤＧｓの基本理念の実現に向け、世代間の負担を考慮しつつ、予見可能性の高い将来課題から現在の取るべき方策を考える「バックキャスティング思考」により、「ベビーファースト（子本主義）実現」、「ＤＸの推進・活用」、「ＧＸ推進（地球温暖化・COP15 対応）」事業などを見込むなど、各年度において可能な限り個別事情を考慮して計画期間の歳入歳出を試算したものです。

①　市　税

緩やかな経済の持ち直しの傾向などを勘案し、個人市民税について雇用・所得環境の改善による給与収入の増が見込まれることや、新規設備投資による償却資産の増収など固定資産税についても増加傾向と見込んでいます。

② 地方交付税

普通交付税は、社会保障関係経費における基準財政需要額の増加見込み等から漸増、特別交付税については概ね同程度で推移するものと見込んでいます。

③　市　債

臨時財政対策債については、国の地方財政計画において発行可能額抑制の動きがあるものの、抑制幅が現状見込むことが困難なため、概ね同程度で推移するものとし、全体としてはインフラ整備の計画的推進に応じた金額を見込んでいます。

④　扶助費

生活扶助費、民間認可保育所施設型・地域型保育給付費、障害者介護給付費等の増加が見込まれることから、今後においても上昇傾向と推計しています。

⑤　普通建設事業費及び災害復旧事業費

普通建設事業費については、インフラ整備を主とした実施計画に示している事業を計画的に推進するものと推計しています。災害復旧事業費については、令和３年及び令和４年発生の福島県沖地震の災害復旧事業及び除去土壌等搬出事業等の進捗により、減少傾向となっています。

資料１　年度別歳入歳出フレーム（普通会計決算ベース）

［歳　　入］　　（単位：百万円）

区　　分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	計
市　　税	52,576	52,622	52,978	158,176
地方譲与税 各種交付金	11,589	11,606	11,606	34,801
地方特例交付金	373	384	395	1,152
地方交付税	10,643	10,699	11,008	32,350
分担金及び負担金	503	503	503	1,509
使用料及び手数料	2,339	2,339	2,339	7,017
国庫支出金	23,713	21,052	19,715	64,480
県支出金	9,565	9,477	9,477	28,519
財産収入・寄附金	403	403	403	1,209
繰　入　金	7,257	7,445	6,954	21,656
繰　越　金	5,517	5,826	3,421	14,764
諸　収　入	5,417	5,417	5,417	16,251
市　　債	11,676	11,501	12,057	35,234
計	**141,571**	**139,274**	**136,273**	**417,118**

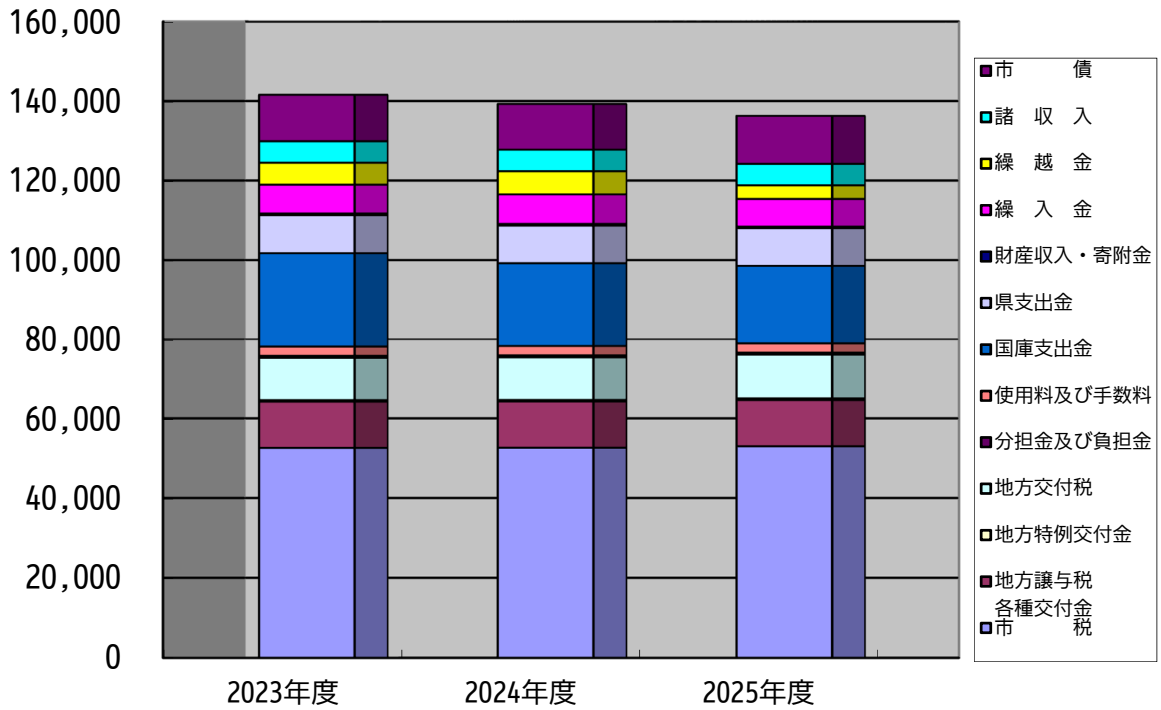

[歳　　出]　　（単位：百万円）

区　　分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	計
人　件　費	18,209	19,444	18,292	55,945
扶　助　費	30,675	32,056	32,056	94,787
公　債　費	8,135	8,036	7,638	23,809
物　件　費	21,346	20,221	20,207	61,774
維持補修費	2,161	2,203	2,245	6,609
補助費等	11,393	12,150	12,186	35,729
積　立　金	6,636	6,636	6,636	19,908
投資及び出資金 貸付金	6,039	5,709	5,365	17,113
繰出金	11,474	11,597	11,354	34,425
普通建設事業費 災害復旧事業費	19,677	17,801	18,684	56,162
計	**135,745**	**135,853**	**134,663**	**406,261**

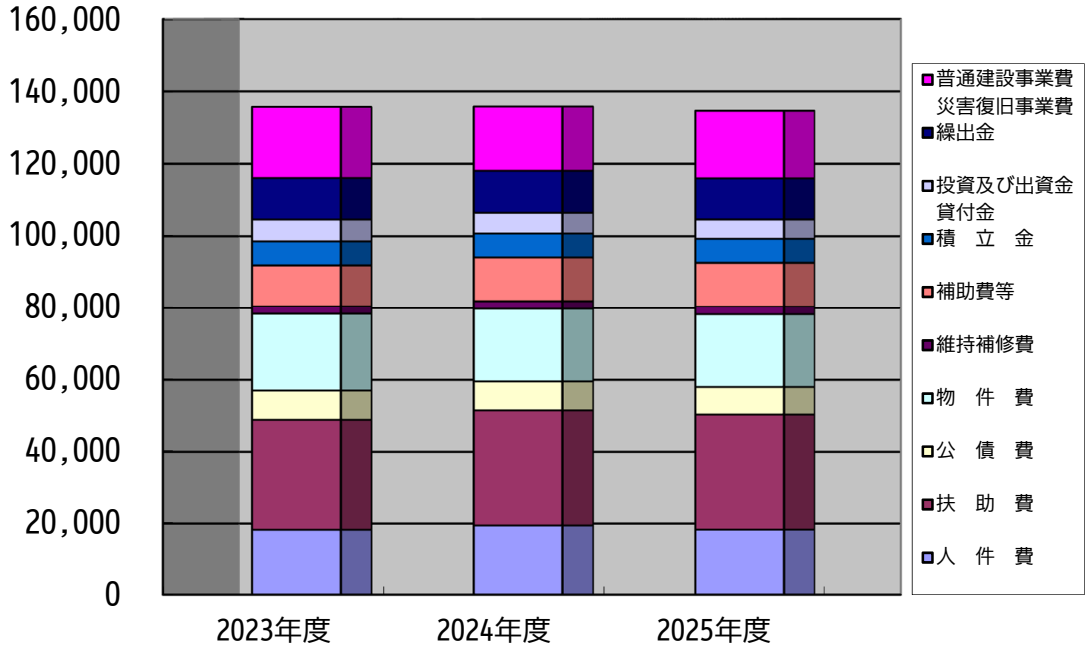

[歳入歳出差引]　　（単位：百万円）

区　　分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	計
形式収支	5,826	3,421	1,610	10,857
実質収支	5,127	3,010	1,417	9,554

資料２　基本指標の推計

指　標	2022 年度（決算見込）	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収支比率	88.9	85.5	87.5	86.8
実質公債費比率	2.0	1.6	1.3	1.1

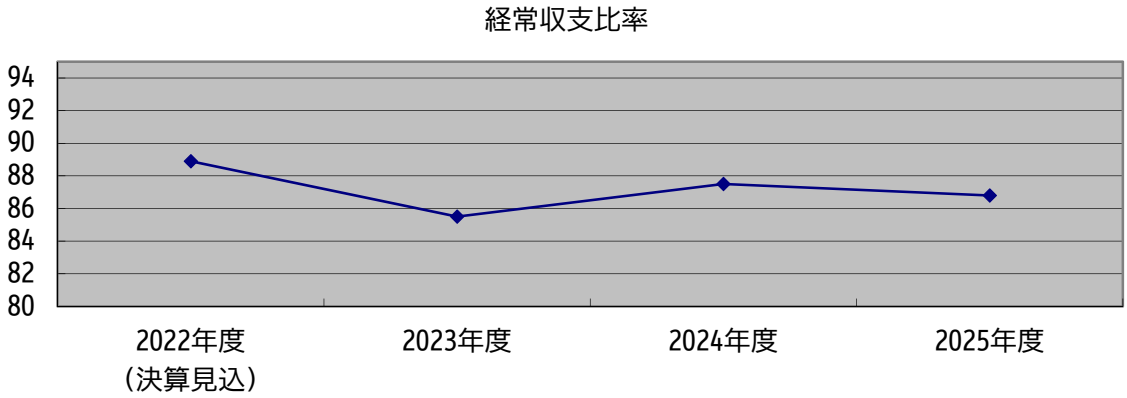

経常収支比率は、地方税、地方交付税等の経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されているかを割合で示しており、財政構造の弾力性を判断する指標です。

市税収入については、緩やかな経済の持ち直しの傾向などを勘案し、個人市民税について雇用・所得環境の改善による給与収入の増が見込まれることや、新規設備投資による償却資産の増収など固定資産税についても増加傾向と見込んでいます。

また、歳出においては、定年延長による人件費の隔年の増減の中で、長期的には、子ども子育て支援制度や高齢化の進展による扶助費の増加が見込まれます。一方、公債費や繰出金の減少により短期的には良化傾向と見込まれます。

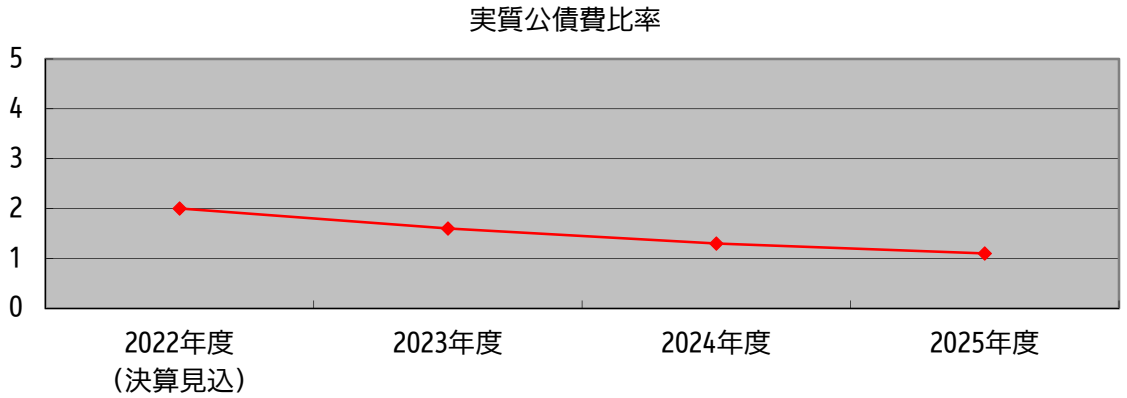

実質公債費比率は、平成 19 年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 20 年４月に法の一部が施行になったことに伴い、地方公共団体の財政の健全化を判断するための４つの指標の１つとされました。この指標は、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、25%を超えると早期健全化計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。

本市の公債費は、開成山地区体育施設整備等に伴う起債を新たに予定しておりますが、これまでの高金利時の借入れ分や臨時財政対策債分の償還が進むことにより良化していくものと見込まれます。

あすまちこおりやま　connected to SDGs 2030　郡山市まちづくり基本指針
［行政計画編］～「ﾍﾞﾋﾞｰﾌｧｰｽﾄ（子本主義）実現型」課題解決先進都市の創生～

第六次実施計画［2023 年度～2026 年度］

発 行 月　令和５（2023）年２月
発　　行　郡　山　市

住　　所　〒９６３-８６０１　郡山市朝日一丁目２３番７号
電　　話　０２４－９２４－２０２１
ＦＡＸ　０２４－９２４－２８２２
Ｅメール　seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp

本市ウェブサイトからも
ご確認いただけます